

# 堺の事業所

令和3年経済センサス-活動調査結果

堺市

## はじめに

「経済センサス-活動調査」は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにし、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的とした調査です。

本書は、令和3年6月1日現在で実施された「令和3年経済センサス-活動調査」のうち、本市に関する結果をまとめたもので、市民や企業の皆様をはじめ、多くの方々に様々な場面で広くご活用いただければ幸いに存じます。

おわりに、本調査の実施に際し、多大なご協力を賜りました事業所の方々をはじめ、調査員の皆様、関係各位に深く感謝の意を表します。また、今後とも統計調査に対し一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年4月

堺市市長公室政策企画部

## 目 次

利用上の注意	1
調査の概要	2
<b>「調査結果の概要」</b>	
1 概況	5
2 産業大分類別の状況	6
3 産業中分類別の状況	9
4 従業者規模別の状況	15
5 経営組織別の状況	20
6 開設時期別の状況	25
7 従業上の地位別の状況	27
8 資本金階級別の状況	31
9 売上（収入）金額の状況	32
10 純付加価値額の状況	33
11 行政区別の状況	35
12 大阪府内市町村との比較	46
13 指定都市等との比較	48
<b>「参考」</b>	
主な用語の解説	50
令和3年経済センサス-活動調査 産業分類一覧	55

## 利用上の注意

- 数字の単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。
- 本書の符号の用法は、次のとおりです。

0	.....	単位未満
-	.....	該当数字がないもの、分母が0のため計算できないもの
...	.....	調査していないため該当数字がないもの
△	.....	減少又は負数
X	.....	該当数字の公表を差し控えたもの（秘匿表示）
- 甲調査（「調査の概要」2ページ参照）の調査対象の事業所（企業等）は、平成28年経済センサス-活動調査では活用されていなかった「国税庁法人番号公表サイト」情報から、過去の調査では捉えていない外観からの確認では把握が困難な事業所を加えた調査名簿を基に調査を行いました。  
このため、従来の活動調査よりも幅広く事業所を捉えており、単純に比較ができません。  
集計結果の時系列比較を行う際は、十分に留意が必要です。

# 調査の概要

## 1 調査の目的

経済センサス-活動調査は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにし、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としています。

## 2 調査の根拠

統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく基幹統計調査（基幹統計の「経済構造統計」を作成するための調査）です。

## 3 調査の対象

以下に掲げる事業所を除く全国全ての事業所及び企業が対象です。

- ・日本標準産業分類大分類 A-農業、林業に属する個人経営の事業所
- ・日本標準産業分類大分類 B-漁業に属する個人経営の事業所
- ・日本標準産業分類大分類 N-生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類 792-家事サービス業に属する事業所
- ・日本標準産業分類大分類 R-サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類 96-外国公務に属する事業所

## 4 調査の時期

令和 3 年 6 月 1 日現在によって実施しました。

なお、「調査事項」のうち、売上（収入）金額、費用等の経理事項は、令和 2 年 1 年間の値を把握しています。

## 5 調査の事項

(1) 国及び地方公共団体の事業所以外の事業所に対する調査（以下「甲調査」という。）と、  
(2) 国及び地方公共団体の事業所に対する調査（以下「乙調査」という。）の 2 つの調査から成り、主な調査事項については、以下のとおりです。

### (1) 甲調査

〈基礎項目〉

名称及び電話番号、所在地、経営組織、従業者数、主な事業の内容 など

〈経理項目〉

資本金等の額及び外国資本比率、売上（収入）金額、費用総額及び費用項目、事業別売上（収入）金額 など

## (2) 乙調査

### 〈基礎項目〉

名称、所在地、職員数、主な事業の内容

## 6 調査の方法

### (1) 甲調査

#### ア 調査員調査

都道府県知事が任命した調査員が事業所に調査票を配布し、インターネットによる回答又は記入済みの調査票を回収する方法により行いました。

#### イ 直轄調査

国、都道府県及び市が、民間事業者等を活用し、企業の本社などに傘下の事業所の調査票を一括で郵送で配布し、インターネットによる回答又は記入済みの調査票を回収する方法により行いました。

また、令和 3 年経済センサス-活動調査と同時に実施する個人企業経済調査の調査対象企業の事業所も、同様の方法により行いました。

### (2) 乙調査

国の事業所にあつては総務省が、都道府県の事業所にあつては都道府県が、市町村の事業所にあつては市町村が電子メールにより「調査票（乙）」を事業所ごとに配布しました。調査への回答は、オンライン（政府共通ネットワーク又は LGWAN）により行いました。

## 7 調査の流れ

### (1) 甲調査

ア 単独事業所（純粋持株会社及び資本金 1 億円以上等を除く）、新設された事業所など

総務大臣・経済産業大臣-都道府県知事-市町村長-指導員-調査員-調査対象事業所

イ 支所等がある企業、単独事業所（純粋持株会社及び資本金 1 億円以上等）など

総務大臣・経済産業大臣-調査対象企業・事業所

総務大臣・経済産業大臣-都道府県知事-調査対象企業・事業所

総務大臣・経済産業大臣-都道府県知事-市長-調査対象企業・事業所

### (2) 乙調査

総務大臣・経済産業大臣-調査対象事業所

総務大臣・都道府県-都道府県知事-調査対象事業所

総務大臣・都道府県-都道府県知事-市町村長-調査対象事業所

## 8 結果の利用

経済センサス-活動調査の結果は、国及び地方公共団体における各種政策の立案、実施のための基礎資料としての利活用や、経営の参考資料として、事業者の方々にも広く活用していただいております。

(1) 行政施策上での利用

ア 各種法令に基づく利用及び各種政策立案のための利用

(ア) 地方消費税の清算

地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）に基づく地方消費税の清算を行う際に利用されます。

(イ) 地域活性化政策

中心市街地活性化基本計画の改定や、中山間地域活性化基本方針策定など、各種地域活性化政策の基礎資料として利用されます。

(ウ) 経済指標への活用

GDP や各種指数等の基礎資料

(エ) 人口政策

人口減少問題対策や定住促進など、各種人口政策の基礎資料として利用されます。

(オ) 防災政策

地域防災計画の策定や、地震被害想定調査の経済被害の算定など、各種防災政策のための基礎資料として利用されます。

イ 国民経済計算、産業連関表及び白書等における利用

(ア) 国民経済計算の推計への利用

(イ) 産業連関表作成への利用

(ウ) 国が作成した白書における分析での利用

(2) 教育分野における利用

ア 小・中学校の社会科の副読本（補助教科書）の参考資料

(3) 民間における利用

ア 地域ごとの既存店舗の状況を把握するなど、新規店舗の出店計画のための基礎資料

## 1 概況

- **令和3年6月1日現在の民営事業所数<sup>\*</sup>（以下「事業所数」という。）は31,989事業所で、従業者数は320,831人（表1-1）** <sup>\*</sup>事業内容等不詳を含む数値

表1-1 事業所数、従業者数

事業所数		従業者数					
平成28年	令和3年	平成28年			令和3年		
		総数	男	女	総数	男	女
30,471 (28,733)	31,989 (27,315)	314,806	169,816	143,813	320,831	172,035	145,599

(注) ・「事業所数」、「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた民営事業所を対象に集計しています。

・時系列比較を行う際には留意が必要です（1ページ「利用上の注意」参照）。

・「事業所数」のカッコ書きは、事業内容等不詳を除いた数値です。

・「従業者数」の「総数」は、男女別不詳を含みます。

- **令和2年1年間の売上（収入）金額は、8兆4446億4300万円（表1-2）**
- **令和2年1年間の純付加価値額は1兆4514億3000万円で、事業従事者1人当たりの純付加価値額は467万円（表1-2）**

表1-2 売上（収入）金額、純付加価値額

売上（収入）金額 （百万円）		純付加価値額 （百万円）			
平成27年	令和2年	純付加価値額		事業従事者1人当たり（万円）	
		平成27年	令和2年	平成27年	令和2年
8,780,200	8,444,643	1,514,596	1,451,430	508	467

(注) ・「売上（収入）金額」、「純付加価値額」は、必要な事項の数値が得られた民営事業所を対象に集計しています。

なお、外国の会社及び法人でない団体を除きます。

・時系列比較を行う際には留意が必要です（1ページ「利用上の注意」参照）。

・平成27年及び令和2年1年間の数値です。

・「平成27年」の調査結果は当時の消費税率（8%）であり、現行の税率（10%）と異なります。

・「売上（収入）金額」は、一部の産業において、事業所単位の把握は行っていないため、総務省統計局による「全産業の事業所の売上（収入）金額に関する試算値」を計上しています。

・「純付加価値額」は、企業単位で把握した純付加価値額を事業従事者数により傘下事業所にあん分することにより、全産業について集計しています。



## 2 産業大分類別の状況

### ○事業所数は上位3産業で約45%を占める(図1-1、表2-1)

産業大分類別の事業所数は、「卸売業、小売業」5,883 事業所（構成比 21.5%）、「医療、福祉」3,352 事業所（同 12.3%）、「宿泊業、飲食サービス業」3,033 事業所（同 11.1%）の順で多くなっています。

### ○従業者数は上位3産業で50%以上を占める(図1-2、表2-2)

産業大分類別の従業者数は、「医療、福祉」62,253 人（同 19.4%）、「卸売業、小売業」59,408 人（同 18.5%）、「製造業」59,241 人（同 18.5%）の順で多くなっています。

### ○産業ごと、男女別の従業者数の構成比を見ると、男性のほうが高い産業は「電気・ガス・熱供給・水道業」等、女性のほうが高い産業は「医療、福祉」等(図1-3、表2-2)

産業大分類ごとの男女別従業者数の構成比を見ると、男性のほうが高い産業は、「電気・ガス・熱供給・水道業」（89.8%）、「運輸業、郵便業」（82.6%）、「建設業」（79.2%）等となっています。

女性のほうが高い産業は、「医療、福祉」（71.9%）、「金融業、保険業」（63.6%）、「教育、学習支援業」（61.8%）等となっています。

### ○男性は「製造業」、女性は「医療、福祉」の従業者数が最も多い(表2-2)

産業大分類ごとの従業者数を見ると、男性は「製造業」44,669 人（同 26.0%）、「卸売業、小売業」27,633 人（同 16.1%）、「運輸業、郵便業」17,538 人（同 10.2%）の順で多くなっています。

女性は「医療、福祉」43,509 人（同 29.9%）、「卸売業、小売業」30,921 人（同 21.2%）、「宿泊業、飲食サービス業」15,310 人（同 10.5%）の順で多くなっています。

図1-1 産業大分類別事業所数の構成比（令和3年）

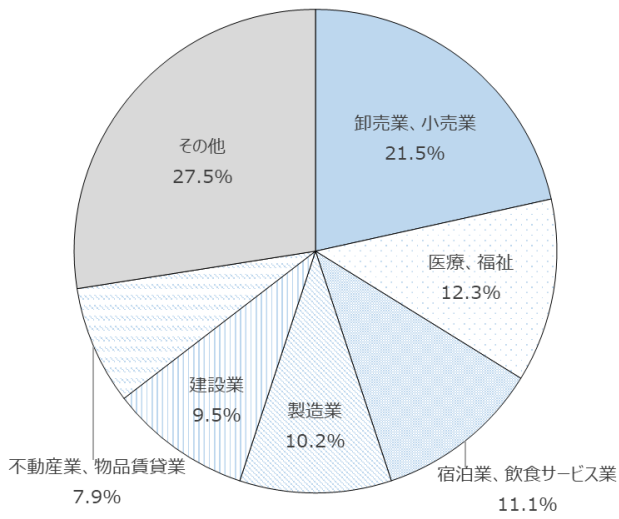
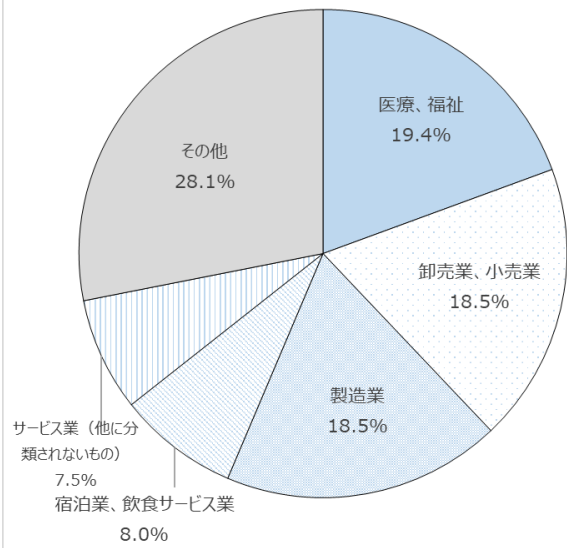


図1-2 産業大分類別従業者数の構成比（令和3年）



(単位:%)

図1-3 産業大分類別従業者数の男女別構成比（令和3年）

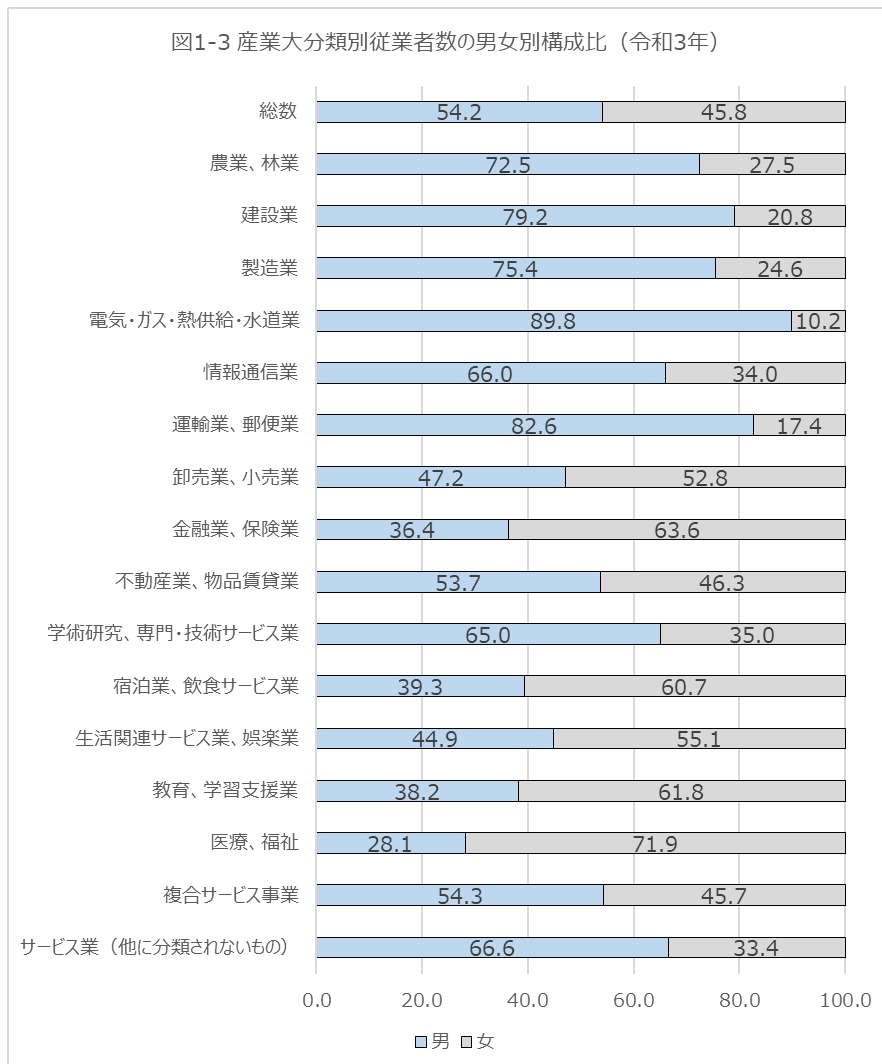


表2-1 産業大分類別事業所数

産業大分類	平成28年		令和3年	
	事業所数	構成比 (%)	事業所数	構成比 (%)
総数 (S公務を除く)	28,733	100.0	27,315	100.0
第1次産業	22	0.1	28	0.1
A 農業、林業	22	0.1	28	0.1
B 漁業	-	-	-	-
第2次産業	5,456	19.0	5,373	19.7
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
D 建設業	2,426	8.4	2,596	9.5
E 製造業	3,030	10.5	2,777	10.2
第3次産業	23,255	80.9	21,914	80.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	15	0.1	23	0.1
G 情報通信業	138	0.5	169	0.6
H 運輸業、郵便業	1,094	3.8	887	3.2
I 卸売業、小売業	6,749	23.5	5,883	21.5
J 金融業、保険業	365	1.3	355	1.3
K 不動産業、物品賃貸業	1,937	6.7	2,168	7.9
L 学術研究、専門・技術サービス業	938	3.3	1,034	3.8
M 宿泊業、飲食サービス業	3,727	13.0	3,033	11.1
N 生活関連サービス業、娯楽業	2,417	8.4	2,156	7.9
O 教育、学習支援業	1,032	3.6	1,019	3.7
P 医療、福祉	3,060	10.6	3,352	12.3
Q 複合サービス事業	133	0.5	129	0.5
R サービス業（他に分類されないもの）	1,650	5.7	1,706	6.2

(注) ・「事業所数」は、必要な事項の数値が得られた民営事業所を対象に集計しています。  
・時系列比較を行う際には留意が必要です（1ページ「利用上の注意」参照）。

表2-2 産業大分類別従業者数

産業大分類	平成28年			令和3年							
	総数	男	女	総数	構成比 (%)	男女別					
						人数		構成比 (%)		産業ごとの構成比 (%)	
						男	女	男	女	男	女
総数 (S公務を除く)	314,806	169,816	143,813	320,831	100.0	172,035	145,599	100.0	100.0	54.2	45.8
第1次産業	201	155	46	200	0.1	145	55	0.1	0.0	72.5	27.5
A 農業、林業	201	155	46	200	0.1	145	55	0.1	0.0	72.5	27.5
B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第2次産業	76,164	58,739	17,355	79,302	24.7	60,455	18,725	35.1	12.9	76.4	23.6
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	18,495	14,999	3,436	20,061	6.3	15,786	4,156	9.2	2.9	79.2	20.8
E 製造業	57,669	43,740	13,919	59,241	18.5	44,669	14,569	26.0	10.0	75.4	24.6
第3次産業	238,441	110,922	126,412	241,329	75.2	111,435	126,819	64.8	87.1	46.8	53.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	889	801	88	539	0.2	484	55	0.3	0.0	89.8	10.2
G 情報通信業	1,250	836	412	1,589	0.5	1,048	541	0.6	0.4	66.0	34.0
H 運輸業、郵便業	19,557	16,321	3,115	21,238	6.6	17,538	3,694	10.2	2.5	82.6	17.4
I 卸売業、小売業	62,591	30,052	32,245	59,408	18.5	27,633	30,921	16.1	21.2	47.2	52.8
J 金融業、保険業	5,881	2,250	3,629	5,327	1.7	1,923	3,364	1.1	2.3	36.4	63.6
K 不動産業、物品賃貸業	6,625	3,821	2,790	7,669	2.4	4,116	3,544	2.4	2.4	53.7	46.3
L 学術研究、専門・技術サービス業	5,644	3,469	2,161	6,708	2.1	4,358	2,342	2.5	1.6	65.0	35.0
M 宿泊業、飲食サービス業	28,966	11,210	17,604	25,628	8.0	9,924	15,310	5.8	10.5	39.3	60.7
N 生活関連サービス業、娯楽業	12,844	5,545	7,274	10,714	3.3	4,803	5,891	2.8	4.0	44.9	55.1
O 教育、学習支援業	12,884	5,056	7,826	13,971	4.4	5,335	8,619	3.1	5.9	38.2	61.8
P 医療、福祉	57,841	16,311	41,242	62,253	19.4	17,033	43,509	9.9	29.9	28.1	71.9
Q 複合サービス事業	2,009	1,152	857	2,127	0.7	1,155	972	0.7	0.7	54.3	45.7
R サービス業（他に分類されないもの）	21,460	14,098	7,169	24,158	7.5	16,085	8,057	9.3	5.5	66.6	33.4

(注) ・「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた民営事業所を対象に集計しています。  
・時系列比較を行う際には留意が必要です（1ページ「利用上の注意」参照）。  
・「総数」は、男女別不詳を含みます。なお、「構成比」、「産業ごとの構成比」は、男女別不詳を除いて算出しています。

### 3 産業中分類別の状況

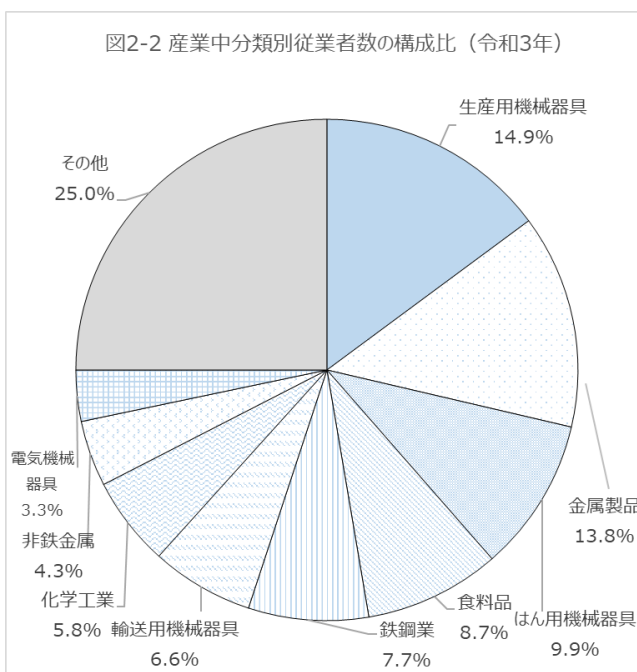
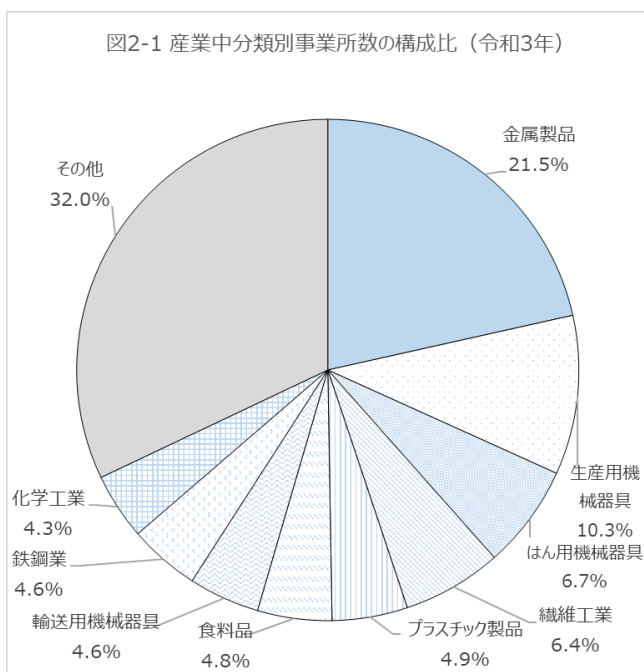
本項は、令和3年経済センサス-活動調査の事業所数、従業者数の上位3位を占める4産業の状況を記載しています。

#### ①製造業

#### ○事業所数、従業者数とも、「金属製品製造業」、「生産用機械器具製造業」、「はん用機械器具製造業」が上位3位を占める（図2-1、図2-2、表3-1）

事業所数は、「金属製品製造業」597事業所（構成比21.5%）、「生産用機械器具製造業」285事業所（同10.3%）、「はん用機械器具製造業」186事業所（同6.7%）の順で多くなっています。

従業者数は、「生産用機械器具製造業」8,801人（同14.9%）、「金属製品製造業」8,177人（同13.8%）、「はん用機械器具製造業」5,877人（同9.9%）の順で多くなっています。



【略称】金属製品…金属製品製造業、生産用機械器具…生産用機械器具製造業

はん用機械器具…はん用機械器具製造業、プラスチック製品…プラスチック製品製造業（別表を除く）

食料品…食料品製造業、輸送用機械器具…輸送用機械器具製造業

非鉄金属…非鉄金属製造業、電気機械器具…電気機械器具製造業

表3-1 産業中分類別事業所数、従業者数（製造業）

産業中分類	事業所数			従業者数						
	平成28年	令和3年	構成比 (%)	平成28年			令和3年			
				総数	男	女	総数	構成比 (%)	男	女
総数	3,030	2,777	100.0	57,669	43,740	13,919	59,241	100.0	44,669	14,569
9 食料品製造業	155	133	4.8	4,821	2,099	2,722	5,183	8.7	2,098	3,085
10 飲料・たばこ・飼料製造業	9	10	0.4	89	56	33	93	0.2	50	43
11 繊維工業	236	178	6.4	1,946	908	1,032	1,426	2.4	731	695
12 木材・木製品製造業（家具を除く）	61	60	2.2	628	479	149	688	1.2	523	165
13 家具・装備品製造業	138	112	4.0	1,059	781	278	1,006	1.7	786	220
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	56	51	1.8	843	598	245	893	1.5	572	321
15 印刷・同関連業	126	110	4.0	2,025	1,424	601	1,708	2.9	1,160	548
16 化学工業	114	119	4.3	2,542	2,030	512	3,420	5.8	2,474	946
17 石油製品・石炭製品製造業	9	10	0.4	703	659	44	854	1.4	789	65
18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）	136	135	4.9	1,554	1,032	522	1,696	2.9	1,148	548
19 ゴム製品製造業	37	37	1.3	541	364	176	572	1.0	378	194
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	29	18	0.6	194	75	119	132	0.2	54	78
21 窯業・土石製品製造業	82	74	2.7	1,575	1,295	280	1,615	2.7	1,328	287
22 鉄鋼業	122	127	4.6	4,361	3,980	381	4,581	7.7	4,161	420
23 非鉄金属製造業	66	75	2.7	2,503	2,198	305	2,518	4.3	2,113	405
24 金属製品製造業	674	597	21.5	8,650	6,927	1,723	8,177	13.8	6,578	1,599
25 はん用機械器具製造業	211	186	6.7	6,039	5,010	1,029	5,877	9.9	4,924	953
26 生産用機械器具製造業	302	285	10.3	8,025	7,101	921	8,801	14.9	7,723	1,075
27 業務用機械器具製造業	27	26	0.9	243	170	73	265	0.4	174	91
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	27	29	1.0	1,168	922	246	1,467	2.5	1,137	330
29 電気機械器具製造業	100	91	3.3	2,710	2,033	677	1,949	3.3	1,356	593
30 情報通信機械器具製造業	3	5	0.2	181	130	51	845	1.4	689	156
31 輸送用機械器具製造業	130	127	4.6	3,602	2,647	955	3,920	6.6	2,902	1,018
32 その他の製造業	179	182	6.6	1,442	787	655	1,555	2.6	821	734

(注) ・「事業所数」、「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた民営事業所を対象に集計しています。

・時系列比較を行う際には留意が必要です（1ページ「利用上の注意」参照）。

・回答内容の不備等により産業分類の格付が十分に行えなかった事業所は、上位分類に含めて集計しているため、内訳の計と上位分類の数値が一致しない場合があります。  
 なお、「構成比」は、格付不能を除いて算出しています。

## ②卸売業、小売業

### (1) 卸売業

#### ○事業所数、従業者数とも、「機械器具卸売業」、「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」、「飲食料品卸売業」が約70%を占める（図2-3、図2-4、表3-2）

事業所数は、「機械器具卸売業」482 事業所（構成比 28.2%）、「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」439 事業所（同 25.7%）、「飲食料品卸売業」230 事業所（同 13.5%）の順で多くなっています。

従業者数は、「機械器具卸売業」4,367 人（同 27.4%）、「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」3,666 人（同 23.0%）、「飲食料品卸売業」2,254 人（同 14.1%）の順で多くなっています。

図2-3 産業中分類別事業所数の構成比  
【卸売業】（令和3年）

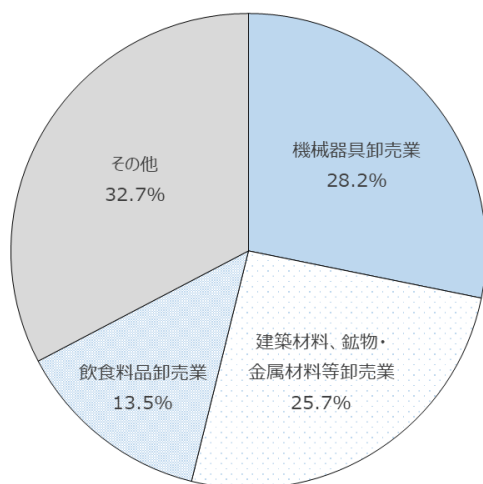
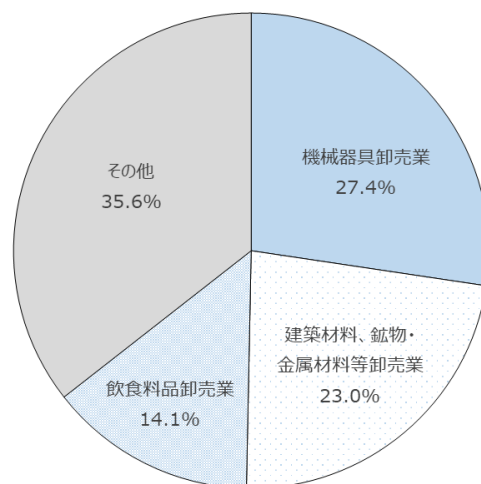


図2-4 産業中分類別従業者数の構成比  
【卸売業】（令和3年）



(2) 小売業

○事業所数、従業者数とも、「飲食料品小売業」、「機械器具小売業」、「織物・衣服・身の回り品小売業」が約60%を占める（図2-5、図2-6、表3-2）

事業所数は、「飲食料品小売業」1,141 事業所（構成比 27.4%）、「機械器具小売業」718 事業所（同 17.2%）、「織物・衣服・身の回り品小売業」525 事業所（同 12.6%）の順で多くなっています。

従業者数は、「飲食料品小売業」19,210 人（同 44.2%）、「機械器具小売業」5,284 人（同 12.2%）、「織物・衣服・身の回り品小売業」2,809 人（同 6.5%）の順で多くなっています。

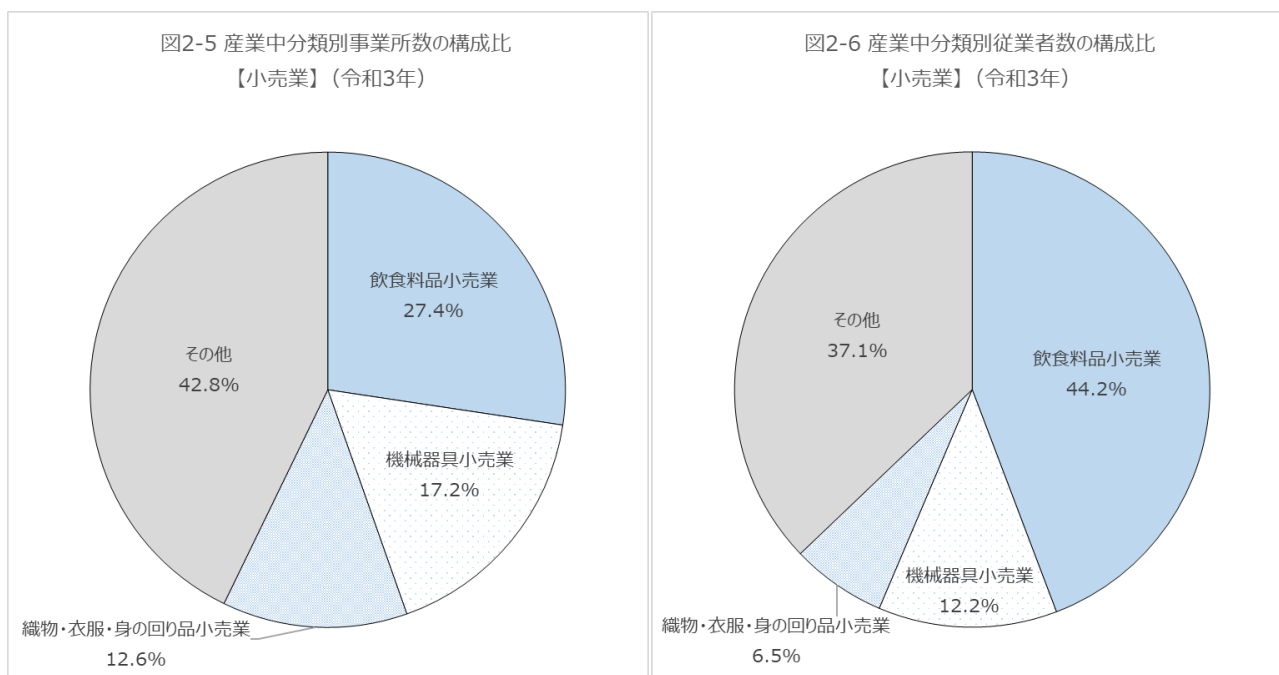


表3-2 産業中分類別事業所数、従業者数（卸売業、小売業）

産業中分類	事業所数			従業者数						
	平成28年	令和3年	構成比 (%)	平成28年			令和3年			
				総数	男	女	総数	構成比 (%)	男	女
卸売業（総数）	1,812	1,713	100.0	16,783	10,681	5,895	15,974	100.0	10,339	5,595
50 各種商品卸売業	5	8	0.5	81	59	22	61	0.4	42	19
51 繊維・衣服等卸売業	104	114	6.7	759	366	391	792	5.0	377	414
52 飲食料品卸売業	236	230	13.5	2,449	1,487	866	2,254	14.1	1,434	820
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	460	439	25.7	4,040	2,866	1,110	3,666	23.0	2,614	1,052
54 機械器具卸売業	478	482	28.2	4,222	3,144	1,041	4,367	27.4	3,302	1,046
55 その他の卸売業	523	437	25.6	5,203	2,739	2,456	4,823	30.2	2,563	2,240
小売業（総数）	4,937	4,170	100.0	45,808	19,371	26,350	43,434	100.0	17,294	25,326
56 各種商品小売業	15	14	0.3	2,680	740	1,940	2,073	4.8	431	1,642
57 織物・衣服・身の回り品小売業	697	525	12.6	3,491	770	2,717	2,809	6.5	613	2,023
58 飲食料品小売業	1,419	1,141	27.4	18,298	6,468	11,807	19,210	44.2	6,486	12,724
59 機械器具小売業	814	718	17.2	5,721	4,218	1,477	5,284	12.2	3,779	1,406
60 その他の小売業	1,788	1,552	37.2	13,592	5,967	7,593	11,999	27.6	4,772	6,685
61 無店舗小売業	198	218	5.2	1,985	1,189	794	2,054	4.7	1,210	844

（注）・「事業所数」、「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた民営事業所を対象に集計しています。

・時系列比較を行う際には留意が必要です（1ページ「利用上の注意」参照）。

・回答内容の不備等により産業分類の格付が十分に行えなかった事業所は、上位分類に含めて集計しているため、内訳の計と上位分類の数値が一致しない場合があります。なお、「構成比」は、格付不能を除いて算出しています。

③ 宿泊業、飲食サービス業

○ **事業所数、従業者数とも、「飲食店」が約 90%を占める（図 2-7、図 2-8、表 3-3）**

事業所数は、「飲食店」2,626 事業所（構成比 86.6%）、「持ち帰り・配達飲食サービス業」350 事業所（同 11.5%）、「宿泊業」56 事業所（同 1.8%）の順で多くなっています。

従業者数は、「飲食店」21,469 人（同 83.8%）、「持ち帰り・配達飲食サービス業」3,308 人（同 12.9%）、「宿泊業」849 人（同 3.3%）の順で多くなっています。

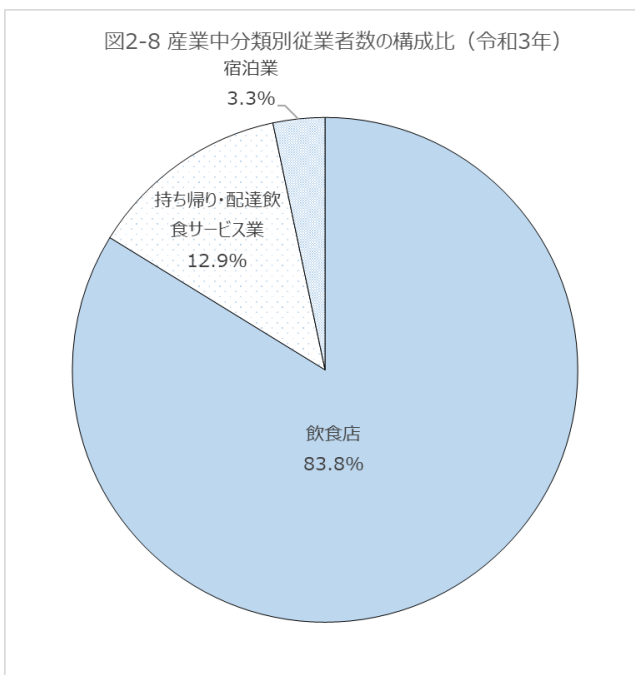
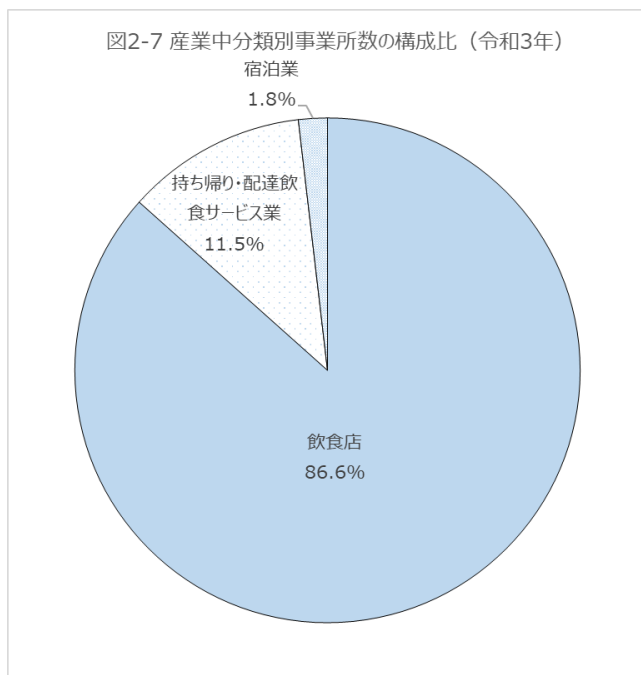


表3-3 産業中分類別事業所数、従業者数（宿泊業、飲食サービス業）

産業中分類	事業所数			従業者数						
	平成28年	令和3年	構成比 (%)	平成28年			令和3年			
				総数	男	女	総数	構成比 (%)	男	女
総数	3,727	3,033	100.0	28,966	11,210	17,604	25,628	100.0	9,924	15,310
75 宿泊業	71	56	1.8	1,282	576	696	849	3.3	406	443
76 飲食店	3,265	2,626	86.6	24,312	9,662	14,595	21,469	83.8	8,521	12,564
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	387	350	11.5	3,364	969	2,308	3,308	12.9	996	2,302

（注）・「事業所数」、「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた民営事業所を対象に集計しています。

・時系列比較を行う際には留意が必要です（1ページ「利用上の注意」参照）。

・回答内容の不備等により産業分類の格付が十分に行えなかった事業所は、上位分類に含めて集計しているため、内訳の計と上位分類の数値が一致しない場合があります。なお、「構成比」は、格付不能を除いて算出しています。



④医療、福祉

○事業所数、従業者数とも、「医療業」、「社会保険・社会福祉・介護事業」が大部分を占める  
**(図2-9、図2-10、表3-4)**

事業所数は、「医療業」1,899 事業所（構成比 56.7%）、「社会保険・社会福祉・介護事業」1,443 事業所（同 43.0%）、「保健衛生」10 事業所（同 0.3%）の順で多くなっています。

従業者数は、「医療業」34,037 人（同 54.7%）、「社会保険・社会福祉・介護事業」27,980 人（同 44.9%）、「保健衛生」236 人（同 0.4%）の順で多くなっています。

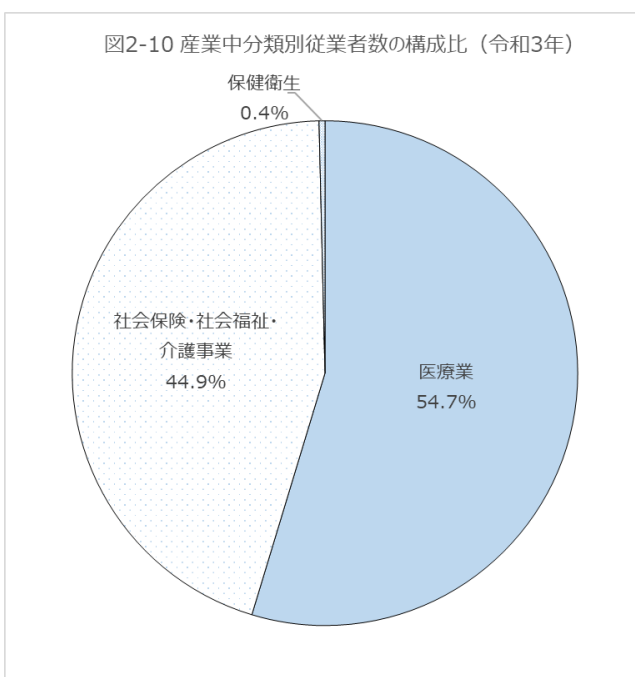
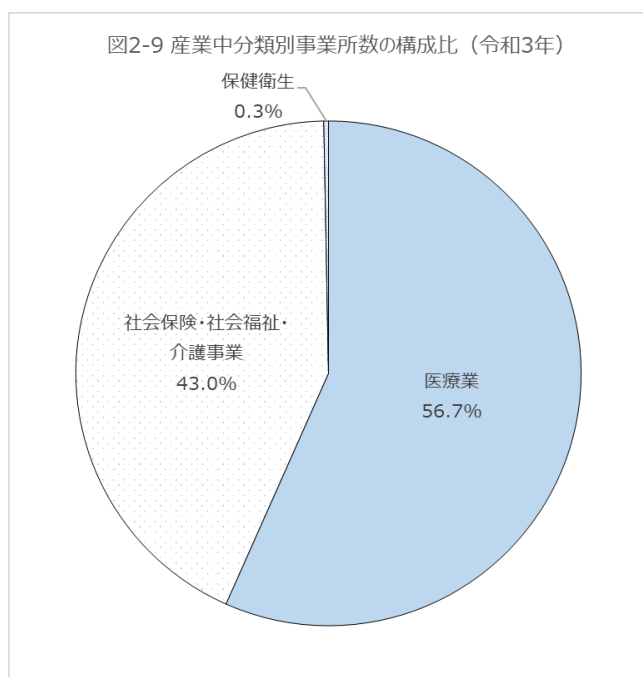


表3-4 産業中分類別事業所数、従業者数（医療、福祉）

産業中分類	事業所数			従業者数						
	平成28年	令和3年	構成比 (%)	平成28年			令和3年			
				総数	男	女	総数	構成比 (%)	男	女
総数	3,060	3,352	100.0	57,841	16,311	41,242	62,253	100.0	17,033	43,509
83 医療業	1,919	1,899	56.7	34,470	10,573	23,823	34,037	54.7	9,483	22,874
84 保健衛生	11	10	0.3	289	77	212	236	0.4	47	179
85 社会保険・社会福祉・介護事業	1,126	1,443	43.0	23,027	5,645	17,168	27,980	44.9	7,503	20,456

(注) ・「事業所数」、「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた民営事業所を対象に集計しています。

・時系列比較を行う際には留意が必要です（1ページ「利用上の注意」参照）。

・回答内容の不備等により産業分類の格付が十分に行えなかった事業所は、上位分類に含めて集計しているため、内訳の計と上位分類の数値が一致しない場合があります。なお、「構成比」は、格付不能を除いて算出しています。

#### 4 従業者規模別の状況

##### ○従業者規模が小さい事業所が多い（図3-1、表4-1）

従業者規模別の事業所数は、「1～4人」14,245事業所（構成比52.2%）、「5～9人」5,648事業所（同20.7%）、「10～19人」3,888事業所（同14.2%）の順で多くなっています。

##### ○「100人以上」の事業所の従業者数の構成比が25%以上を占める（図3-2、表4-1）

従業者規模別の従業者数は、「100人以上」の事業所の従業者数86,905人（同27.1%）、「10～19人」52,474人（同16.4%）、「50～99人」42,606人（同13.3%）の順で多くなっています。

「100人以上」の事業所だけで見た場合、「300人以上」が最も多く、41,493人（同12.9%）となっています。

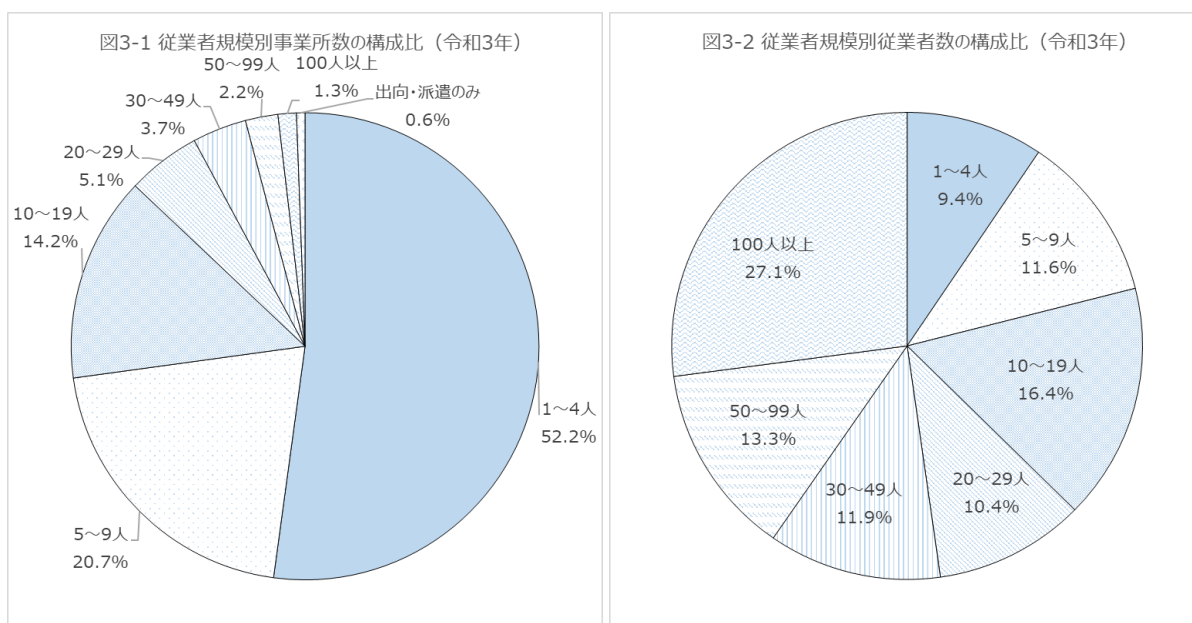


表4-1 従業者規模別事業所数、従業者数

従業者規模	事業所数			従業者数		
	平成28年	令和3年	構成比 (%)	平成28年	令和3年	構成比 (%)
総数	28,733	27,315	100.0	314,806	320,831	100.0
1～4人	15,653	14,245	52.2	33,348	30,259	9.4
5～9人	5,923	5,648	20.7	38,913	37,217	11.6
10～19人	3,705	3,888	14.2	50,189	52,474	16.4
20～29人	1,357	1,390	5.1	32,284	33,211	10.4
30～49人	1,029	1,023	3.7	38,658	38,159	11.9
50～99人	604	614	2.2	40,855	42,606	13.3
100～199人	226	228	0.8	30,889	31,676	9.9
200～299人	49	56	0.2	11,799	13,736	4.3
300人以上	58	63	0.2	37,871	41,493	12.9
出向・派遣従業者のみ	129	160	0.6	...	-	-

（注）「事業所数」、「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた民営事業所を対象に集計しています。

・時系列比較を行う際には留意が必要です（1ページ「利用上の注意」参照）。

○多くの産業で、「1～4人」の事業所数の構成比が最も高い（図3-3、表4-2①）

産業大分類別に従業者規模別の事業所数の構成比を見ると、「複合サービス事業」を除く全産業で「1～4人」が最も高くなっています。

○「1～4人」の事業所数の構成比は、「卸売業、小売業」が最も高い（表4-2②）

従業者規模別に産業大分類別の事業所数の構成比を見ると、「1～4人」では「卸売業、小売業」20.8%、「不動産業、物品賃貸業」12.6%、「宿泊業、飲食サービス業」12.3%の順で高くなっています。

(単位:%)

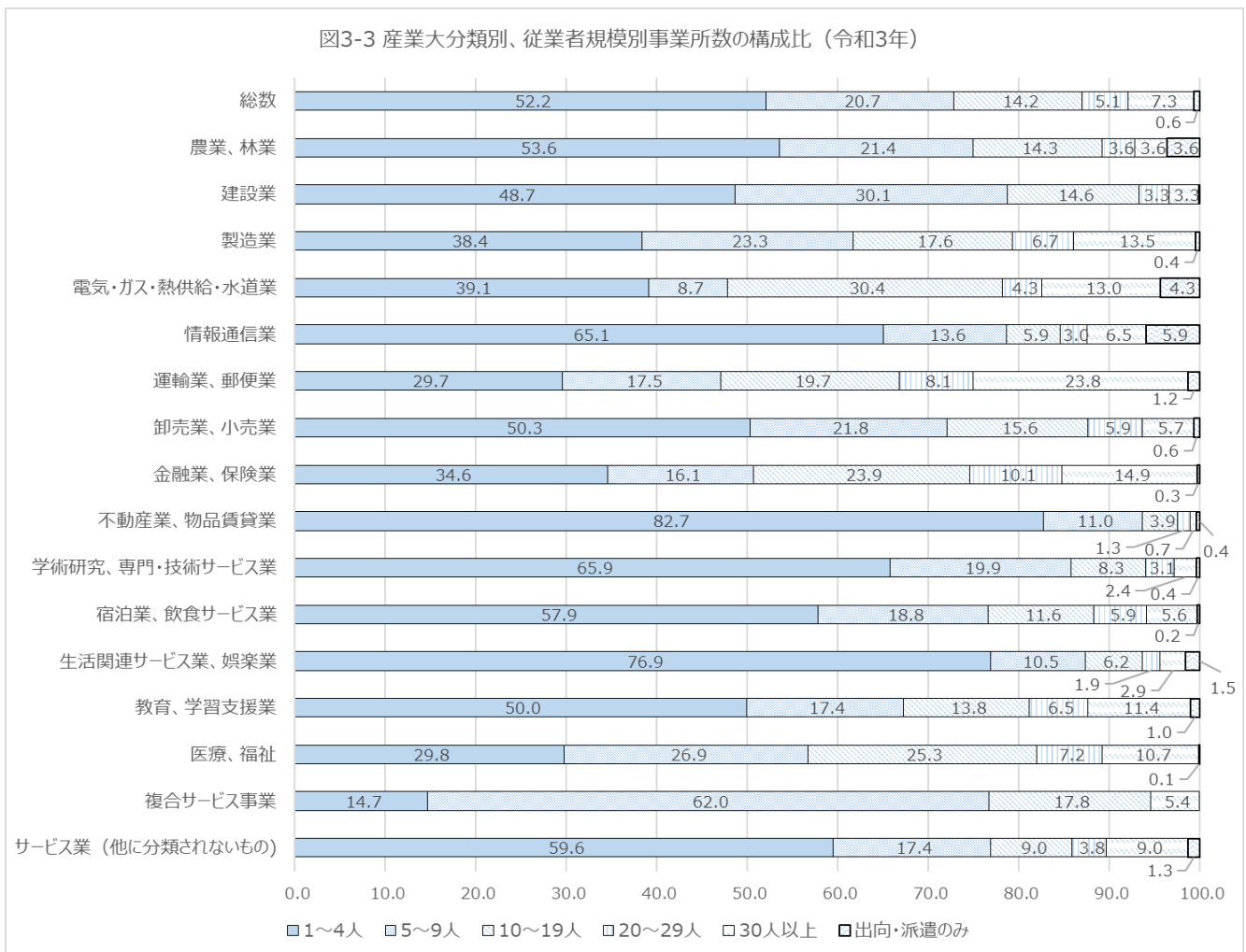


表4-2 産業大分類、従業者規模別事業所数

令和3年

産業大分類		総数	1~4人	5~9人	10~19人	20~29人	30~49人	50~99人	100~199人	200~299人	300人以上	出向・派遣 従業者のみ
事業所数	総数 (S公務を除く)	27,315	14,245	5,648	3,888	1,390	1,023	614	228	56	63	160
	A 農業、林業	28	15	6	4	1	1	-	-	-	-	1
	B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	D 建設業	2,596	1,263	782	378	86	56	23	4	3	-	1
	E 製造業	2,777	1,066	648	489	187	170	120	50	11	24	12
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	23	9	2	7	1	1	-	1	1	-	1
	G 情報通信業	169	110	23	10	5	1	8	2	-	-	10
	H 運輸業、郵便業	887	263	155	175	72	94	82	26	6	3	11
	I 卸売業、小売業	5,883	2,962	1,280	918	349	187	94	43	9	5	36
	J 金融業、保険業	355	123	57	85	36	31	21	1	-	-	1
	K 不動産業、物品賃貸業	2,168	1,794	238	84	29	10	4	1	-	-	8
	L 学術研究、専門・技術サービス業	1,034	681	206	86	32	16	7	1	-	1	4
	M 宿泊業、飲食サービス業	3,033	1,756	570	352	178	107	56	5	1	1	7
	N 生活関連サービス業、娯楽業	2,156	1,659	226	134	42	35	21	6	-	-	33
	O 教育、学習支援業	1,019	509	177	141	66	82	22	9	2	1	10
	P 医療、福祉	3,352	1,000	901	849	242	166	117	45	10	19	3
	Q 複合サービス事業	129	19	80	23	-	-	2	1	4	-	-
R サービス業 (他に分類されないもの)	1,706	1,016	297	153	64	66	37	33	9	9	22	
産業大分類、 従業者規模別の 構成比 (%)	総数 (S公務を除く)	100.0	52.2	20.7	14.2	5.1	3.7	2.2	0.8	0.2	0.2	0.6
	A 農業、林業	100.0	53.6	21.4	14.3	3.6	3.6	-	-	-	-	3.6
	B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	D 建設業	100.0	48.7	30.1	14.6	3.3	2.2	0.9	0.2	0.1	-	0.0
	E 製造業	100.0	38.4	23.3	17.6	6.7	6.1	4.3	1.8	0.4	0.9	0.4
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	39.1	8.7	30.4	4.3	4.3	-	4.3	4.3	-	4.3
	G 情報通信業	100.0	65.1	13.6	5.9	3.0	0.6	4.7	1.2	-	-	5.9
	H 運輸業、郵便業	100.0	29.7	17.5	19.7	8.1	10.6	9.2	2.9	0.7	0.3	1.2
	I 卸売業、小売業	100.0	50.3	21.8	15.6	5.9	3.2	1.6	0.7	0.2	0.1	0.6
	J 金融業、保険業	100.0	34.6	16.1	23.9	10.1	8.7	5.9	0.3	-	-	0.3
	K 不動産業、物品賃貸業	100.0	82.7	11.0	3.9	1.3	0.5	0.2	0.0	-	-	0.4
	L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	65.9	19.9	8.3	3.1	1.5	0.7	0.1	-	0.1	0.4
	M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	57.9	18.8	11.6	5.9	3.5	1.8	0.2	0.0	0.0	0.2
	N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	76.9	10.5	6.2	1.9	1.6	1.0	0.3	-	-	1.5
	O 教育、学習支援業	100.0	50.0	17.4	13.8	6.5	8.0	2.2	0.9	0.2	0.1	1.0
	P 医療、福祉	100.0	29.8	26.9	25.3	7.2	5.0	3.5	1.3	0.3	0.6	0.1
	Q 複合サービス事業	100.0	14.7	62.0	17.8	-	-	1.6	0.8	3.1	-	-
① R サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	59.6	17.4	9.0	3.8	3.9	2.2	1.9	0.5	0.5	1.3	
従業者規模別の 産業大分類の 構成比 (%)	総数 (S公務を除く)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	A 農業、林業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	-	-	-	-	0.6
	B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	D 建設業	9.5	8.9	13.8	9.7	6.2	5.5	3.7	1.8	5.4	-	0.6
	E 製造業	10.2	7.5	11.5	12.6	13.5	16.6	19.5	21.9	19.6	38.1	7.5
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.1	0.1	0.0	0.2	0.1	0.1	-	0.4	1.8	-	0.6
	G 情報通信業	0.6	0.8	0.4	0.3	0.4	0.1	1.3	0.9	-	-	6.3
	H 運輸業、郵便業	3.2	1.8	2.7	4.5	5.2	9.2	13.4	11.4	10.7	4.8	6.9
	I 卸売業、小売業	21.5	20.8	22.7	23.6	25.1	18.3	15.3	18.9	16.1	7.9	22.5
	J 金融業、保険業	1.3	0.9	1.0	2.2	2.6	3.0	3.4	0.4	-	-	0.6
	K 不動産業、物品賃貸業	7.9	12.6	4.2	2.2	2.1	1.0	0.7	0.4	-	-	5.0
	L 学術研究、専門・技術サービス業	3.8	4.8	3.6	2.2	2.3	1.6	1.1	0.4	-	1.6	2.5
	M 宿泊業、飲食サービス業	11.1	12.3	10.1	9.1	12.8	10.5	9.1	2.2	1.8	1.6	4.4
	N 生活関連サービス業、娯楽業	7.9	11.6	4.0	3.4	3.0	3.4	3.4	2.6	-	-	20.6
	O 教育、学習支援業	3.7	3.6	3.1	3.6	4.7	8.0	3.6	3.9	3.6	1.6	6.3
	P 医療、福祉	12.3	7.0	16.0	21.8	17.4	16.2	19.1	19.7	17.9	30.2	1.9
	Q 複合サービス事業	0.5	0.1	1.4	0.6	-	-	0.3	0.4	7.1	-	-
② R サービス業 (他に分類されないもの)	6.2	7.1	5.3	3.9	4.6	6.5	6.0	14.5	16.1	14.3	13.8	

(注) ・「事業所数」は、必要な事項の数値が得られた民営事業所を対象に集計しています。

○「1～4人」の従業者数の構成比は、「不動産業、物品賃貸業」が最も高い（図 3-4、表 4-3 ①）

産業大分類別に従業者規模別の従業者数の構成比を見ると、「1～4人」では「不動産業、物品賃貸業」47.5%、「生活関連サービス業、娯楽業」29.4%、「学術研究、専門・技術サービス業」20.8%の順で高くなっています。

○100人以上の従業者数の構成比は、「製造業」が最も高い（表 4-3②）

従業者規模別に産業大分類別の100人以上の従業者数の構成比を見ると、「製造業」が最も高くなっています（「100～199人」22.6%、「200～299人」18.8%、「300人以上」40.0%）。

（単位：%）

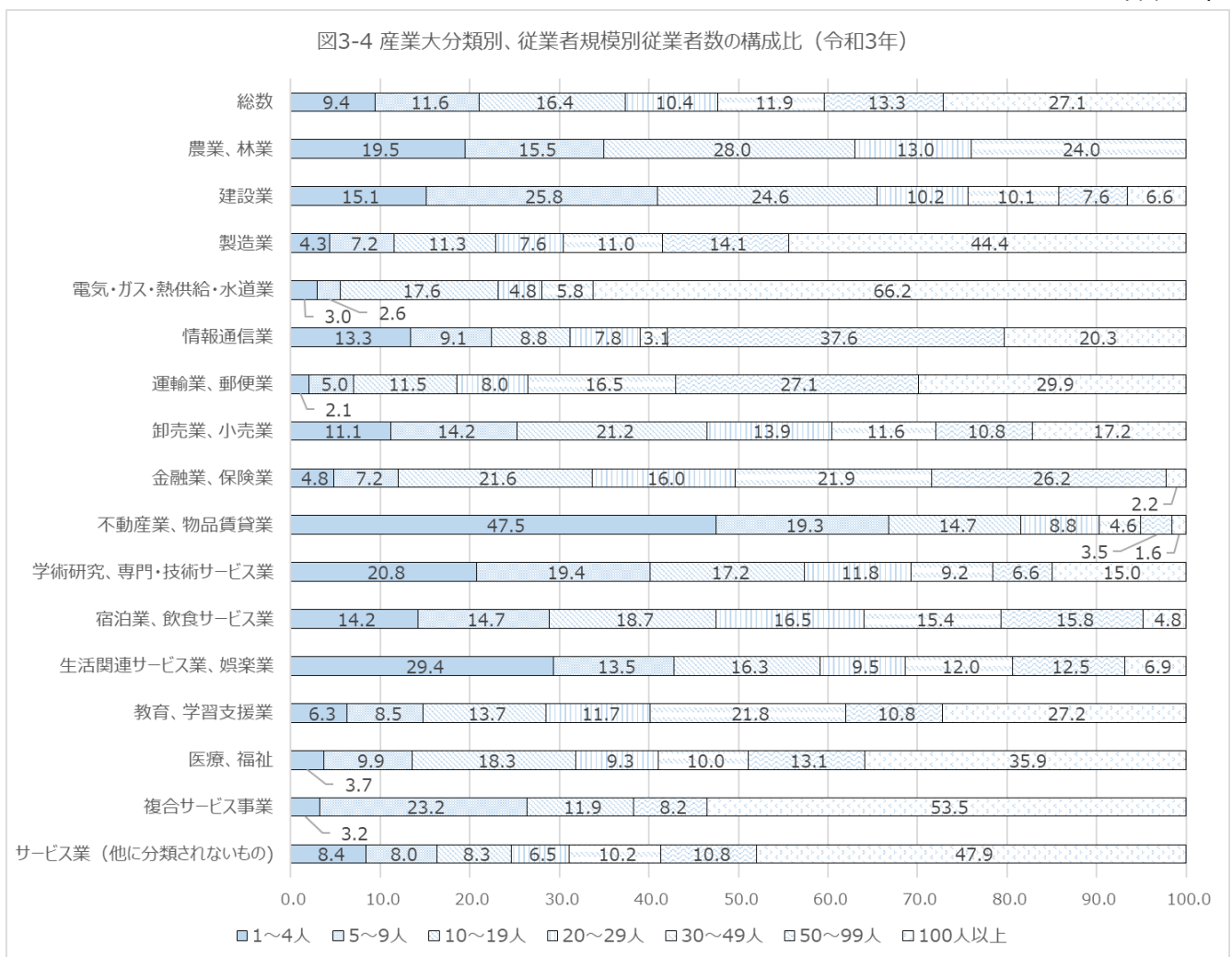


表4-3 産業大分類別、従業者規模別従業者数

令和3年

産業大分類		総数	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100～199人	200～299人	300人以上	出向・派遣 従業者のみ
従業者数	総数 (S公務を除く)	320,831	30,259	37,217	52,474	33,211	38,159	42,606	31,676	13,736	41,493	-
	A 農業、林業	200	39	31	56	26	48	-	-	-	-	-
	B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	D 建設業	20,061	3,031	5,179	4,935	2,038	2,029	1,527	550	772	-	-
	E 製造業	59,241	2,567	4,258	6,707	4,525	6,528	8,345	7,150	2,582	16,579	-
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	539	16	14	95	26	31	-	135	222	-	-
	G 情報通信業	1,589	212	144	140	124	49	597	323	-	-	-
	H 運輸業、郵便業	21,238	436	1,062	2,433	1,696	3,500	5,758	3,547	1,546	1,260	-
	I 卸売業、小売業	59,408	6,622	8,412	12,601	8,261	6,878	6,445	6,123	2,079	1,987	-
	J 金融業、保険業	5,327	255	386	1,151	854	1,169	1,394	118	-	-	-
	K 不動産業、物品賃貸業	7,669	3,641	1,483	1,127	678	353	267	120	-	-	-
	L 学術研究、専門・技術サービス業	6,708	1,395	1,300	1,157	793	616	444	156	-	847	-
	M 宿泊業、飲食サービス業	25,628	3,633	3,759	4,780	4,224	3,944	4,058	690	210	330	-
	N 生活関連サービス業、娯楽業	10,714	3,145	1,442	1,747	1,018	1,281	1,344	737	-	-	-
	O 教育、学習支援業	13,971	882	1,186	1,917	1,628	3,045	1,508	1,266	544	1,995	-
	P 医療、福祉	62,253	2,296	6,144	11,375	5,760	6,217	8,140	5,892	2,501	13,928	-
	Q 複合サービス事業	2,127	69	493	253	-	-	174	151	987	-	-
R サービス業（他に分類されないもの）	24,158	2,020	1,924	2,000	1,560	2,471	2,605	4,718	2,293	4,567	-	
産業大分類別、従業者規模別の構成比（%）	総数 (S公務を除く)	100.0	9.4	11.6	16.4	10.4	11.9	13.3	9.9	4.3	12.9	-
	A 農業、林業	100.0	19.5	15.5	28.0	13.0	24.0	-	-	-	-	-
	B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	D 建設業	100.0	15.1	25.8	24.6	10.2	10.1	7.6	2.7	3.8	-	-
	E 製造業	100.0	4.3	7.2	11.3	7.6	11.0	14.1	12.1	4.4	28.0	-
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	3.0	2.6	17.6	4.8	5.8	-	25.0	41.2	-	-
	G 情報通信業	100.0	13.3	9.1	8.8	7.8	3.1	37.6	20.3	-	-	-
	H 運輸業、郵便業	100.0	2.1	5.0	11.5	8.0	16.5	27.1	16.7	7.3	5.9	-
	I 卸売業、小売業	100.0	11.1	14.2	21.2	13.9	11.6	10.8	10.3	3.5	3.3	-
	J 金融業、保険業	100.0	4.8	7.2	21.6	16.0	21.9	26.2	2.2	-	-	-
	K 不動産業、物品賃貸業	100.0	47.5	19.3	14.7	8.8	4.6	3.5	1.6	-	-	-
	L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	20.8	19.4	17.2	11.8	9.2	6.6	2.3	-	12.6	-
	M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	14.2	14.7	18.7	16.5	15.4	15.8	2.7	0.8	1.3	-
	N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	29.4	13.5	16.3	9.5	12.0	12.5	6.9	-	-	-
	O 教育、学習支援業	100.0	6.3	8.5	13.7	11.7	21.8	10.8	9.1	3.9	14.3	-
	P 医療、福祉	100.0	3.7	9.9	18.3	9.3	10.0	13.1	9.5	4.0	22.4	-
	Q 複合サービス事業	100.0	3.2	23.2	11.9	-	-	8.2	7.1	46.4	-	-
① R サービス業（他に分類されないもの）	100.0	8.4	8.0	8.3	6.5	10.2	10.8	19.5	9.5	18.9	-	
従業者規模別の構成比（%）	総数 (S公務を除く)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-
	A 農業、林業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	-	-	-	-	-
	B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	D 建設業	6.3	10.0	13.9	9.4	6.1	5.3	3.6	1.7	5.6	-	-
	E 製造業	18.5	8.5	11.4	12.8	13.6	17.1	19.6	22.6	18.8	40.0	-
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.2	0.1	0.0	0.2	0.1	0.1	-	0.4	1.6	-	-
	G 情報通信業	0.5	0.7	0.4	0.3	0.4	0.1	1.4	1.0	-	-	-
	H 運輸業、郵便業	6.6	1.4	2.9	4.6	5.1	9.2	13.5	11.2	11.3	3.0	-
	I 卸売業、小売業	18.5	21.9	22.6	24.0	24.9	18.0	15.1	19.3	15.1	4.8	-
	J 金融業、保険業	1.7	0.8	1.0	2.2	2.6	3.1	3.3	0.4	-	-	-
	K 不動産業、物品賃貸業	2.4	12.0	4.0	2.1	2.0	0.9	0.6	0.4	-	-	-
	L 学術研究、専門・技術サービス業	2.1	4.6	3.5	2.2	2.4	1.6	1.0	0.5	-	2.0	-
	M 宿泊業、飲食サービス業	8.0	12.0	10.1	9.1	12.7	10.3	9.5	2.2	1.5	0.8	-
	N 生活関連サービス業、娯楽業	3.3	10.4	3.9	3.3	3.1	3.4	3.2	2.3	-	-	-
	O 教育、学習支援業	4.4	2.9	3.2	3.7	4.9	8.0	3.5	4.0	4.0	4.8	-
	P 医療、福祉	19.4	7.6	16.5	21.7	17.3	16.3	19.1	18.6	18.2	33.6	-
	Q 複合サービス事業	0.7	0.2	1.3	0.5	-	-	0.4	0.5	7.2	-	-
② R サービス業（他に分類されないもの）	7.5	6.7	5.2	3.8	4.7	6.5	6.1	14.9	16.7	11.0	-	

（注）「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた民営事業所を対象に集計しています。

## 5 経営組織別の状況

### ○事業所数は、「法人」が最も多い（図4-1、表5-1）

経営組織別の事業所数は、「法人」18,282 事業所（構成比 66.9%）が最も多く、「法人」のうち「会社」が 16,069 事業所（同 58.8%）となっています。

### ○従業者数は、「法人」が最も多い（図4-2、表5-1）

経営組織別の従業者数は、「法人」291,469 人（同 90.8%）が最も多く、「法人」のうち「会社」が 235,817 人（同 73.5%）となっています。

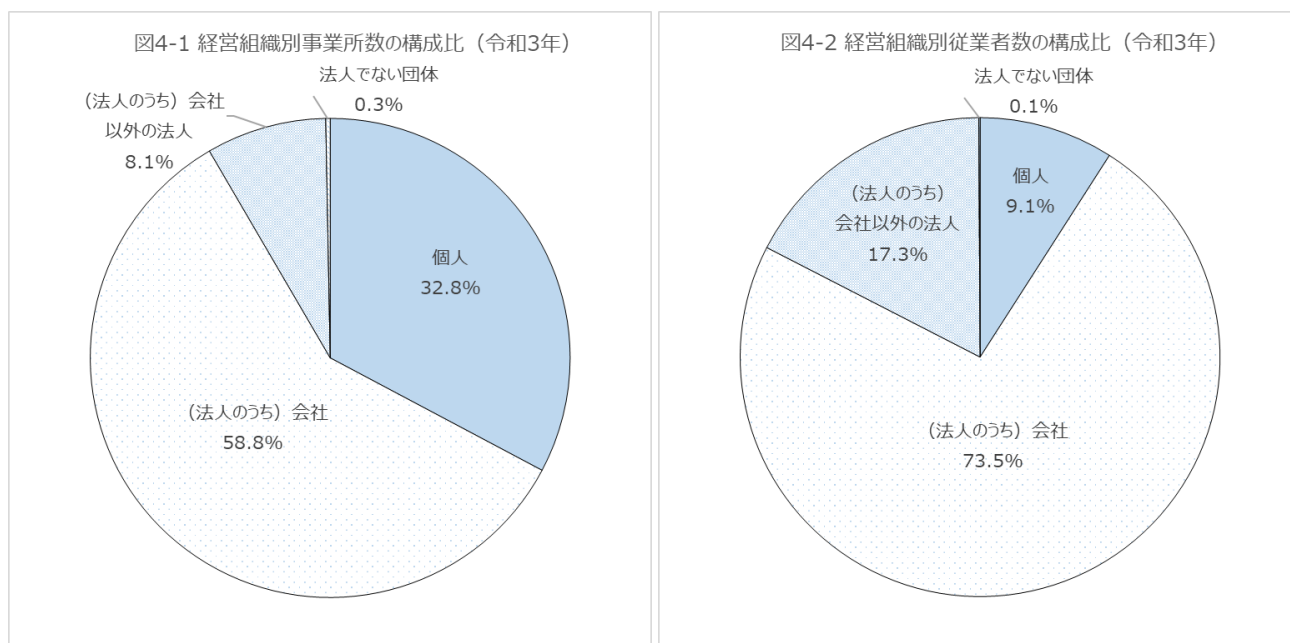


表5-1 経営組織別事業所数、従業者数

経営組織	事業所数			従業者数		
	平成28年	令和3年	構成比 (%)	平成28年	令和3年	構成比 (%)
総数	28,733	27,315	100.0	314,806	320,831	100.0
個人	11,459	8,952	32.8	36,084	29,070	9.1
法人	17,186	18,282	66.9	278,437	291,469	90.8
会社	15,125	16,069	58.8	225,122	235,817	73.5
会社以外の法人	2,061	2,213	8.1	53,315	55,652	17.3
法人でない団体	88	81	0.3	285	292	0.1

(注) ・「事業所数」、「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた民営事業所を対象に集計しています。

・時系列比較を行う際には留意が必要です（1ページ「利用上の注意」参照）。

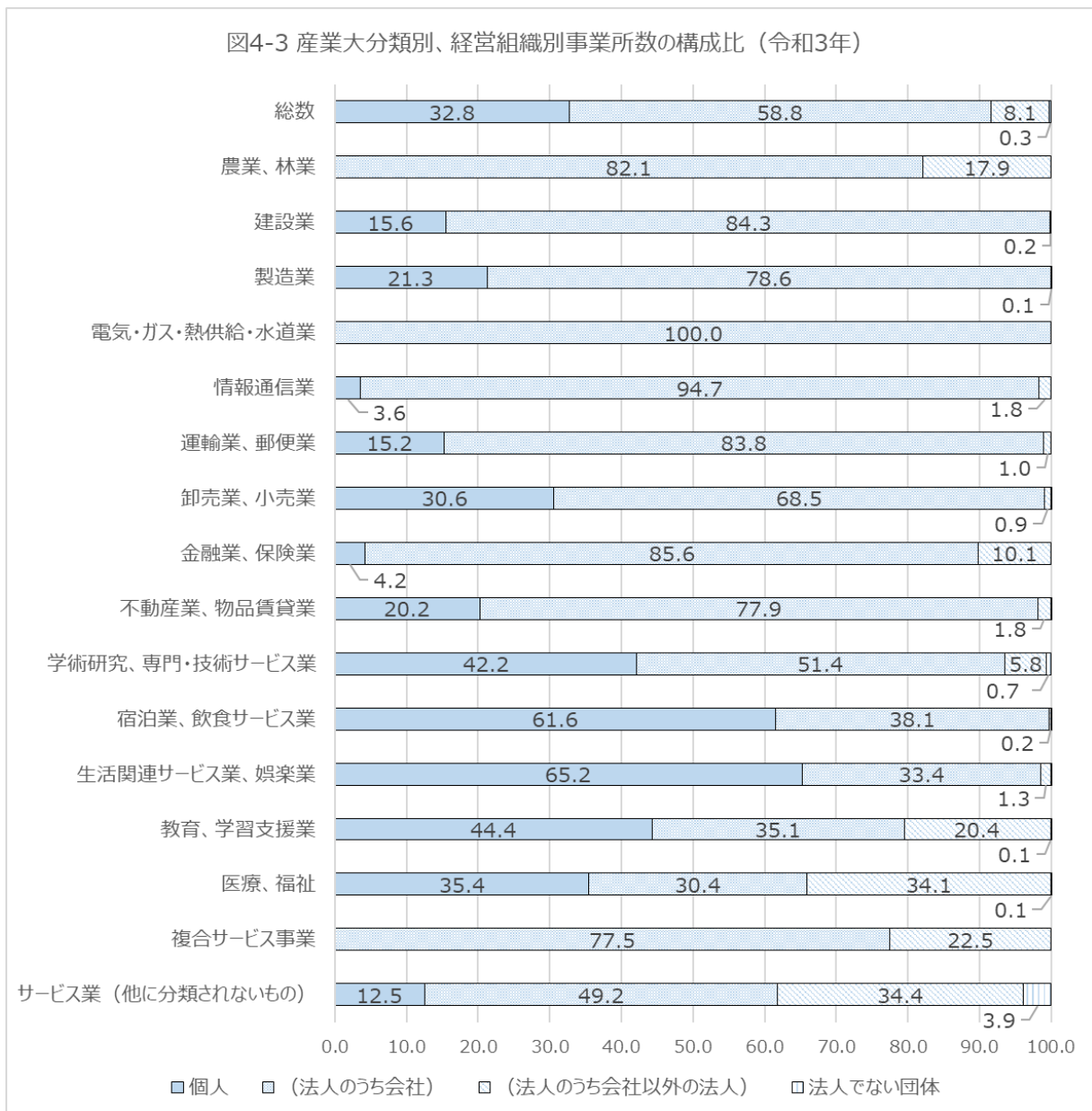
○「個人」の事業所数の構成比は、「生活関連サービス業、娯楽業」が最も高い（図 4-3、表 5-2）

産業大分類別の事業所数の構成比は、「個人」では「生活関連サービス業、娯楽業」65.2%、「宿泊業、飲食サービス業」61.6%の順で高く、それ以外の産業では「法人」が最も高くなっています。

○従業員数の構成比は、全産業で「法人」が最も高い（図 4-4、表 5-3）

産業大分類別の従業員数の構成比は、全産業で「法人」が最も高く、「農業、林業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」及び「複合サービス業」いずれも 100.0%、「金融業、保険業」99.6%の順となっています。

(単位:%)





(単位:%)

図4-4 産業大分類別、経営組織別従業者数の構成比（令和3年）

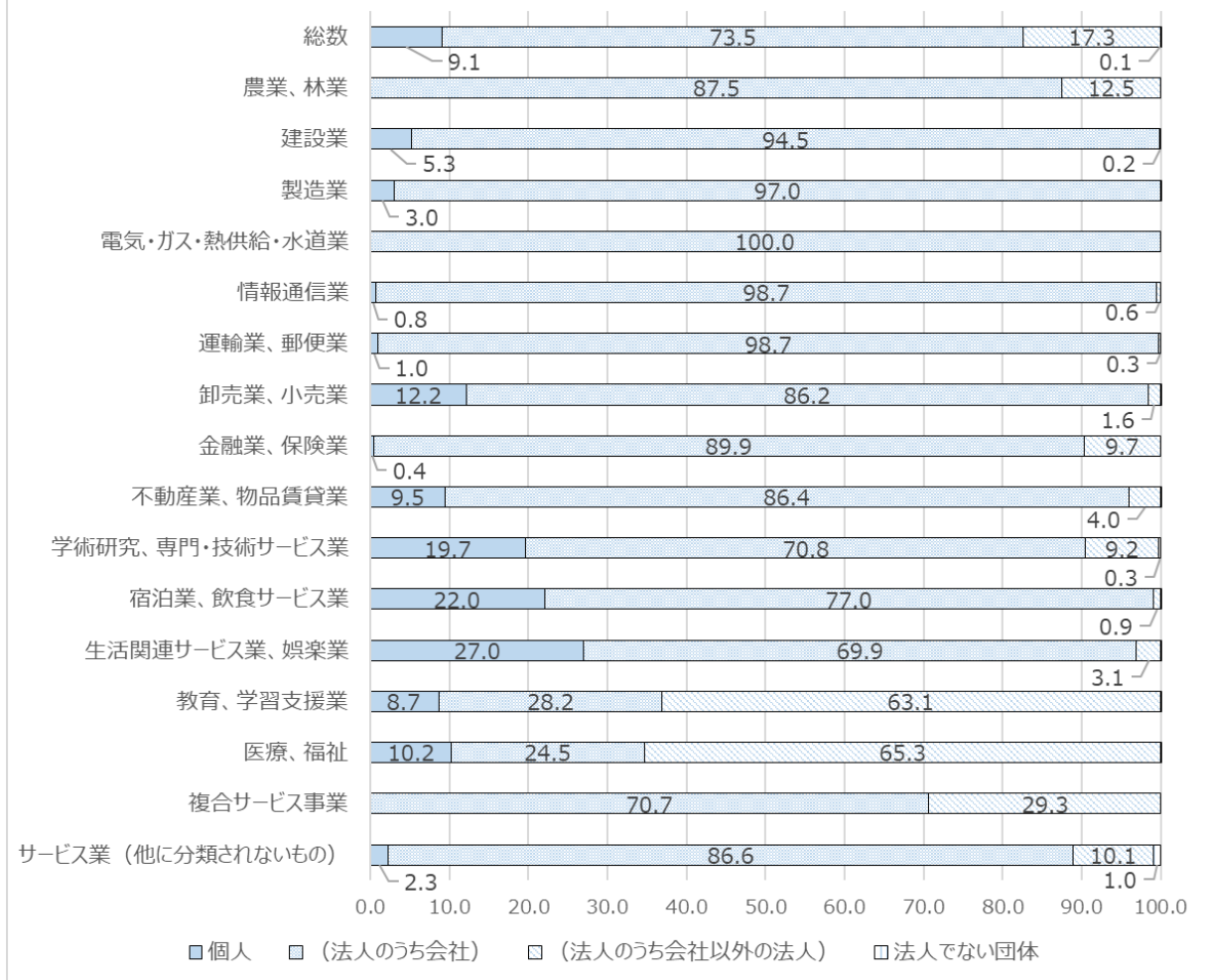


表5-2 産業大分類別、経営組織別事業所数

令和3年

産業大分類	総数	個人	法人	法人		法人でない 団体
				会社	会社以外の 法人	
総数 (S公務を除く)	27,315	8,952	18,282	16,069	2,213	81
A 農業、林業	28	…	28	23	5	-
B 漁業	-	…	-	-	-	-
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
D 建設業	2,596	404	2,192	2,188	4	-
E 製造業	2,777	591	2,186	2,184	2	-
F 電気・ガス・熱供給・水道業	23	-	23	23	-	-
G 情報通信業	169	6	163	160	3	-
H 運輸業、郵便業	887	135	752	743	9	-
I 卸売業、小売業	5,883	1,798	4,083	4,031	52	2
J 金融業、保険業	355	15	340	304	36	-
K 不動産業、物品賃貸業	2,168	439	1,728	1,689	39	1
L 学術研究、専門・技術サービス業	1,034	436	591	531	60	7
M 宿泊業、飲食サービス業	3,033	1,868	1,164	1,157	7	1
N 生活関連サービス業、娯楽業	2,156	1,406	749	720	29	1
O 教育、学習支援業	1,019	452	566	358	208	1
P 医療、福祉	3,352	1,188	2,162	1,019	1,143	2
Q 複合サービス事業	129	-	129	100	29	-
R サービス業（他に分類されないもの）	1,706	214	1,426	839	587	66
構成比 (%)						
総数 (S公務を除く)	100.0	32.8	66.9	58.8	8.1	0.3
A 農業、林業	100.0	…	100.0	82.1	17.9	-
B 漁業	-	…	-	-	-	-
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
D 建設業	100.0	15.6	84.4	84.3	0.2	-
E 製造業	100.0	21.3	78.7	78.6	0.1	-
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	100.0	100.0	-	-
G 情報通信業	100.0	3.6	96.4	94.7	1.8	-
H 運輸業、郵便業	100.0	15.2	84.8	83.8	1.0	-
I 卸売業、小売業	100.0	30.6	69.4	68.5	0.9	0.0
J 金融業、保険業	100.0	4.2	95.8	85.6	10.1	-
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	20.2	79.7	77.9	1.8	0.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	42.2	57.2	51.4	5.8	0.7
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	61.6	38.4	38.1	0.2	0.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	65.2	34.7	33.4	1.3	0.0
O 教育、学習支援業	100.0	44.4	55.5	35.1	20.4	0.1
P 医療、福祉	100.0	35.4	64.5	30.4	34.1	0.1
Q 複合サービス事業	100.0	-	100.0	77.5	22.5	-
R サービス業（他に分類されないもの）	100.0	12.5	83.6	49.2	34.4	3.9

(注) ・「事業所数」は、必要な事項の数値が得られた民営事業所を対象に集計しています。

表5-3 産業大分類別、経営組織別従業者数

令和3年

産業大分類	総数	個人	法人	法人		法人でない 団体
				会社	会社以外の 法人	
総数 (S公務を除く)	320,831	29,070	291,469	235,817	55,652	292
A 農業、林業	200	...	200	175	25	-
B 漁業	-	...	-	-	-	-
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
D 建設業	20,061	1,057	19,004	18,964	40	-
E 製造業	59,241	1,793	57,448	57,436	12	-
F 電気・ガス・熱供給・水道業	539	-	539	539	-	-
G 情報通信業	1,589	12	1,577	1,568	9	-
H 運輸業、郵便業	21,238	220	21,018	20,956	62	-
I 卸売業、小売業	59,408	7,231	52,168	51,203	965	9
J 金融業、保険業	5,327	23	5,304	4,788	516	-
K 不動産業、物品賃貸業	7,669	729	6,937	6,628	309	3
L 学術研究、専門・技術サービス業	6,708	1,320	5,368	4,749	619	20
M 宿泊業、飲食サービス業	25,628	5,647	19,977	19,735	242	4
N 生活関連サービス業、娯楽業	10,714	2,892	7,821	7,489	332	1
O 教育、学習支援業	13,971	1,211	12,756	3,937	8,819	4
P 医療、福祉	62,253	6,374	55,869	15,224	40,645	10
Q 複合サービス事業	2,127	-	2,127	1,503	624	-
R サービス業（他に分類されないもの）	24,158	561	23,356	20,923	2,433	241
構成比 (%)						
総数 (S公務を除く)	100.0	9.1	90.8	73.5	17.3	0.1
A 農業、林業	100.0	...	100.0	87.5	12.5	-
B 漁業	-	...	-	-	-	-
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
D 建設業	100.0	5.3	94.7	94.5	0.2	-
E 製造業	100.0	3.0	97.0	97.0	0.0	-
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	100.0	100.0	-	-
G 情報通信業	100.0	0.8	99.2	98.7	0.6	-
H 運輸業、郵便業	100.0	1.0	99.0	98.7	0.3	-
I 卸売業、小売業	100.0	12.2	87.8	86.2	1.6	0.0
J 金融業、保険業	100.0	0.4	99.6	89.9	9.7	-
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	9.5	90.5	86.4	4.0	0.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	19.7	80.0	70.8	9.2	0.3
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	22.0	77.9	77.0	0.9	0.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	27.0	73.0	69.9	3.1	0.0
O 教育、学習支援業	100.0	8.7	91.3	28.2	63.1	0.0
P 医療、福祉	100.0	10.2	89.7	24.5	65.3	0.0
Q 複合サービス事業	100.0	-	100.0	70.7	29.3	-
R サービス業（他に分類されないもの）	100.0	2.3	96.7	86.6	10.1	1.0

(注) ・「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた民営事業所を対象に集計しています。

## 6 開設時期別の状況

### ○平成 27 年以降に開設された事業所は、「卸売業、小売業」が最も多い（図 5、表 6）

産業大分類別に平成 27 年以降に開設された事業所数を見ると、「卸売業、小売業」946 事業所（構成比 16.4%）、「医療、福祉」736 事業所（同 22.4%）、「宿泊業、飲食サービス業」602 事業所（同 20.5%）の順で多くなっています。

（単位：%）

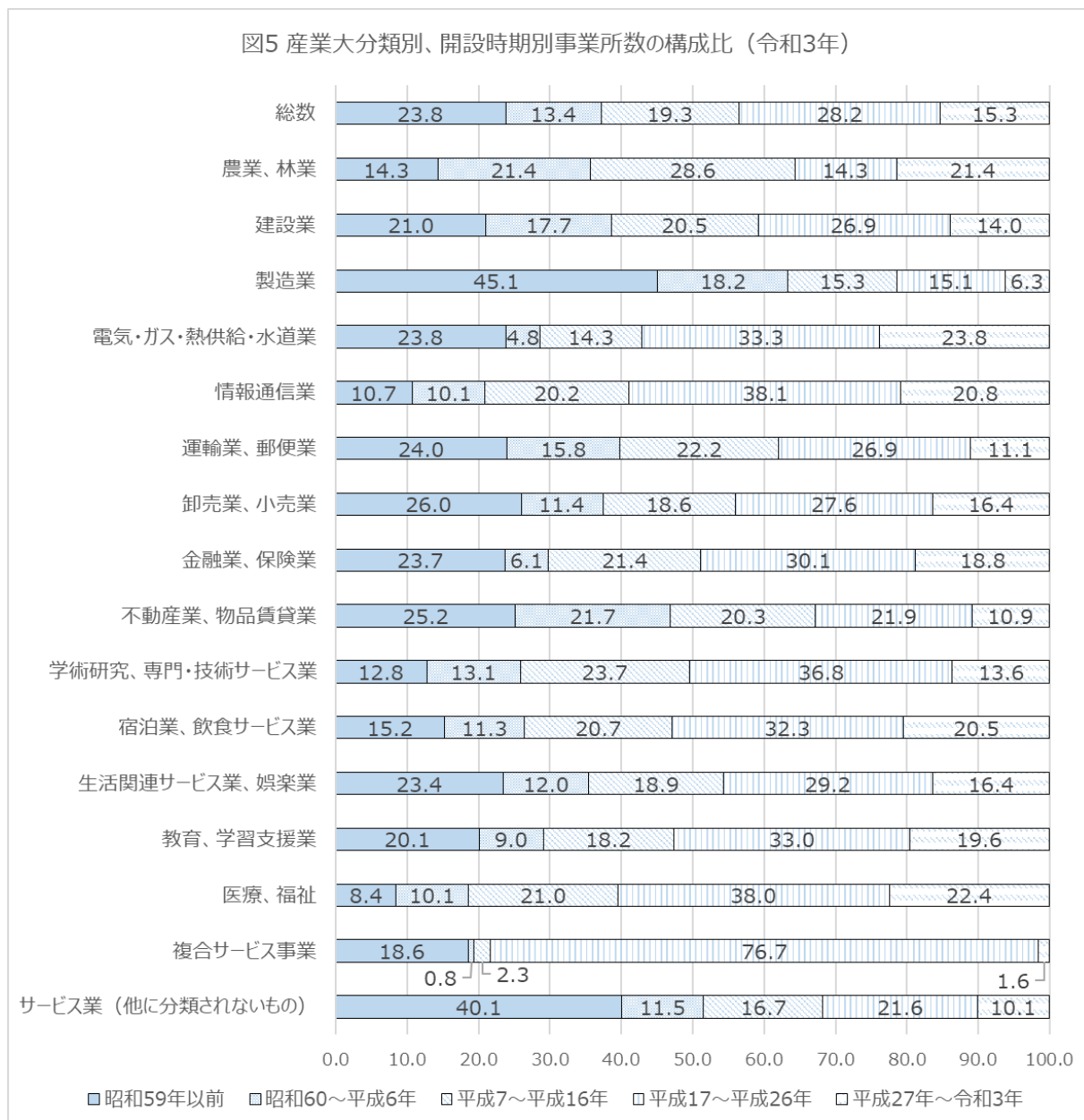


表6 産業大分類別、開設時期別事業所数

令和3年

産業大分類	総数	昭和59年 以前	昭和60～ 平成6年	平成7～ 平成16年	平成17～ 平成26年	平成27年 ～ 令和3年							
						平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	
総数 (S公務を除く)	27,315	6,396	3,604	5,177	7,574	4,115	769	804	605	590	602	495	250
A 農業、林業	28	4	6	8	4	6	3	3	-	-	-	-	-
B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	2,596	541	454	526	691	360	78	73	63	47	51	32	16
E 製造業	2,777	1,243	503	421	417	173	35	31	31	17	21	29	9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	23	5	1	3	7	5	1	1	2	-	1	-	-
G 情報通信業	169	18	17	34	64	35	7	9	3	7	2	5	2
H 運輸業、郵便業	887	208	137	192	233	96	17	12	7	19	13	20	8
I 卸売業、小売業	5,883	1,503	661	1,077	1,596	946	164	184	145	142	127	113	71
J 金融業、保険業	355	82	21	74	104	65	7	15	4	6	21	10	2
K 不動産業、物品賃貸業	2,168	542	467	436	472	234	54	58	37	27	21	23	14
L 学術研究、専門・技術サービス業	1,034	131	135	243	378	140	24	36	25	19	16	12	8
M 宿泊業、飲食サービス業	3,033	446	331	607	948	602	96	112	78	88	104	90	34
N 生活関連サービス業、娯楽業	2,156	498	255	401	621	349	49	87	54	54	44	47	14
O 教育、学習支援業	1,019	201	90	182	330	196	36	30	36	26	34	18	16
P 医療、福祉	3,352	276	332	689	1,246	736	153	119	99	118	120	78	49
Q 複合サービス事業	129	24	1	3	99	2	1	-	-	1	-	-	-
R サービス業（他に分類されないもの）	1,706	674	193	281	364	170	44	34	21	19	27	18	7
構成比 (%)													
総数 (S公務を除く)	100.0	23.8	13.4	19.3	28.2	15.3	2.9	3.0	2.3	2.2	2.2	1.8	0.9
A 農業、林業	100.0	14.3	21.4	28.6	14.3	21.4	10.7	10.7	-	-	-	-	-
B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	100.0	21.0	17.7	20.5	26.9	14.0	3.0	2.8	2.4	1.8	2.0	1.2	0.6
E 製造業	100.0	45.1	18.2	15.3	15.1	6.3	1.3	1.1	1.1	0.6	0.8	1.1	0.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	23.8	4.8	14.3	33.3	23.8	4.8	4.8	9.5	-	4.8	-	-
G 情報通信業	100.0	10.7	10.1	20.2	38.1	20.8	4.2	5.4	1.8	4.2	1.2	3.0	1.2
H 運輸業、郵便業	100.0	24.0	15.8	22.2	26.9	11.1	2.0	1.4	0.8	2.2	1.5	2.3	0.9
I 卸売業、小売業	100.0	26.0	11.4	18.6	27.6	16.4	2.8	3.2	2.5	2.5	2.2	2.0	1.2
J 金融業、保険業	100.0	23.7	6.1	21.4	30.1	18.8	2.0	4.3	1.2	1.7	6.1	2.9	0.6
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	25.2	21.7	20.3	21.9	10.9	2.5	2.7	1.7	1.3	1.0	1.1	0.7
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	12.8	13.1	23.7	36.8	13.6	2.3	3.5	2.4	1.9	1.6	1.2	0.8
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	15.2	11.3	20.7	32.3	20.5	3.3	3.8	2.7	3.0	3.5	3.1	1.2
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	23.4	12.0	18.9	29.2	16.4	2.3	4.1	2.5	2.5	2.1	2.2	0.7
O 教育、学習支援業	100.0	20.1	9.0	18.2	33.0	19.6	3.6	3.0	3.6	2.6	3.4	1.8	1.6
P 医療、福祉	100.0	8.4	10.1	21.0	38.0	22.4	4.7	3.6	3.0	3.6	3.7	2.4	1.5
Q 複合サービス事業	100.0	18.6	0.8	2.3	76.7	1.6	0.8	-	-	0.8	-	-	-
R サービス業（他に分類されないもの）	100.0	40.1	11.5	16.7	21.6	10.1	2.6	2.0	1.2	1.1	1.6	1.1	0.4

(注) 「事業所数」は、必要な事項の数値が得られた民営事業所を対象に集計しています。

・「総数」は、開設時期不詳を含みます。なお、「構成比」は、開設時期不詳を除いて算出しています。

## 7 従業上の地位別の状況

- 「無期雇用者」と「有期雇用者」を合わせた「常用雇用者」が、全体の約 90%を占める（図 6-1、表 7-1） ※従業上の地位に係る用語は、「主な用語の解説」50 ページ「2 従業者」参照（以下この項において同じ）

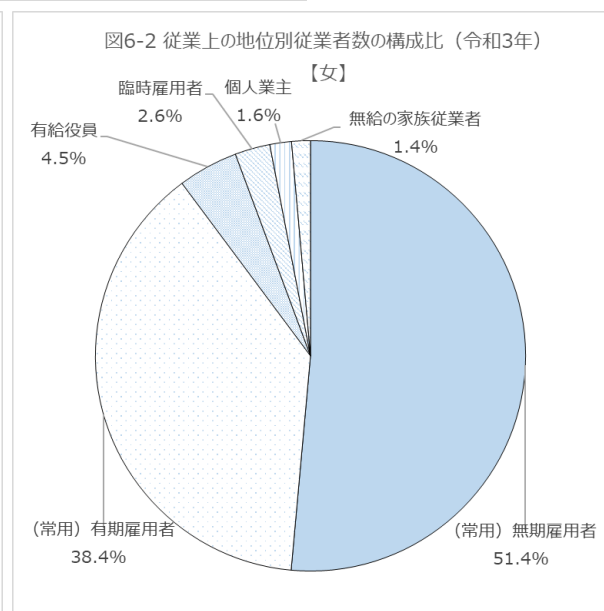
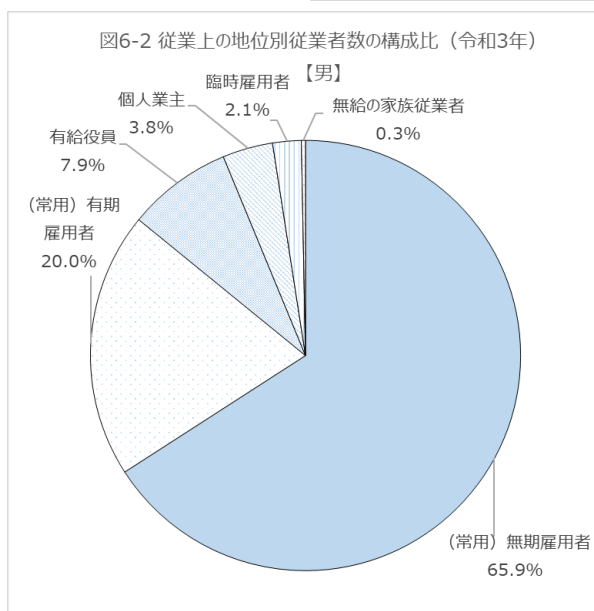
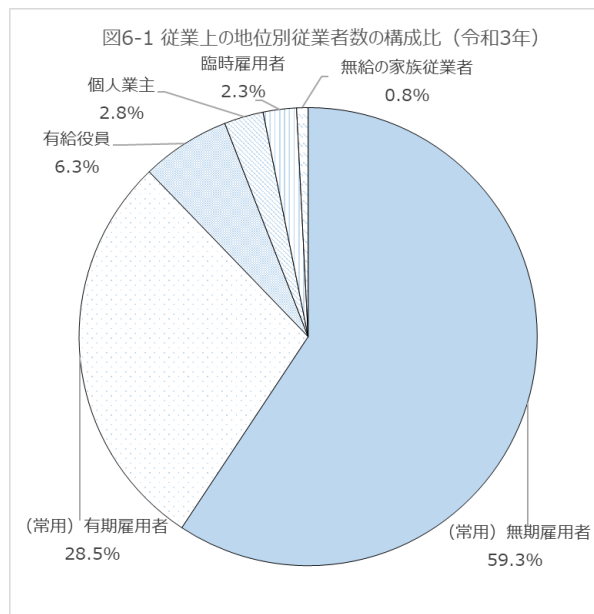
従業上の地位別の従業者数は、「無期雇用者」190,253 人（構成比 59.3%）、「有期雇用者」91,425 人（同 28.5%）の順で高く、それらを合わせた「常用雇用者」は 281,678 人で、従業者全体の 87.8%を占めています。

- 「有期雇用者」は、女性のほうが多い（図 6-2、表 7-1）

従業上の地位別の男女別の従業者数を見ると、「有期雇用者」は女性のほうが多くなっています（55,863 人（男性 34,386 人）、構成比 38.4%（同 20.0%））。

- 従業上の地位ごと、男女別の従業者の構成比を見ると、男性は「個人業主」等が高く、女性は「無給の家族従業者」等が高い（図 6-3、表 7-1）

従業上の地位ごとの男女別従業者の構成比を見ると、男性が高い区分は「個人業主」73.4%、「有給役員」67.3%、「無期雇用者」60.2%の順となっており、女性が高い区分は「無給の家族従業者」79.4%、「有期雇用者」61.9%、「臨時雇用者」51.0%の順となっています。



(単位:%)

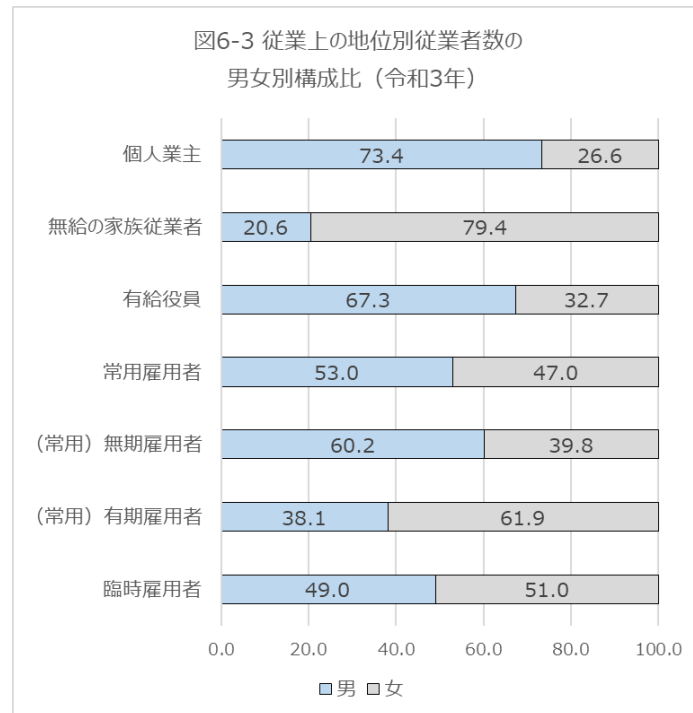


表7-1 従業上の地位別、男女別従業者数

従業上の地位	平成28年			令和3年			構成比 (%)			従業上の地位ごとの構成比 (%)		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	314,806	169,816	143,813	320,831	172,035	145,599	100.0	100.0	100.0	100.0	54.2	45.8
個人業主	11,380	8,322	3,029	8,888	6,517	2,366	2.8	3.8	1.6	100.0	73.4	26.6
無給の家族従業者	3,377	675	2,702	2,587	532	2,055	0.8	0.3	1.4	100.0	20.6	79.4
有給役員	17,906	12,443	5,463	20,141	13,556	6,580	6.3	7.9	4.5	100.0	67.3	32.7
常用雇員	272,334	143,787	127,399	281,678	147,742	130,754	87.8	85.9	89.8	100.0	53.0	47.0
無期雇員	-	-	-	190,253	113,356	74,891	59.3	65.9	51.4	100.0	60.2	39.8
有期雇員	-	-	-	91,425	34,386	55,863	28.5	20.0	38.4	100.0	38.1	61.9
臨時雇員	9,809	4,589	5,220	7,537	3,688	3,844	2.3	2.1	2.6	100.0	49.0	51.0

(注) ・「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた民営事業所を対象に集計しています。

・時系列比較を行う際には留意が必要です（1ページ「利用上の注意」参照）。

・「従業者数」の「総数」は、男女別不詳を含みます。なお、「構成比」、「従業上の地位ごとの構成比」は、男女別不詳を除いて算出しています。

・調査事項の変更に伴い、平成28年の「常用雇員」の内訳は表章していません。

○**全産業で「常用雇用者」の構成比が最も高い（表 7-2①）**

産業大分類別に従業上の地位別の従業者数の構成比を見ると、全産業で「常用雇用者」が最も高くなっています。

「常用雇用者」のうち、「無期雇用者」の構成比を見ると、「金融業、保険業」86.9%、「電気・ガス・熱供給・水道業」83.5%、「複合サービス業」78.9%の順で高くなっています。

「有期雇用者」の構成比を見ると、「宿泊業、飲食サービス業」55.9%、「教育、学習支援業」47.0%、「卸売業、小売業」37.0%の順で高くなっています。

○**「無期雇用者」の構成比は「製造業」が最も高く、「有期雇用者」の構成比は「卸売業、小売業」が最も高い（表 7-2②）**

従業上の地位別に産業大分類別の従業者数の構成比を見ると、「無期雇用者」は「製造業」24.0%、「医療、福祉」20.6%、「卸売業、小売業」16.0%の順で高くなっています。

「有期雇用者」は「卸売業、小売業」24.1%、「医療、福祉」19.6%、「宿泊業、飲食サービス業」15.7%の順で高くなっています。



表7-2 産業大分類別、従業上の地位別従業者数

令和3年

産業大分類	総数	個人業主	無給の家族 従業者	有給役員	常用 雇用者	雇用者		臨時 雇用者	
						無期 雇用者	有期 雇用者		
従業者数	総数 (S公務を除く)	320,831	8,888	2,587	20,141	281,678	190,253	91,425	7,537
	A 農業、林業	200	-	-	31	157	101	56	12
	B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
	C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
	D 建設業	20,061	404	120	3,477	15,386	13,493	1,893	674
	E 製造業	59,241	589	206	3,863	54,199	45,571	8,628	384
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	539	-	-	14	521	450	71	4
	G 情報通信業	1,589	6	2	174	1,338	829	509	69
	H 運輸業、郵便業	21,238	135	22	772	19,910	15,332	4,578	399
	I 卸売業、小売業	59,408	1,775	734	3,555	52,453	30,458	21,995	891
	J 金融業、保険業	5,327	15	2	186	5,114	4,629	485	10
	K 不動産業、物品賃貸業	7,669	438	148	2,536	4,448	3,477	971	99
	L 学術研究、専門・技術サービス業	6,708	435	64	786	5,288	4,394	894	135
	M 宿泊業、飲食サービス業	25,628	1,857	620	461	21,801	7,487	14,314	889
	N 生活関連サービス業、娯楽業	10,714	1,388	324	450	8,217	4,654	3,563	335
	O 教育、学習支援業	13,971	448	75	227	12,807	6,234	6,573	414
	P 医療、福祉	62,253	1,185	200	2,143	57,159	39,214	17,945	1,566
	Q 複合サービス事業	2,127	-	-	35	2,081	1,679	402	11
	R サービス業 (他に分類されないもの)	24,158	213	70	1,431	20,799	12,251	8,548	1,645
産業大分類別、従業上の地位別の構成比 (%)	総数 (S公務を除く)	100.0	2.8	0.8	6.3	87.8	59.3	28.5	2.3
	A 農業、林業	100.0	-	-	15.5	78.5	50.5	28.0	6.0
	B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
	C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
	D 建設業	100.0	2.0	0.6	17.3	76.7	67.3	9.4	3.4
	E 製造業	100.0	1.0	0.3	6.5	91.5	76.9	14.6	0.6
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	-	2.6	96.7	83.5	13.2	0.7
	G 情報通信業	100.0	0.4	0.1	11.0	84.2	52.2	32.0	4.3
	H 運輸業、郵便業	100.0	0.6	0.1	3.6	93.7	72.2	21.6	1.9
	I 卸売業、小売業	100.0	3.0	1.2	6.0	88.3	51.3	37.0	1.5
	J 金融業、保険業	100.0	0.3	0.0	3.5	96.0	86.9	9.1	0.2
	K 不動産業、物品賃貸業	100.0	5.7	1.9	33.1	58.0	45.3	12.7	1.3
	L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	6.5	1.0	11.7	78.8	65.5	13.3	2.0
	M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	7.2	2.4	1.8	85.1	29.2	55.9	3.5
	N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	13.0	3.0	4.2	76.7	43.4	33.3	3.1
	O 教育、学習支援業	100.0	3.2	0.5	1.6	91.7	44.6	47.0	3.0
	P 医療、福祉	100.0	1.9	0.3	3.4	91.8	63.0	28.8	2.5
	Q 複合サービス事業	100.0	-	-	1.6	97.8	78.9	18.9	0.5
	R サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	0.9	0.3	5.9	86.1	50.7	35.4	6.8
従業上の地位別の構成比 (%)	総数 (S公務を除く)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	A 農業、林業	0.1	-	-	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2
	B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
	C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
	D 建設業	6.3	4.5	4.6	17.3	5.5	7.1	2.1	8.9
	E 製造業	18.5	6.6	8.0	19.2	19.2	24.0	9.4	5.1
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.2	-	-	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1
	G 情報通信業	0.5	0.1	0.1	0.9	0.5	0.4	0.6	0.9
	H 運輸業、郵便業	6.6	1.5	0.9	3.8	7.1	8.1	5.0	5.3
	I 卸売業、小売業	18.5	20.0	28.4	17.7	18.6	16.0	24.1	11.8
	J 金融業、保険業	1.7	0.2	0.1	0.9	1.8	2.4	0.5	0.1
	K 不動産業、物品賃貸業	2.4	4.9	5.7	12.6	1.6	1.8	1.1	1.3
	L 学術研究、専門・技術サービス業	2.1	4.9	2.5	3.9	1.9	2.3	1.0	1.8
	M 宿泊業、飲食サービス業	8.0	20.9	24.0	2.3	7.7	3.9	15.7	11.8
	N 生活関連サービス業、娯楽業	3.3	15.6	12.5	2.2	2.9	2.4	3.9	4.4
	O 教育、学習支援業	4.4	5.0	2.9	1.1	4.5	3.3	7.2	5.5
	P 医療、福祉	19.4	13.3	7.7	10.6	20.3	20.6	19.6	20.8
	Q 複合サービス事業	0.7	-	-	0.2	0.7	0.9	0.4	0.1
	R サービス業 (他に分類されないもの)	7.5	2.4	2.7	7.1	7.4	6.4	9.3	21.8

(注) 「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた民営事業所を対象に集計しています。

## 8 資本金階級別の状況

本項は、「事業所」数ではなく、「会社企業」（「主な用語の解説」53 ページ参照）数で集計した数値を記載しています。

### ○資本金階級別の会社企業数は、「1000万円～3000万円未満」が最も多い（図7、表8）

資本金階級別の会社企業数は、「1000万円～3000万円未満」3,764 企業（構成比 39.3%）、「300万円～500万円未満」2,629 企業（同 27.4%）、「500万円～1000万円未満」1,327 企業（同 13.9%）の順で多くなっています。

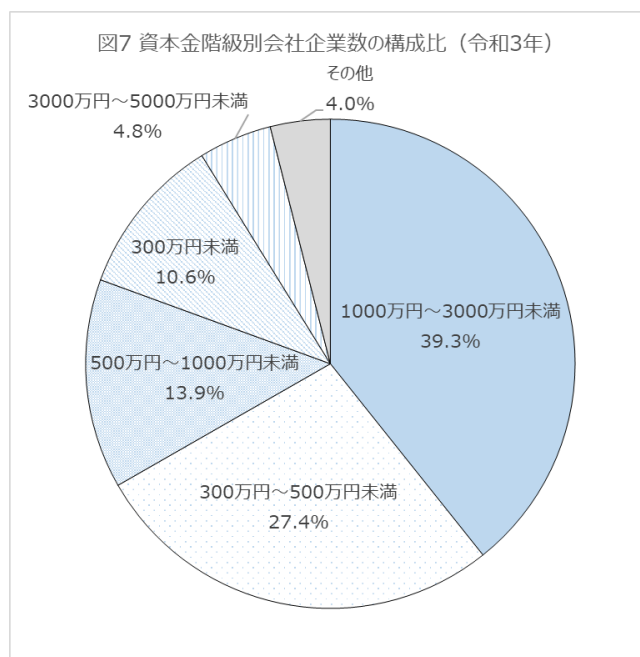


表8 資本金階級別会社企業数

資本金階級	平成28年	令和3年	構成比 (%)
総数	8,698	9,810	100.0
300万円未満	571	1,018	10.6
300万円～500万円未満	2,358	2,629	27.4
500万円～1000万円未満	907	1,327	13.9
1000万円～3000万円未満	3,673	3,764	39.3
3000万円～5000万円未満	436	464	4.8
5000万円～1億円未満	267	295	3.1
1億円～3億円未満	50	49	0.5
3億円～10億円未満	25	22	0.2
10億円～50億円未満	15	10	0.1
50億円以上	5	3	0.0

（注）「会社企業数」は、必要な事項の数値が得られた会社企業を対象に集計しています。

・時系列比較を行う際には留意が必要です（1ページ「利用上の注意」参照）。

・「総数」は、資本金不詳を含みます。なお、「構成比」は、資本金不詳を除いて算出しています。

## 9 売上（収入）金額の状況

### ○産業ごとの売上（収入）金額は、「製造業」が最も多い（図8、表9）

産業大分類別の売上（収入）金額は、「製造業」3兆7451億5500万円（構成比44.3%）、「卸売業、小売業」2兆532億4800万円（同24.3%）、「建設業」6087億5100万円（同7.2%）の順で多くなっています。

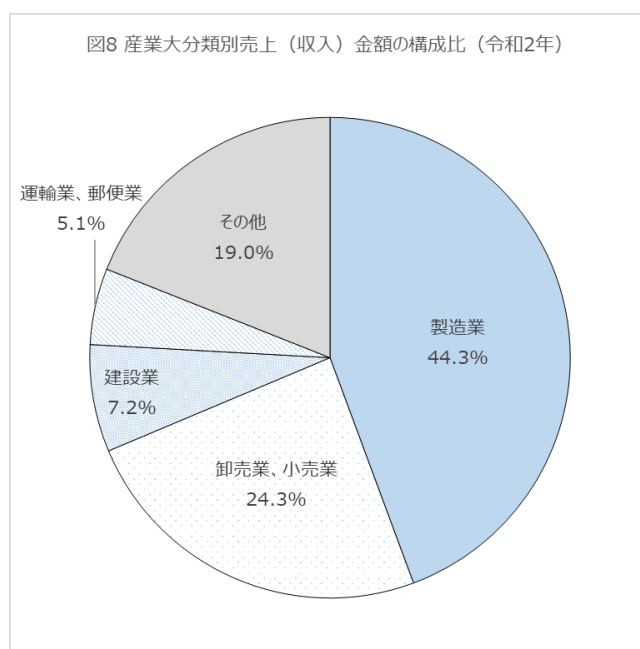


表9 産業大分類別売上（収入）金額  
（外国の会社及び法人でない団体を除く）

産業大分類	令和2年	
	売上（収入） 金額 （百万円）	構成比 (%)
総数（S公務を除く）	8,444,643	100.0
A・B 農林漁業	2,311	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
D 建設業	608,751	7.2
E 製造業	3,745,155	44.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業	76,739	0.9
G 情報通信業	31,246	0.4
H 運輸業、郵便業	433,792	5.1
I 卸売業、小売業	2,053,248	24.3
J 金融業、保険業	308,123	3.6
K 不動産業、物品賃貸業	156,184	1.8
L 学術研究、専門・技術サービス業	90,479	1.1
M 宿泊業、飲食サービス業	91,611	1.1
N 生活関連サービス業、娯楽業	151,447	1.8
O 教育、学習支援業	72,597	0.9
P 医療、福祉	429,739	5.1
Q 複合サービス事業	18,250	0.2
R サービス業（他に分類されないもの）	174,972	2.1

（注）・「売上（収入）金額」は、必要な事項の数値が得られた民営事業所を対象に集計しています。  
 ・令和2年1年間の数値です。  
 ・「売上（収入）金額」は、一部の産業において、事業所単位の把握は行っていないため、総務省統計局による「全産業の事業所の売上（収入）金額に関する試算値」を計上しています。

## 10 純付加価値額の状況

### ○産業ごとの純付加価値額は、「製造業」が最も多い（図9-1、図9-2、表10）

産業大分類別の純付加価値額は、「製造業」3996億7600万円（構成比27.5%）、「卸売業、小売業」2443億600万円（同16.8%）、「医療、福祉」2313億1000万円（同15.9%）の順で多くなっています。

事業従事者1人当たりの純付加価値額は、「電気・ガス・熱供給・水道業」2323万円、「情報通信業」1231万円、「金融業、保険業」863万円の順で多くなっています。

（単位:万円）

図9-1 産業大分類別純付加価値額の構成比

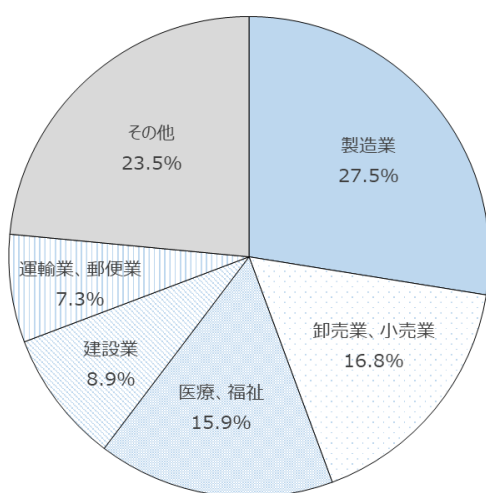


図9-2 産業大分類別事業従事者1人当たりの純付加価値額【上位5産業】

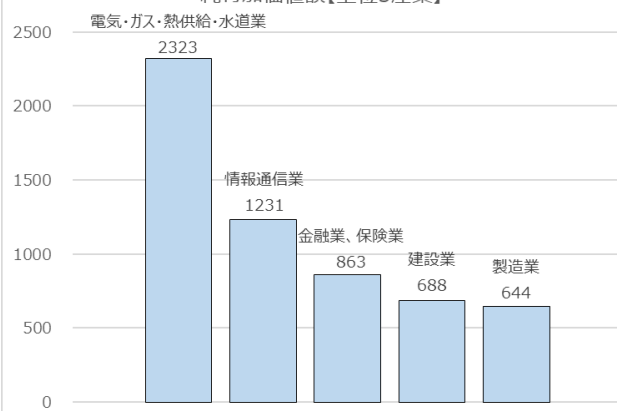


表10 産業大分類別純付加価値額、1事業所当たりの純付加価値額、事業従事者1人当たりの純付加価値額  
(外国の会社及び法人でない団体を除く)

令和3年

産業大分類	事業所数	事業従事者数	純付加価値額			
			総額 (百万円)	構成比 (%)	1事業所当たり (万円)	事業従事者 1人当たり (万円)
総数 (S公務を除く)	25,320	311,077	1,451,430	100.0	5732	467
A・B 農林漁業	25	149	719	0.0	2878	483
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
D 建設業	2,418	18,864	129,717	8.9	5365	688
E 製造業	2,625	62,041	399,676	27.5	15226	644
F 電気・ガス・熱供給・水道業	21	544	12,636	0.9	60172	2323
G 情報通信業	164	1,856	22,842	1.6	13928	1231
H 運輸業、郵便業	829	21,236	105,364	7.3	12710	496
I 卸売業、小売業	5,507	56,808	244,306	16.8	4436	430
J 金融業、保険業	344	5,610	48,424	3.3	14077	863
K 不動産業、物品賃貸業	2,056	7,421	31,144	2.1	1515	420
L 学術研究、専門・技術サービス業	980	6,679	34,888	2.4	3560	522
M 宿泊業、飲食サービス業	2,708	23,407	37,179	2.6	1373	159
N 生活関連サービス業、娯楽業	1,955	9,794	23,279	1.6	1191	238
O 教育、学習支援業	921	13,817	43,281	3.0	4699	313
P 医療、福祉	3,121	60,332	231,310	15.9	7411	383
Q 複合サービス事業	129	2,137	11,937	0.8	9254	559
R サービス業 (他に分類されないもの)	1,517	20,382	74,727	5.1	4926	367

(注) ・「事業所数」、「事業従事者」、「純付加価値額」は、必要な事項の数値が得られた民営事業所を対象に集計しています。

・「純付加価値額」は、令和2年1年間の数値です。

・「純付加価値額」は、企業単位で把握した純付加価値額を事業従事者数により傘下事業所にあん分することにより、全産業について集計しています。

## 11 行政区別の状況

### ○事業所数は、「堺区」が最も多い（図 10-1、表 11-1）

行政区別の事業所数は、「堺区」7,519 事業所（構成比 27.5%）、「北区」4,609 事業所（同 16.9%）、「西区」4,578 事業所（同 16.8%）の順で多くなっています。

### ○従業者数は、「堺区」が最も多い（図 10-2、表 11-1）

行政区別の従業者数は、「堺区」95,386 人（同 29.7%）、「西区」60,723 人（同 18.9%）、「北区」46,845 人（同 14.6%）の順で多くなっています。

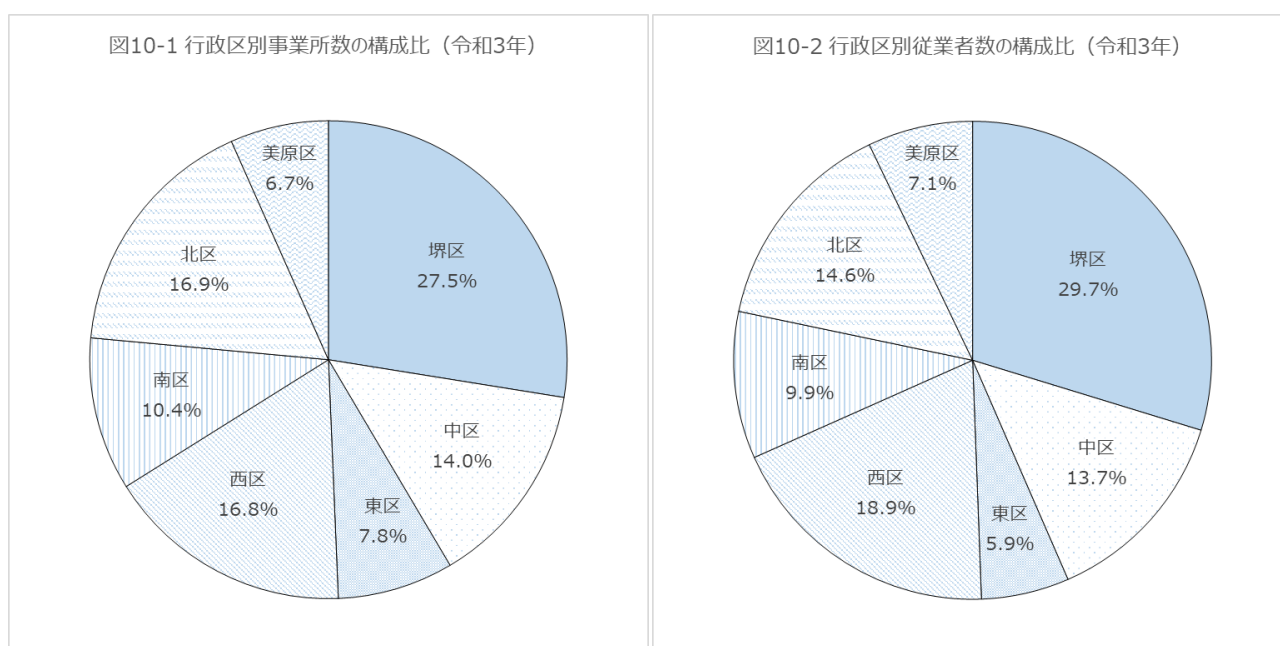


表11-1 行政区別事業所数、従業者数

行政区	事業所数			従業者数		
	平成28年	令和3年	構成比 (%)	平成28年	令和3年	構成比 (%)
総数	28,733	27,315	100.0	314,806	320,831	100.0
堺区	8,026	7,519	27.5	91,790	95,386	29.7
中区	3,991	3,814	14.0	40,599	44,061	13.7
東区	2,248	2,144	7.8	18,379	19,072	5.9
西区	5,011	4,578	16.8	63,115	60,723	18.9
南区	2,870	2,831	10.4	32,800	31,920	9.9
北区	4,797	4,609	16.9	46,266	46,845	14.6
美原区	1,790	1,820	6.7	21,857	22,824	7.1

（注）・「事業所数」、「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた民営事業所を対象に集計しています。

・時系列比較を行う際には留意が必要です（1ページ「利用上の注意」参照）。

○**行政区ごと、男女別の従業者数の構成比を見ると、男性のほうが高い行政区は 3 行政区、女性のほうが高い行政区は 4 行政区（図 10-3、表 11-2）**

行政区別の男女別従業者数の構成比を見ると、男性のほうが高い行政区は、「堺区」59.3%、「西区」58.5%、「美原区」64.0%の 3 行政区となっています。

女性のほうが高い行政区は、「中区」50.2%、「東区」55.6%、「南区」55.7%、「北区」52.1%の 4 行政区となっています。

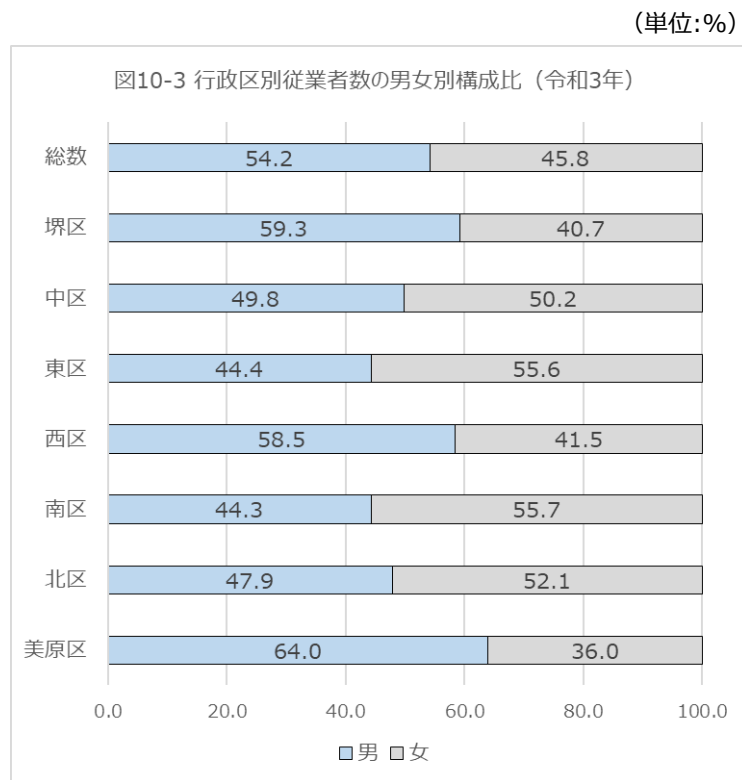


表11-2 行政区別従業者数（男女別）

行政区	平成28年			令和3年			行政区ごとの構成比 (%)	
	総数	男	女	総数	男	女	男	女
総数	314,806	169,816	143,813	320,831	172,035	145,599	54.2	45.8
堺区	91,790	53,807	37,609	95,386	56,222	38,600	59.3	40.7
中区	40,599	20,078	20,374	44,061	21,889	22,055	49.8	50.2
東区	18,379	8,158	10,106	19,072	8,446	10,592	44.4	55.6
西区	63,115	37,036	25,804	60,723	35,416	25,157	58.5	41.5
南区	32,800	14,294	18,473	31,920	13,911	17,486	44.3	55.7
北区	46,266	22,355	23,712	46,845	21,617	23,518	47.9	52.1
美原区	21,857	14,088	7,735	22,824	14,534	8,191	64.0	36.0

(注) ・「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた民営事業所を対象に集計しています。

・時系列比較を行う際には留意が必要です（1ページ「利用上の注意」参照）。

・「従業者数」の「総数」は、男女別不詳を含みます。なお、「行政区ごとの構成比」は、男女別不詳を除いて算出しています。

○産業ごとの事業所数の構成比を見ると、「農業、林業」を除き、堺区が最も高い。また、行政区ごとの事業所数の構成比を見ると、「美原区」を除き、「卸売業、小売業」が最も高い（図 10-4、図 10-5、表 11-3）

産業大分類別に行政区別の事業所数の構成比を見ると、「農業、林業」を除く全産業で、「堺区」が最も高くなっています。

行政区別に産業大分類別の事業所数の構成比を見ると、「美原区」は「製造業」が最も高く（27.7%）、それ以外の行政区はすべて「卸売業、小売業」が最も高くなっています。

(単位:%)

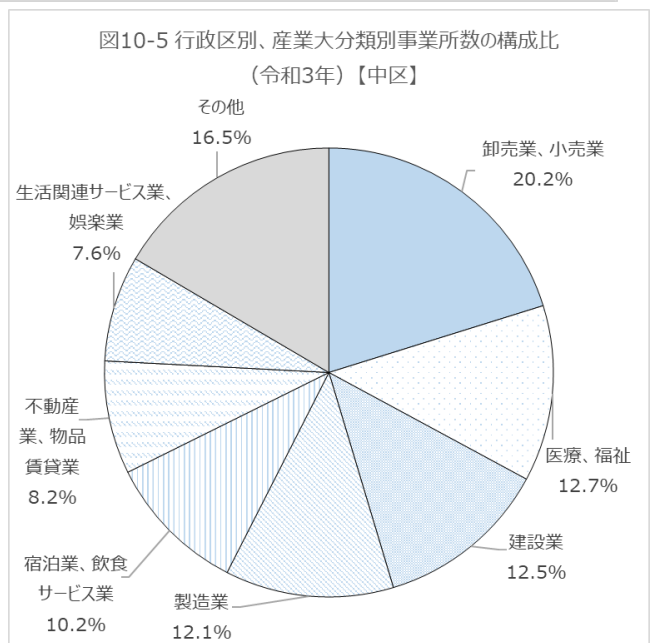
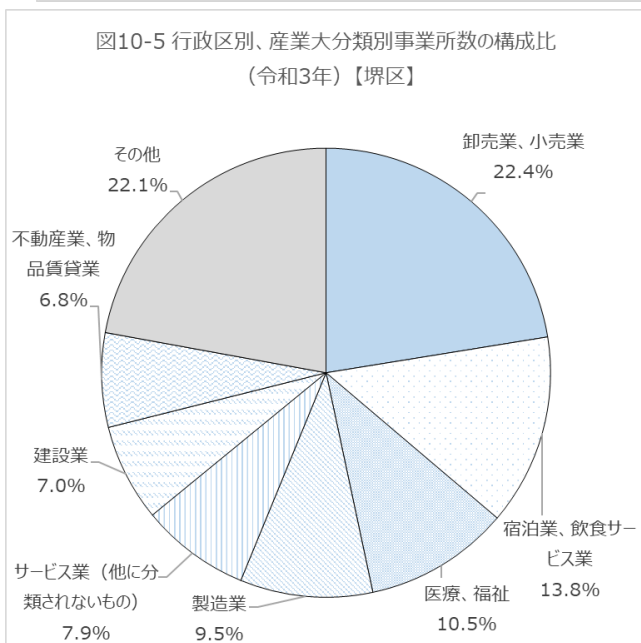
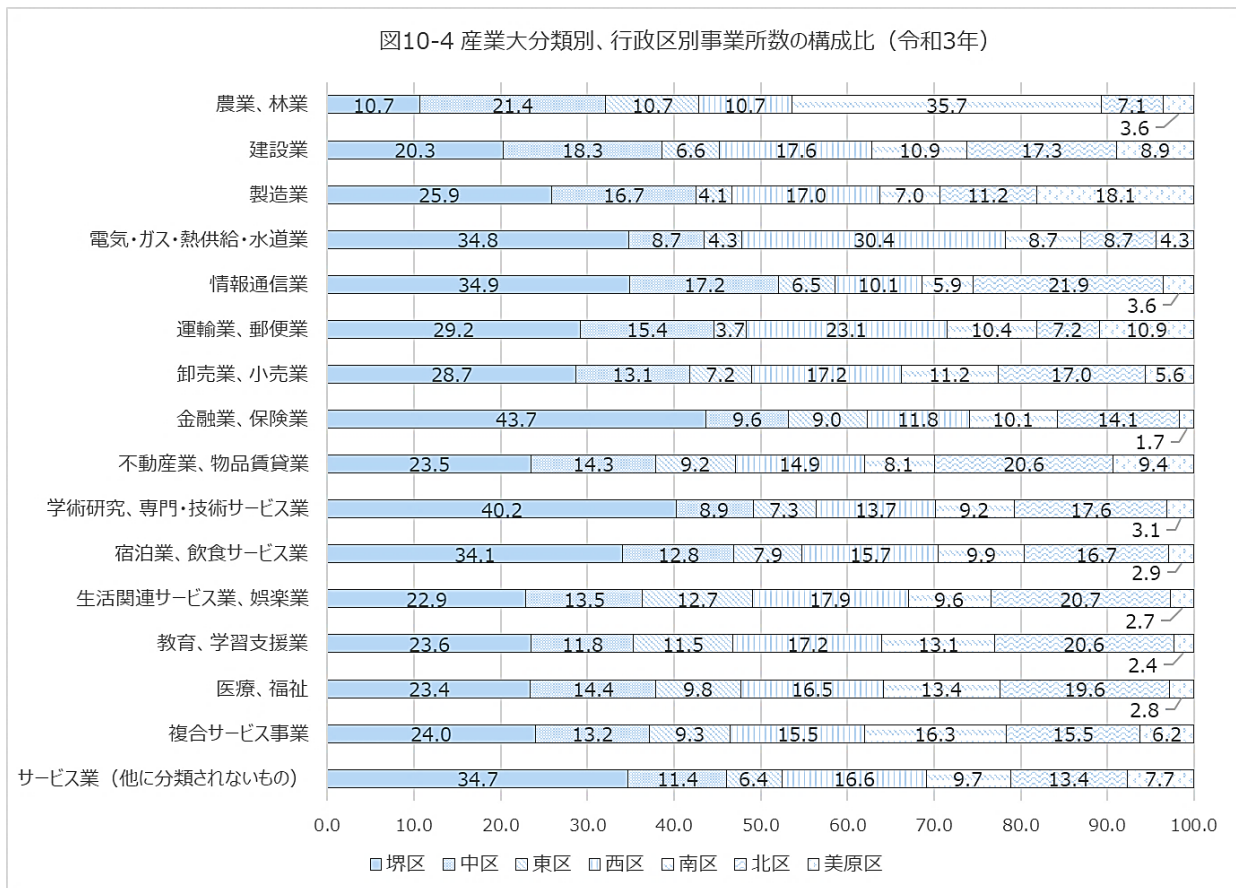




図10-5 行政区別、産業大分類別事業所数の構成比  
(令和3年)【東区】

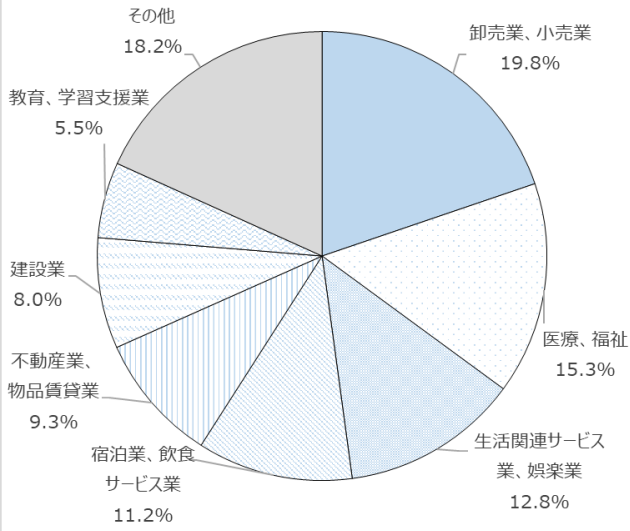


図10-5 行政区別、産業大分類別事業所数の構成比  
(令和3年)【西区】

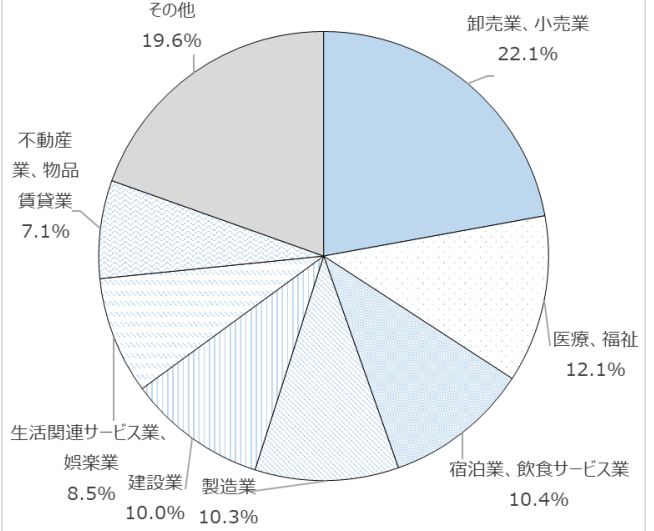


図10-5 行政区別、産業大分類別事業所数の構成比  
(令和3年)【南区】

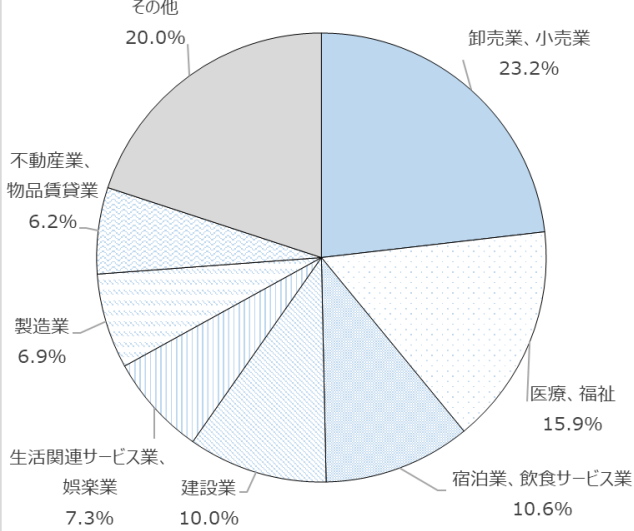


図10-5 行政区別、産業大分類別事業所数の構成比  
(令和3年)【北区】

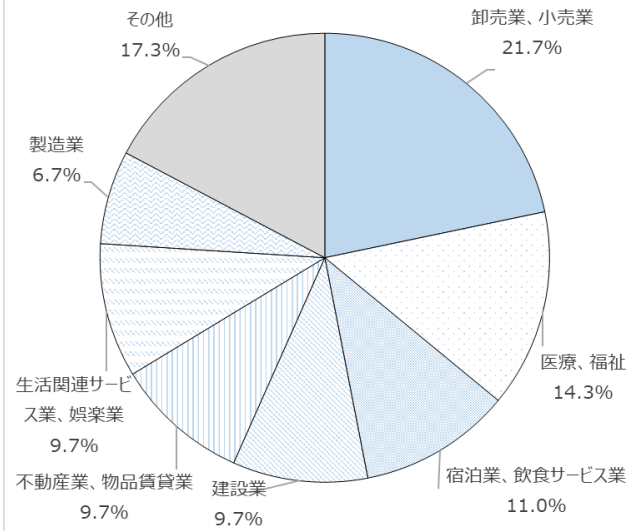


図10-5 行政区別、産業大分類別事業所数の構成比  
(令和3年)【美原区】

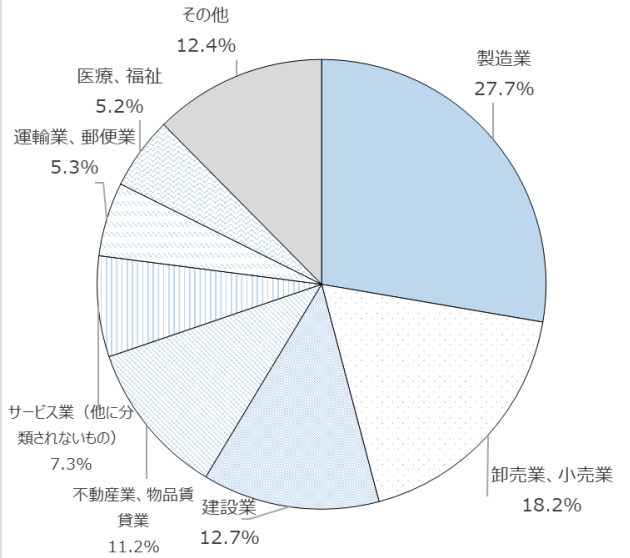


表11-3 産業大分類別、行政区別事業所数

		令和3年							
産業大分類	総数	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	
事業所数	総数 (S公務を除く)	27,315	7,519	3,814	2,144	4,578	2,831	4,609	1,820
	A 農業、林業	28	3	6	3	3	10	2	1
	B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
	C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
	D 建設業	2,596	527	476	171	458	284	448	232
	E 製造業	2,777	718	463	115	473	194	310	504
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	23	8	2	1	7	2	2	1
	G 情報通信業	169	59	29	11	17	10	37	6
	H 運輸業、郵便業	887	259	137	33	205	92	64	97
	I 卸売業、小売業	5,883	1,688	770	424	1,013	656	1,001	331
	J 金融業、保険業	355	155	34	32	42	36	50	6
	K 不動産業、物品賃貸業	2,168	510	311	199	323	176	446	203
	L 学術研究、専門・技術サービス業	1,034	416	92	75	142	95	182	32
	M 宿泊業、飲食サービス業	3,033	1,034	388	240	477	300	505	89
	N 生活関連サービス業、娯楽業	2,156	493	291	274	387	206	446	59
	O 教育、学習支援業	1,019	240	120	117	175	133	210	24
	P 医療、福祉	3,352	786	484	328	552	450	657	95
	Q 複合サービス事業	129	31	17	12	20	21	20	8
R サービス業（他に分類されないもの）	1,706	592	194	109	284	166	229	132	
産業大分類別、行政区別の構成比（%）	総数 (S公務を除く)	100.0	27.5	14.0	7.8	16.8	10.4	16.9	6.7
	A 農業、林業	100.0	10.7	21.4	10.7	10.7	35.7	7.1	3.6
	B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
	C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
	D 建設業	100.0	20.3	18.3	6.6	17.6	10.9	17.3	8.9
	E 製造業	100.0	25.9	16.7	4.1	17.0	7.0	11.2	18.1
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	34.8	8.7	4.3	30.4	8.7	8.7	4.3
	G 情報通信業	100.0	34.9	17.2	6.5	10.1	5.9	21.9	3.6
	H 運輸業、郵便業	100.0	29.2	15.4	3.7	23.1	10.4	7.2	10.9
	I 卸売業、小売業	100.0	28.7	13.1	7.2	17.2	11.2	17.0	5.6
	J 金融業、保険業	100.0	43.7	9.6	9.0	11.8	10.1	14.1	1.7
	K 不動産業、物品賃貸業	100.0	23.5	14.3	9.2	14.9	8.1	20.6	9.4
	L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	40.2	8.9	7.3	13.7	9.2	17.6	3.1
	M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	34.1	12.8	7.9	15.7	9.9	16.7	2.9
	N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	22.9	13.5	12.7	17.9	9.6	20.7	2.7
	O 教育、学習支援業	100.0	23.6	11.8	11.5	17.2	13.1	20.6	2.4
	P 医療、福祉	100.0	23.4	14.4	9.8	16.5	13.4	19.6	2.8
	Q 複合サービス事業	100.0	24.0	13.2	9.3	15.5	16.3	15.5	6.2
R サービス業（他に分類されないもの）	100.0	34.7	11.4	6.4	16.6	9.7	13.4	7.7	
行政区別、産業大分類別の構成比（%）	総数 (S公務を除く)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	A 農業、林業	0.1	0.0	0.2	0.1	0.1	0.4	0.0	0.1
	B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
	C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
	D 建設業	9.5	7.0	12.5	8.0	10.0	10.0	9.7	12.7
	E 製造業	10.2	9.5	12.1	5.4	10.3	6.9	6.7	27.7
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.1	0.1	0.1	0.0	0.2	0.1	0.0	0.1
	G 情報通信業	0.6	0.8	0.8	0.5	0.4	0.4	0.8	0.3
	H 運輸業、郵便業	3.2	3.4	3.6	1.5	4.5	3.2	1.4	5.3
	I 卸売業、小売業	21.5	22.4	20.2	19.8	22.1	23.2	21.7	18.2
	J 金融業、保険業	1.3	2.1	0.9	1.5	0.9	1.3	1.1	0.3
	K 不動産業、物品賃貸業	7.9	6.8	8.2	9.3	7.1	6.2	9.7	11.2
	L 学術研究、専門・技術サービス業	3.8	5.5	2.4	3.5	3.1	3.4	3.9	1.8
	M 宿泊業、飲食サービス業	11.1	13.8	10.2	11.2	10.4	10.6	11.0	4.9
	N 生活関連サービス業、娯楽業	7.9	6.6	7.6	12.8	8.5	7.3	9.7	3.2
	O 教育、学習支援業	3.7	3.2	3.1	5.5	3.8	4.7	4.6	1.3
	P 医療、福祉	12.3	10.5	12.7	15.3	12.1	15.9	14.3	5.2
	Q 複合サービス事業	0.5	0.4	0.4	0.6	0.4	0.7	0.4	0.4
R サービス業（他に分類されないもの）	6.2	7.9	5.1	5.1	6.2	5.9	5.0	7.3	

(注) 「事業所数」は、必要な事項の数値が得られた民営事業所を対象に集計しています。

○産業ごとの従業者数の構成比を見ると、一部の産業を除き、堺区が最も高い。また、行政区ごとの従業者数の構成比を見ると、「製造業」が最も高い行政区は3行政区、「医療、福祉」が最も高い行政区は4行政区（図10-6、図10-7、表11-4）

産業大分類別に行政区別の従業者数の構成比を見ると、「農業、林業」、「教育、学習支援業」を除く全産業で、堺区が最も高くなっています。

行政区別に産業大分類別の従業者数の構成比を見ると、「製造業」が最も高い行政区は、「堺区」（21.1%）、「西区」（22.8%）、「美原区」（41.4%）となっており、他の行政区は、「医療、福祉」が最も高くなっています（「中区」25.9%、「東区」27.9%、「南区」26.1%、「北区」22.9%）。

(単位:%)

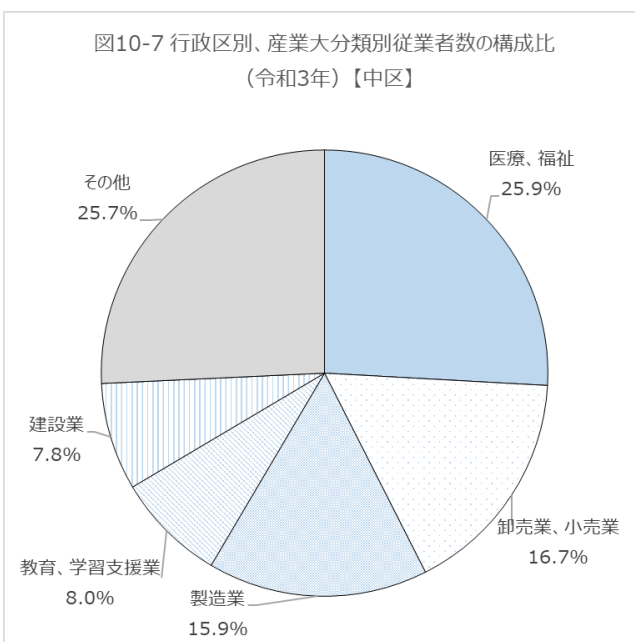
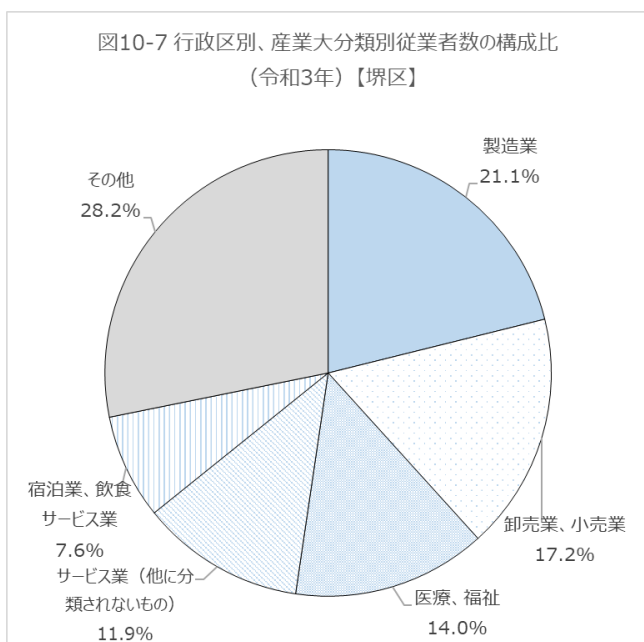
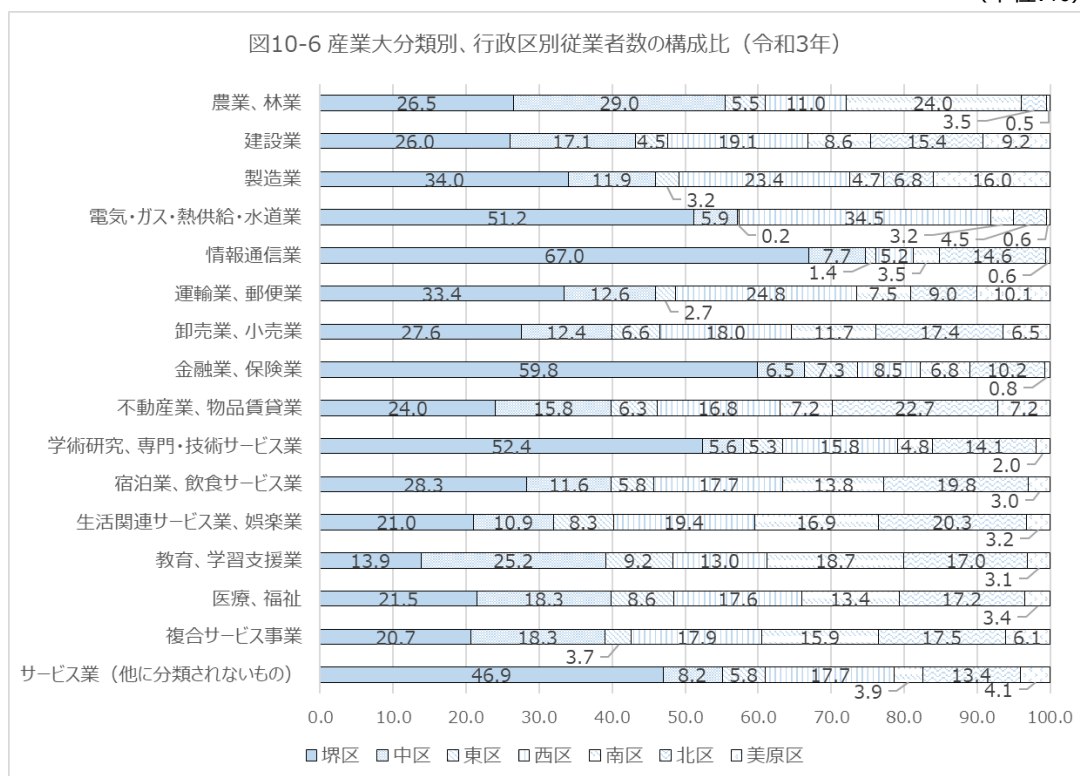


図10-7 行政区別、産業大分類別従業者数の構成比  
(令和3年)【東区】

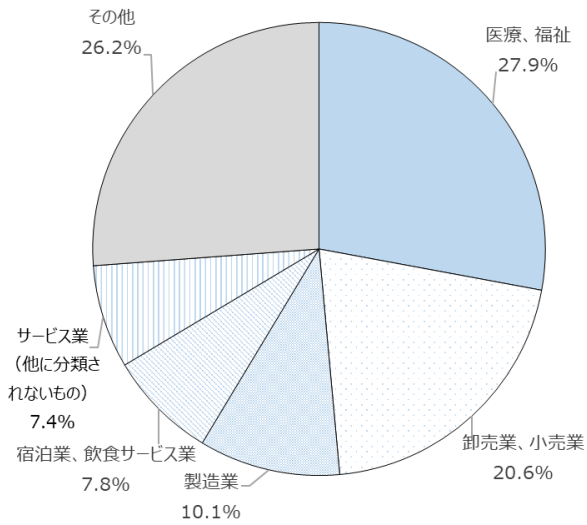


図10-7 行政区別、産業大分類別従業者数の構成比  
(令和3年)【西区】

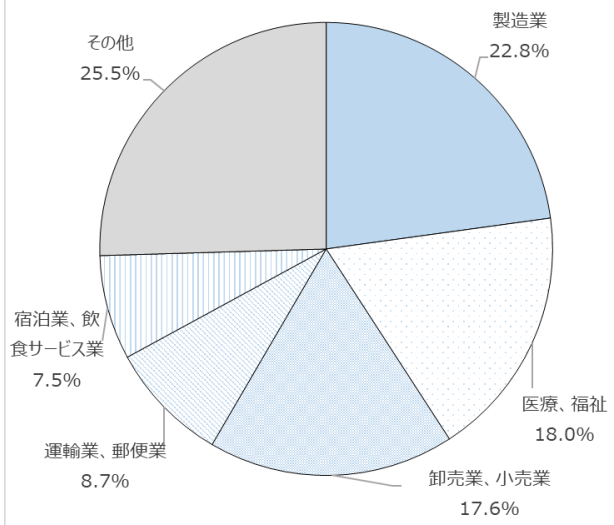


図10-7 行政区別、産業大分類別従業者数の構成比  
(令和3年)【南区】

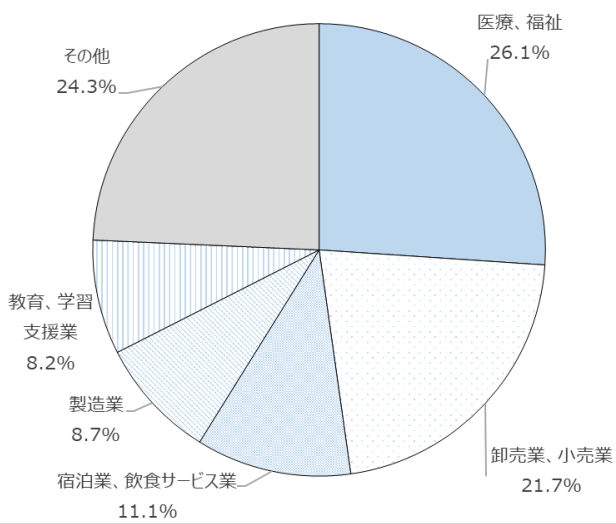


図10-7 行政区別、産業大分類別従業者数の構成比  
(令和3年)【北区】

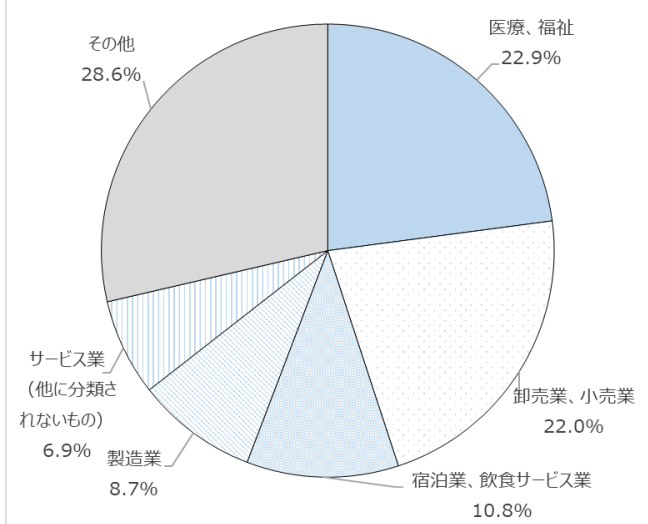


図10-7 行政区別、産業大分類別従業者数の構成比  
(令和3年)【美原区】

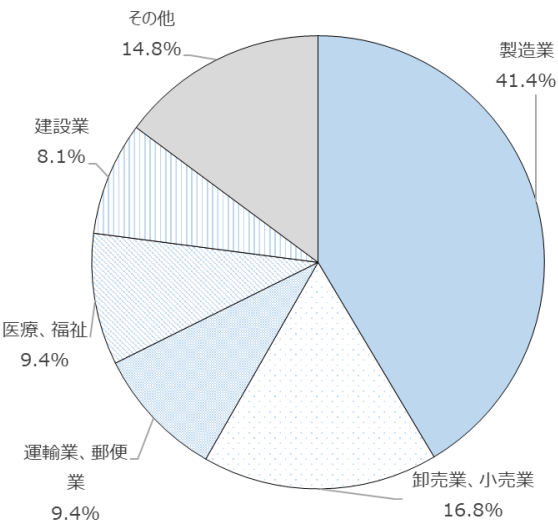


表11-4 産業大分類別、行政区別従業者数

産業大分類		総数	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区
従業者数	総数 (S公務を除く)	320,831	95,386	44,061	19,072	60,723	31,920	46,845	22,824
	A 農業、林業	200	53	58	11	22	48	7	1
	B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
	C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
	D 建設業	20,061	5,224	3,431	905	3,836	1,730	3,087	1,848
	E 製造業	59,241	20,152	7,024	1,924	13,859	2,766	4,058	9,458
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	539	276	32	1	186	17	24	3
	G 情報通信業	1,589	1,064	123	22	82	56	232	10
	H 運輸業、郵便業	21,238	7,089	2,674	581	5,260	1,583	1,905	2,146
	I 卸売業、小売業	59,408	16,370	7,340	3,934	10,668	6,927	10,329	3,840
	J 金融業、保険業	5,327	3,188	344	391	454	362	546	42
	K 不動産業、物品賃貸業	7,669	1,842	1,212	483	1,289	555	1,738	550
	L 学術研究、専門・技術サービス業	6,708	3,512	379	356	1,061	320	947	133
	M 宿泊業、飲食サービス業	25,628	7,251	2,975	1,489	4,530	3,540	5,081	762
	N 生活関連サービス業、娯楽業	10,714	2,250	1,171	884	2,074	1,813	2,179	343
	O 教育、学習支援業	13,971	1,939	3,523	1,281	1,813	2,611	2,374	430
	P 医療、福祉	62,253	13,394	11,403	5,324	10,941	8,318	10,730	2,143
	Q 複合サービス事業	2,127	440	389	78	380	339	372	129
R サービス業 (他に分類されないもの)	24,158	11,342	1,983	1,408	4,268	935	3,236	986	
産業大分類別、行政区別の構成比 (%)	総数 (S公務を除く)	100.0	29.7	13.7	5.9	18.9	9.9	14.6	7.1
	A 農業、林業	100.0	26.5	29.0	5.5	11.0	24.0	3.5	0.5
	B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
	C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
	D 建設業	100.0	26.0	17.1	4.5	19.1	8.6	15.4	9.2
	E 製造業	100.0	34.0	11.9	3.2	23.4	4.7	6.8	16.0
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	51.2	5.9	0.2	34.5	3.2	4.5	0.6
	G 情報通信業	100.0	67.0	7.7	1.4	5.2	3.5	14.6	0.6
	H 運輸業、郵便業	100.0	33.4	12.6	2.7	24.8	7.5	9.0	10.1
	I 卸売業、小売業	100.0	27.6	12.4	6.6	18.0	11.7	17.4	6.5
	J 金融業、保険業	100.0	59.8	6.5	7.3	8.5	6.8	10.2	0.8
	K 不動産業、物品賃貸業	100.0	24.0	15.8	6.3	16.8	7.2	22.7	7.2
	L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	52.4	5.6	5.3	15.8	4.8	14.1	2.0
	M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	28.3	11.6	5.8	17.7	13.8	19.8	3.0
	N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	21.0	10.9	8.3	19.4	16.9	20.3	3.2
	O 教育、学習支援業	100.0	13.9	25.2	9.2	13.0	18.7	17.0	3.1
	P 医療、福祉	100.0	21.5	18.3	8.6	17.6	13.4	17.2	3.4
	Q 複合サービス事業	100.0	20.7	18.3	3.7	17.9	15.9	17.5	6.1
R サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	46.9	8.2	5.8	17.7	3.9	13.4	4.1	
行政区別、産業大分類別の構成比 (%)	総数 (S公務を除く)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	A 農業、林業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.2	0.0	0.0
	B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
	C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
	D 建設業	6.3	5.5	7.8	4.7	6.3	5.4	6.6	8.1
	E 製造業	18.5	21.1	15.9	10.1	22.8	8.7	8.7	41.4
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.2	0.3	0.1	0.0	0.3	0.1	0.1	0.0
	G 情報通信業	0.5	1.1	0.3	0.1	0.1	0.2	0.5	0.0
	H 運輸業、郵便業	6.6	7.4	6.1	3.0	8.7	5.0	4.1	9.4
	I 卸売業、小売業	18.5	17.2	16.7	20.6	17.6	21.7	22.0	16.8
	J 金融業、保険業	1.7	3.3	0.8	2.1	0.7	1.1	1.2	0.2
	K 不動産業、物品賃貸業	2.4	1.9	2.8	2.5	2.1	1.7	3.7	2.4
	L 学術研究、専門・技術サービス業	2.1	3.7	0.9	1.9	1.7	1.0	2.0	0.6
	M 宿泊業、飲食サービス業	8.0	7.6	6.8	7.8	7.5	11.1	10.8	3.3
	N 生活関連サービス業、娯楽業	3.3	2.4	2.7	4.6	3.4	5.7	4.7	1.5
	O 教育、学習支援業	4.4	2.0	8.0	6.7	3.0	8.2	5.1	1.9
	P 医療、福祉	19.4	14.0	25.9	27.9	18.0	26.1	22.9	9.4
	Q 複合サービス事業	0.7	0.5	0.9	0.4	0.6	1.1	0.8	0.6
R サービス業 (他に分類されないもの)	7.5	11.9	4.5	7.4	7.0	2.9	6.9	4.3	

(注) 「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた民営事業所を対象に集計しています。

○**売上（収入）金額は、「西区」が最も多い（図 10-8、表 11-5）**

売上（収入）金額は、「西区」2 兆 9383 億 6500 万円（構成比 34.8%）、「堺区」2 兆 6833 億 1400 万円（同 31.8%）、「北区」8357 億 600 万円（同 9.9%）の順で多くなっています。

○**純付加価値額は、「堺区」が最も多い（図 10-9、表 11-6）**

純付加価値額は、「堺区」4968 億 7000 万円（同 34.2%）、「西区」3238 億 4300 万円（同 22.3%）、「北区」1772 億 8500 万円（同 12.2%）の順で多くなっています。

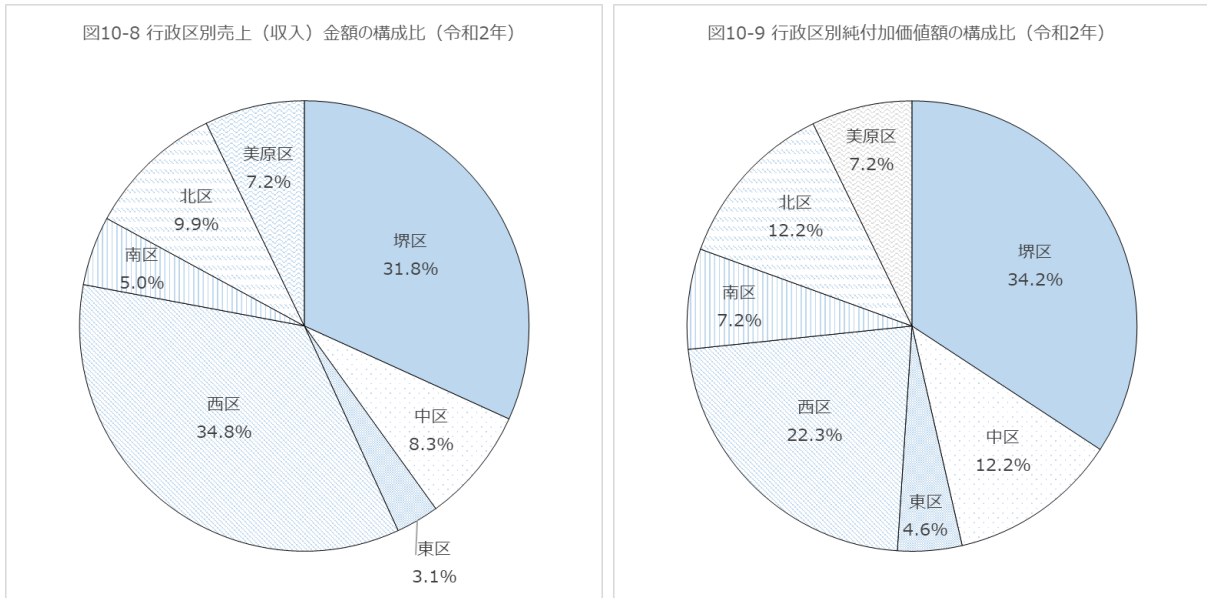


表11-5 行政区別売上（収入）金額  
（外国の会社及び法人でない団体を除く）

行政区	令和2年	
	売上（収入）金額 （百万円）	構成比 (%)
総数	8,444,643	100.0
堺区	2,683,314	31.8
中区	699,518	8.3
東区	260,804	3.1
西区	2,938,365	34.8
南区	420,457	5.0
北区	835,706	9.9
美原区	606,480	7.2

（注）・「売上（収入）金額」、「構成比」は、必要な事項の数値が得られた民営事業所を対象に集計しています。  
・令和2年1年間の数値です。  
・一部の産業において、事業所単位の把握は行っていないため、総務省統計局による「全産業の事業所の売上（収入）金額に関する試算値」を計上しています。

表11-6 行政区別純付加価値額、1事業所当たり純付加価値額、事業従事者1人当たり純付加価値額  
（外国の会社及び法人でない団体を除く）

行政区	事業所数	事業従業者数 (a)	令和3年			
			純付加価値額		1事業所当たり (万円)	事業従事者1人 当たり (万円) (b/a)
			総額 (百万円) (b)	構成比 (%)		
総数	25,320	311,077	1,451,430	100.0	5732	467
堺区	6,959	93,331	496,870	34.2	7140	532
中区	3,560	42,490	176,822	12.2	4967	416
東区	1,967	18,434	67,076	4.6	3410	364
西区	4,244	59,475	323,843	22.3	7631	545
南区	2,632	30,118	104,452	7.2	3969	347
北区	4,257	44,569	177,285	12.2	4165	398
美原区	1,701	22,660	105,083	7.2	6178	464

（注）・「事業所数」、「事業従業者数」、「純付加価値額」は、必要な事項の数値が得られた民営事業所を対象として集計しています。  
・「純付加価値額」は、令和2年1年間の数値です。  
・「純付加価値額」は、企業単位で把握した純付加価値額を事業従事者数により傘下事業所にあん分することにより、全産業について集計しています。

○産業ごとの売上（収入）金額の構成比は、「堺区」が一部の産業を除き最も高い（図 10-10、表 11-7）

産業大分類別、行政区別の売上（収入）金額の構成比は、「堺区」が「製造業」、「情報通信業」、「教育、学習支援業」を除き最も高くなっています。

(単位:%)

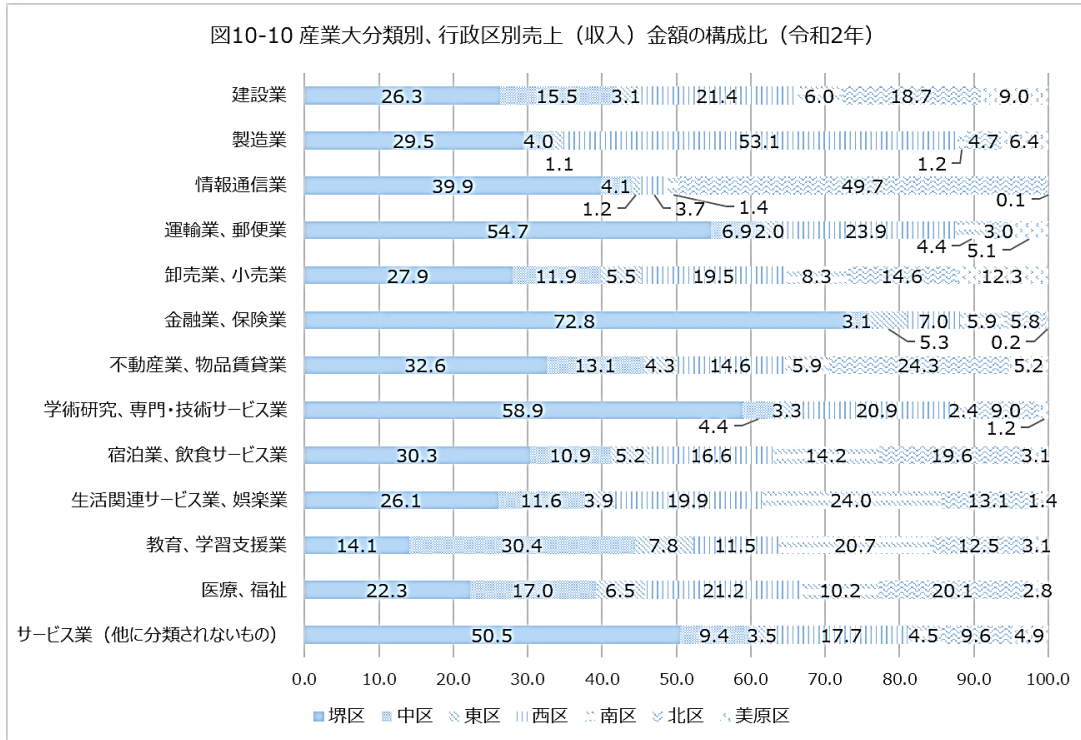


表11-7 産業大分類別、行政区別売上（収入）金額  
(外国の会社及び法人でない団体を除く)

産業大分類	令和2年							
	総数	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区
総数（S公務を除く）	8,444,643	2,683,314	699,518	260,804	2,938,365	420,457	835,706	606,480
A・B 農林漁業	2,311	X	1,087	78	585	279	X	-
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	608,751	159,830	94,348	18,837	130,209	36,525	114,033	54,969
E 製造業	3,745,155	1,103,762	150,837	42,999	1,989,209	44,915	175,107	238,325
F 電気・ガス・熱供給・水道業	76,739	X	X	X	71,691	X	X	X
G 情報通信業	31,246	12,460	1,273	375	1,161	428	15,531	19
H 運輸業、郵便業	433,792	237,175	30,019	8,493	103,846	19,108	12,988	22,165
I 卸売業、小売業	2,053,248	573,821	244,464	112,572	399,669	170,269	300,273	252,180
J 金融業、保険業	308,123	224,259	9,484	16,243	21,633	18,113	17,860	532
K 不動産業、物品賃貸業	156,184	50,922	20,473	6,753	22,728	9,245	37,881	8,182
L 学術研究、専門・技術サービス業	90,479	53,251	4,020	2,966	18,950	2,130	8,105	1,058
M 宿泊業、飲食サービス業	91,611	27,802	9,941	4,796	15,203	13,021	17,974	2,875
N 生活関連サービス業、娯楽業	151,447	39,477	17,583	5,937	30,093	36,414	19,850	2,094
O 教育、学習支援業	72,597	10,232	22,036	5,660	8,319	15,013	9,108	2,229
P 医療、福祉	429,739	95,689	72,912	28,057	91,094	43,826	86,339	11,822
Q 複合サービス事業	18,250	1,705	X	X	2,943	X	3,640	X
R サービス業（他に分類されないもの）	174,972	88,287	16,394	6,078	31,030	7,893	16,719	8,571
売上（収入）金額（百万円）								
総数（S公務を除く）	100.0	31.8	8.3	3.1	34.8	5.0	9.9	7.2
A・B 農林漁業	100.0	X	47.0	3.4	25.3	12.1	X	X
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	100.0	26.3	15.5	3.1	21.4	6.0	18.7	9.0
E 製造業	100.0	29.5	4.0	1.1	53.1	1.2	4.7	6.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	X	X	X	93.4	X	X	X
G 情報通信業	100.0	39.9	4.1	1.2	3.7	1.4	49.7	0.1
H 運輸業、郵便業	100.0	54.7	6.9	2.0	23.9	4.4	3.0	5.1
I 卸売業、小売業	100.0	27.9	11.9	5.5	19.5	8.3	14.6	12.3
J 金融業、保険業	100.0	72.8	3.1	5.3	7.0	5.9	5.8	0.2
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	32.6	13.1	4.3	14.6	5.9	24.3	5.2
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	58.9	4.4	3.3	20.9	2.4	9.0	1.2
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	30.3	10.9	5.2	16.6	14.2	19.6	3.1
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	26.1	11.6	3.9	19.9	24.0	13.1	1.4
O 教育、学習支援業	100.0	14.1	30.4	7.8	11.5	20.7	12.5	3.1
P 医療、福祉	100.0	22.3	17.0	6.5	21.2	10.2	20.1	2.8
Q 複合サービス事業	100.0	9.3	X	X	16.1	X	19.9	X
R サービス業（他に分類されないもの）	100.0	50.5	9.4	3.5	17.7	4.5	9.6	4.9
売上（収入）金額の構成比（%）								

(注) ・「売上（収入）金額」は、必要な事項の数値が得られた民営事業所を対象に集計しています。

・令和2年1年間の数値です。

・一部の産業において、事業所単位の把握が行っていないため、総務省統計局による「全産業の事業所の売上（収入）金額に関する試算値」を計上しています。

○産業ごとの純付加価値額の構成比は、一部の産業を除き「堺区」が最も高い（表 11-8）

産業大分類別、行政区別の純付加価値額の構成比は、「堺区」が「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」を除き最も高くなっています。

表11-8 産業大分類別、行政区別純付加価値額  
(外国の会社及び法人でない団体を除く)

		令和2年							
産業大分類		総数	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区
純付加価値額 (百万円)	総数 (S公務を除く)	1,451,430	496,870	176,822	67,076	323,843	104,452	177,285	105,083
	A・B 農林漁業	719	X	418	37	131	84	X	X
	C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
	D 建設業	129,717	34,980	19,968	4,345	25,748	8,287	23,908	12,480
	E 製造業	399,676	139,739	29,212	11,242	132,292	12,956	27,565	46,669
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	12,636	X	X	X	X	X	X	X
	G 情報通信業	22,842	18,627	326	86	420	106	3,267	11
	H 運輸業、郵便業	105,364	42,382	11,439	2,377	25,172	6,509	5,508	11,977
	I 卸売業、小売業	244,306	80,088	30,501	13,291	45,976	20,560	36,643	17,247
	J 金融業、保険業	48,424	36,207	2,378	3,530	4,405	3,836	△ 2,077	144
	K 不動産業、物品賃貸業	31,144	2,358	5,535	1,964	7,090	3,370	8,444	2,384
	L 学術研究、専門・技術サービス業	34,888	19,873	1,800	1,461	5,374	1,206	4,660	514
	M 宿泊業、飲食サービス業	37,179	10,822	4,798	2,424	6,363	5,150	6,369	1,254
	N 生活関連サービス業、娯楽業	23,279	4,800	3,741	1,397	4,395	3,662	4,727	557
	O 教育、学習支援業	43,281	5,908	12,946	3,781	5,217	7,203	6,772	1,454
	P 医療、福祉	231,310	49,793	44,674	17,717	44,472	26,471	41,518	6,665
	Q 複合サービス事業	11,937	2,869	X	X	X	X	1,988	X
R サービス業（他に分類されないもの）	74,727	39,269	6,932	2,991	11,894	2,698	7,922	3,021	
純付加価値額の構成比 (%)	総数 (S公務を除く)	100.0	34.2	12.2	4.6	22.3	7.2	12.2	7.2
	A・B 農林漁業	100.0	X	58.1	5.1	18.2	11.7	X	X
	C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
	D 建設業	100.0	27.0	15.4	3.3	19.8	6.4	18.4	9.6
	E 製造業	100.0	35.0	7.3	2.8	33.1	3.2	6.9	11.7
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	X	X	X	X	X	X	X
	G 情報通信業	100.0	81.5	1.4	0.4	1.8	0.5	14.3	0.0
	H 運輸業、郵便業	100.0	40.2	10.9	2.3	23.9	6.2	5.2	11.4
	I 卸売業、小売業	100.0	32.8	12.5	5.4	18.8	8.4	15.0	7.1
	J 金融業、保険業	100.0	74.8	4.9	7.3	9.1	7.9	△ 4.3	0.3
	K 不動産業、物品賃貸業	100.0	7.6	17.8	6.3	22.8	10.8	27.1	7.7
	L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	57.0	5.2	4.2	15.4	3.5	13.4	1.5
	M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	29.1	12.9	6.5	17.1	13.9	17.1	3.4
	N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	20.6	16.1	6.0	18.9	15.7	20.3	2.4
	O 教育、学習支援業	100.0	13.7	29.9	8.7	12.1	16.6	15.6	3.4
	P 医療、福祉	100.0	21.5	19.3	7.7	19.2	11.4	17.9	2.9
	Q 複合サービス事業	100.0	24.0	X	X	X	X	16.7	X
R サービス業（他に分類されないもの）	100.0	52.5	9.3	4.0	15.9	3.6	10.6	4.0	

(注) ・「純付加価値額」は、必要な事項の数値が得られた民営事業所を対象に集計しています。

・令和2年1年間の数値です。

・「純付加価値額」は、企業単位で把握した純付加価値額を事業従事者数により傘下事業所にあん分することにより、全産業について集計しています。



## 12 大阪府内市町村との比較

- 大阪府内での本市の 1 事業所当たり従業員数は、43 市町村中、多い方から 10 番目（図 11-1、表 12）
- 大阪府内での本市の事業従事者 1 人当たり純付加価値額は、43 市町村中、高い方から 13 番目（図 11-2、表 12）

(単位:人)

(単位:万円)

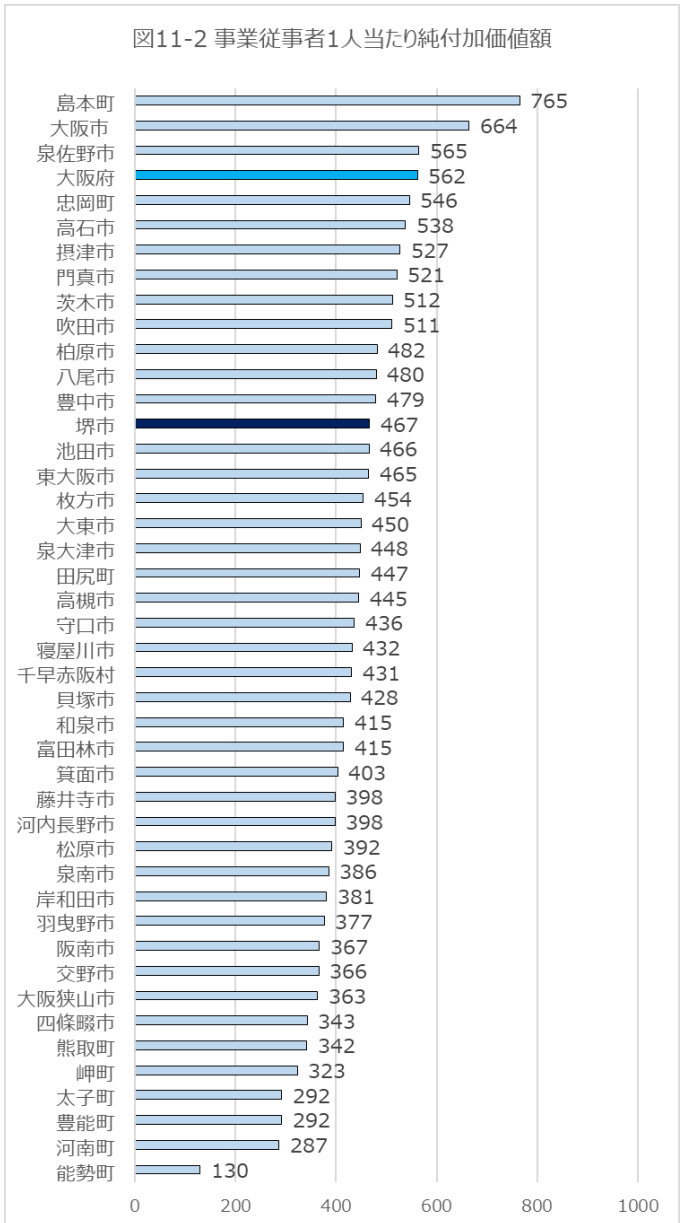
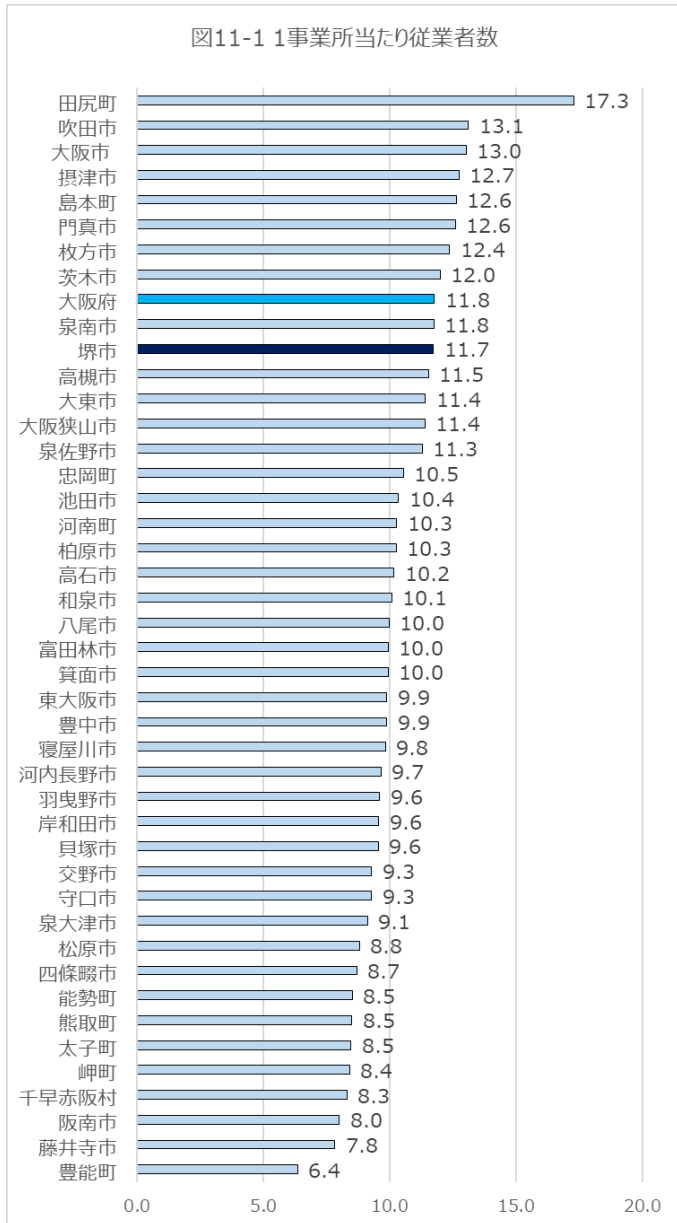


表12 大阪府内市町村別事業所数、従業者数、売上（収入）金額、純付加価値額

令和3年

大阪府内 市町村	事業所数 (a)	従業者数				売上（収入） 金額 (百万円)	純付加価値額		
		総数 (b)	男	女	1事業所 当たり (b/a)		総額 (百万円)	1事業所 当たり (万円)	事業従事者 1人当たり (万円)
大阪府	384,332	4,528,208	2,487,318	1,996,113	11.8	140,870,343	24,180,672	6889	562
大阪市	177,184	2,308,581	1,316,178	968,908	13.0	91,930,223	14,358,639	8948	664
堺市	27,315	320,831	172,035	145,599	11.7	8,444,643	1,451,430	5732	467
岸和田市	7,050	67,500	34,577	32,449	9.6	1,203,563	247,328	3768	381
豊中市	13,180	130,490	65,418	63,625	9.9	2,656,212	606,349	5019	479
池田市	3,629	37,602	20,724	16,735	10.4	2,048,509	177,662	5292	466
吹田市	11,703	153,596	79,728	70,396	13.1	3,947,143	757,846	7101	511
泉大津市	3,033	27,677	14,937	12,513	9.1	715,293	118,631	4281	448
高槻市	9,224	106,438	50,872	54,455	11.5	1,882,436	457,043	5432	445
貝塚市	3,139	29,984	16,210	13,670	9.6	570,731	128,709	4397	428
守口市	5,881	54,596	28,325	25,631	9.3	959,585	225,541	4190	436
枚方市	9,839	121,833	59,294	61,241	12.4	2,233,377	522,529	5818	454
茨木市	8,945	107,328	57,316	48,703	12.0	2,471,707	537,134	6531	512
八尾市	10,930	109,238	60,773	47,731	10.0	2,469,992	493,469	4949	480
泉佐野市	4,636	52,394	26,665	25,576	11.3	1,144,956	284,033	6699	565
富田林市	3,388	33,751	16,480	16,277	10.0	461,627	132,480	4223	415
寝屋川市	6,742	66,380	33,437	32,462	9.8	1,090,725	275,177	4401	432
河内長野市	2,688	25,984	11,669	14,041	9.7	360,659	95,929	3941	398
松原市	4,362	38,481	20,042	18,167	8.8	659,150	141,004	3524	392
大東市	4,208	48,082	27,423	20,280	11.4	1,003,477	208,265	5364	450
和泉市	5,742	58,022	26,847	30,454	10.1	973,452	224,798	4241	415
箕面市	4,159	41,403	19,094	21,883	10.0	707,303	161,719	4209	403
柏原市	2,200	22,586	12,838	9,678	10.3	505,773	106,314	5268	482
羽曳野市	3,394	32,646	16,317	16,011	9.6	485,049	117,662	3758	377
門真市	5,128	64,653	38,538	25,564	12.6	1,907,918	329,871	6984	521
摂津市	3,935	50,144	33,753	16,267	12.7	1,310,989	263,807	7259	527
高石市	1,884	19,182	10,798	8,306	10.2	1,259,880	100,369	5758	538
藤井寺市	2,581	20,240	9,666	10,497	7.8	339,979	74,725	3152	398
東大阪市	24,408	241,693	140,684	99,877	9.9	5,207,862	1,072,929	4807	465
泉南市	1,943	22,836	11,896	10,282	11.8	340,634	83,726	4664	386
四條畷市	1,848	16,106	7,453	8,584	8.7	205,674	52,447	3056	343
交野市	1,930	17,935	8,685	9,193	9.3	258,120	63,419	3535	366
大阪狭山市	1,761	20,075	8,563	11,409	11.4	280,323	69,517	4286	363
阪南市	1,459	11,696	4,767	6,865	8.0	119,315	41,335	3101	367
島本町	583	7,370	4,149	3,201	12.6	127,026	57,439	10501	765
豊能町	379	2,416	1,094	1,313	6.4	16,924	6,347	1851	292
能勢町	383	3,264	1,826	1,433	8.5	28,582	4,116	1159	130
忠岡町	608	6,413	4,046	2,365	10.5	151,889	35,062	5953	546
熊取町	1,154	9,813	4,567	5,241	8.5	113,419	33,555	3098	342
田尻町	347	5,997	2,702	3,211	17.3	119,032	23,423	7580	447
岬町	391	3,290	1,601	1,689	8.4	30,072	9,191	2518	323
太子町	355	3,006	1,559	1,447	8.5	34,617	8,340	2535	292
河南町	490	5,042	2,878	2,164	10.3	53,196	14,329	3042	287
千早赤阪村	194	1,614	894	720	8.3	39,309	7,035	3844	431

(注) ・「事業所数」、「従業者数」、「売上（収入）金額」、「純付加価値額」は、必要な事項の数値が得られた民営事業所を対象に集計しています。

・「従業者数」の「総数」は、男女別不詳を含みます。

・「売上（収入）金額」、「純付加価値額」は、令和2年1年間の数値です。なお、外国の会社及び法人でない団体を除きます。

・「売上（収入）金額」は、一部の産業において、事業所単位の把握は行っていないため、総務省統計局による「全産業の事業所の売上（収入）金額に関する試算値」を計上しています。

・「純付加価値額」は、企業単位で把握した純付加価値額を事業従事者数により傘下事業所にあん分することにより、全産業について集計しています。

### 13 指定都市等との比較

- 指定都市での本市の1事業所当たり従業者数は、20市中、多い方から10番目（図12-1、表13）
- 指定都市での本市の事業従事者1人当たり純付加価値額は、20市中、高い方から15番目（図12-2、表13）

(単位:人)

(単位:万円)

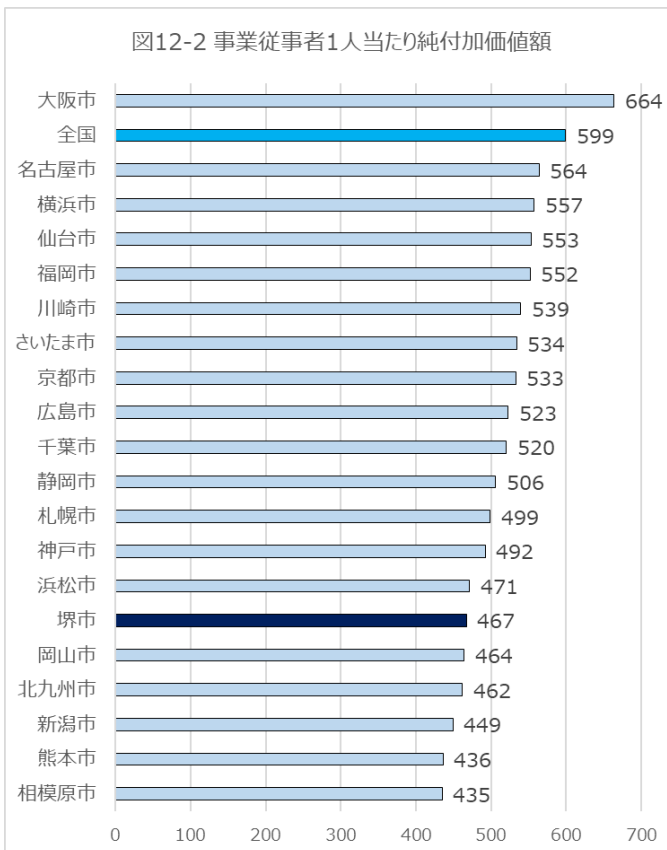
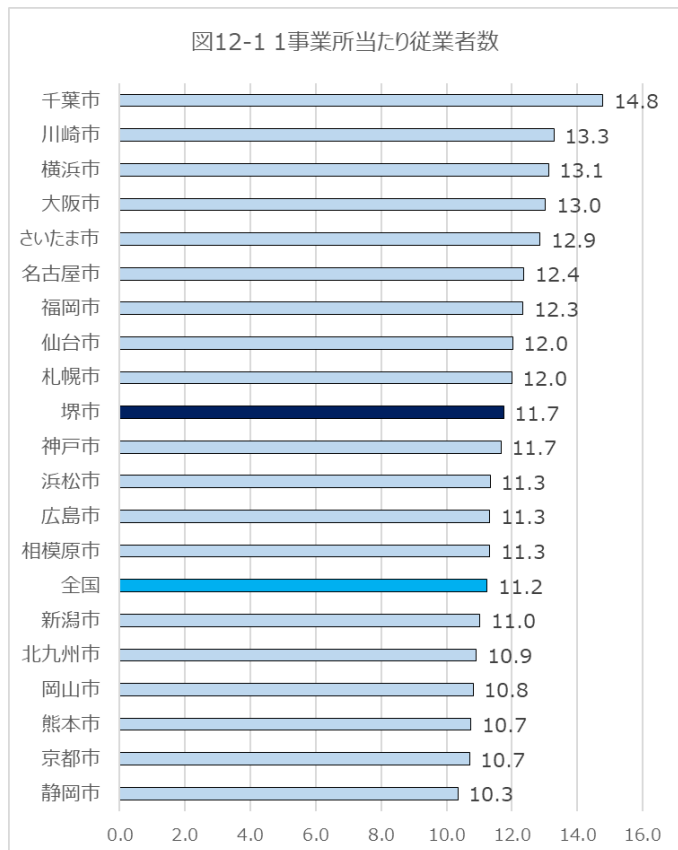


表13 全国、指定都市別事業所数、従業者数、売上（収入）金額、純付加価値額

令和3年

全国 指定都市	事業所数 (a)	従業者数				売上（収入） 金額 (百万円)	純付加価値額		
		総数 (b)	男	女	1事業所 当たり (b/a)		総額 (百万円)	1事業所 当たり (万円)	事業従事者 1人当たり (万円)
全国	5,156,063	57,949,915	31,837,426	25,621,151	11.2	1,708,374,834	336,259,518	6985	599
札幌市	72,730	872,779	454,690	408,009	12.0	24,686,219	4,170,797	6189	499
仙台市	47,321	568,963	315,078	248,071	12.0	21,496,876	3,083,670	6950	553
さいたま市	40,233	517,261	271,859	238,496	12.9	17,568,398	2,655,779	7153	534
千葉市	27,826	411,172	220,667	186,738	14.8	13,625,910	2,070,297	8006	520
横浜市	116,479	1,527,783	825,987	681,611	13.1	42,193,890	8,161,133	7678	557
川崎市	41,223	547,471	311,206	228,664	13.3	14,350,916	2,885,013	7648	539
相模原市	21,586	244,288	127,715	113,050	11.3	4,509,924	1,036,614	5192	435
新潟市	32,995	363,605	193,370	165,912	11.0	9,531,218	1,599,604	5113	449
静岡市	33,514	346,576	188,487	154,728	10.3	11,016,025	1,715,644	5429	506
浜松市	33,755	382,432	210,547	170,090	11.3	8,677,224	1,753,530	5448	471
名古屋市	117,344	1,450,337	817,148	620,427	12.4	54,986,323	7,836,101	7225	564
京都市	69,670	746,275	393,744	348,527	10.7	17,697,346	3,734,130	5943	533
大阪市	177,184	2,308,581	1,316,178	968,908	13.0	91,930,223	14,358,639	8948	664
堺市	27,315	320,831	172,035	145,599	11.7	8,444,643	1,451,430	5732	467
神戸市	62,228	725,828	377,658	342,629	11.7	20,571,956	3,426,875	5996	492
岡山市	32,683	353,376	186,808	161,965	10.8	9,290,225	1,566,104	5198	464
広島市	52,401	593,108	324,697	261,776	11.3	20,166,822	3,007,942	6101	523
北九州市	39,995	436,472	234,234	197,887	10.9	9,870,976	1,960,105	5262	462
福岡市	74,867	923,521	492,377	424,304	12.3	32,779,629	4,840,603	7031	552
熊本市	30,344	325,935	164,384	157,242	10.7	7,470,655	1,349,830	4778	436

(注) ・「事業所数」、「従業者数」、「売上（収入）金額」、「純付加価値額」は、必要な事項の数値が得られた民営事業所を対象に集計しています。

・「従業者数」の「総数」は、男女別不詳を含みます。

・「売上（収入）金額」、「純付加価値額」は、令和2年1年間の数値です。なお、外国の会社及び法人でない団体を除きます。

・「売上（収入）金額」は、一部の産業において、事業所単位の把握は行っていないため、総務省統計局による「全産業の事業所の売上（収入）金額に関する試算値」を計上しています。

・「純付加価値額」は、企業単位で把握した純付加価値額を事業従事者数により傘下事業所にあん分することにより、全産業について集計しています。

## 主な用語の解説

### 1 事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいいます。

- ・ 一定の場所（1 区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ・ 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

#### ア 民営事業所

国及び地方公共団体の事業所を除く事業所をいいます。

#### イ 出向・派遣従業者のみの事業所

当該事業所に所属する従業者が 1 人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向・派遣されている人のみで事業活動が行われている事業所をいいます。

#### ウ 事業内容等不詳の事業所

事業所として存在しているが、記入内容等不備などで事業内容等が不明の事業所をいいます。

### 2 従業者

調査日現在で、当該事業所に所属して働いているすべての人をいいます。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれます。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めません。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者としています。

#### ア 個人業主

個人経営の事業主で、実際にその事業所を経営している人をいいます。

なお、個人業主は企業内に必ず一人です。

#### イ 無給の家族従業者

個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人をいいます。

家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は、「常用雇用者」又は「臨時雇用者」に含まれます。

#### ウ 有給役員

法人、団体の役員（常勤、非常勤は問わない。）で、役員報酬を受けている人をいいます。

重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含まれます。

#### エ 常用雇用者

事業所に常時雇用されている人をいいます。

期間を定めずに雇用されている人若しくは 1 か月以上の期間を定めて雇用されている人をいいます。

#### オ 無期雇用者

常用雇用者のうち、雇用契約期間を定めずに雇用されている人をいいます（定年まで雇用される場合を含みます。）。

#### カ 有期雇用者（1か月以上）

常用雇用者のうち、1か月以上の雇用期間を定めて雇用されている人をいいます。

#### キ 臨時雇用者（有期雇用者（1か月未満、日々雇用））

常用雇用者以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいいます。

#### ク 他への出向・派遣従業者

民営事業所において、従業者のうち、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号。以下「労働者派遣法」という。）でいう派遣労働者、在籍出向など当該事業所に籍がありながら、他の会社など別経営の事業所で働いている人をいいます。

### 3 他からの出向・派遣従業者

労働者派遣法にいう派遣労働者、在籍出向など別経営である出向元に籍がありながら当該事業所に来て働いている人をいいます。

### 4 事業従事者数

当該事業所で実際に働いている人をいい、従業者から「他への出向・派遣従業者数」を除き、「他からの出向・派遣従業者数」を加えることにより算出しています。

### 5 事業所の産業分類

事業所の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として令和2年1年間の収入額又は販売額の最も多いもの）により、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づき分類しています。

### 6 経営組織

#### ア 民営

国、地方公共団体の事業所を除く事業所をいいます。

##### （ア） 法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を経営している場合をいいます。

次の会社及び会社以外の法人が該当します。

##### ・ 会社

株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社をいいます。

ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法（平成17年法律第86号）の規定により日本にその事務所などを登記したものをいいます。

なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社ではありません。

・ 会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、前述の会社を除く法人をいいます。

例えば、独立行政法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農（漁）業協同組合、事業協同組合、労働組合（法人格を持つもの）、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫、弁護士法人などが含まれます。

(イ) 個人経営

個人が事業を経営している場合をいいます。

法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含まれます。

(ウ) 法人でない団体

団体であるが法人格を持たないものをいいます。

例えば、後援会、同窓会、防犯協会、学会、労働組合（法人格を持たないもの）などが含まれます。

イ 国、地方公共団体

国、都道府県、市区町村、特別地方公共団体（地方公共団体の組合、財産区など）の事業所をいいます。

## 7 事業所の開設時期

会社や企業の創業時期ではなく、この事業所が現在の場所で事業を始めた時期であり、以下の場合は、その時期を開設時期としています。

- ・ 個人経営の事業所で、経営権の譲渡により経営者が交代した場合。ただし、相続により引き継いだ場合は該当しません。
- ・ 個人経営の事業所が株式会社になった場合
- ・ 法人が新設（対等）合併した場合
- ・ 法人が分割により設立された場合
- ・ この事業所が事業譲渡や吸収合併により別法人の所有となった場合

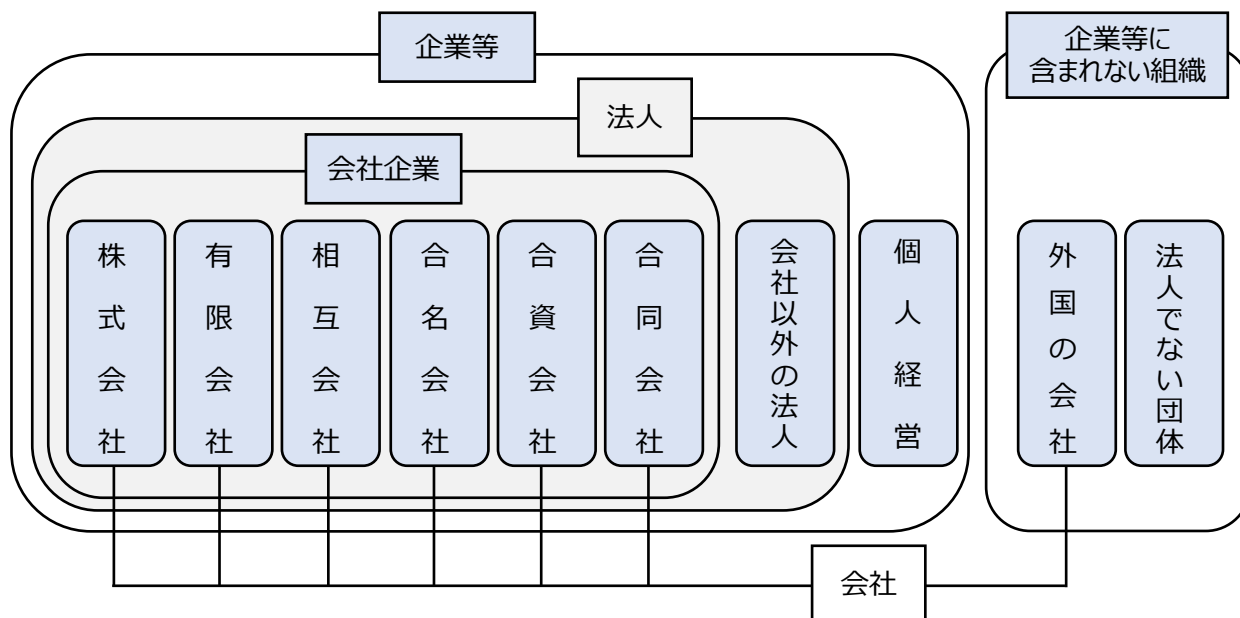
## 8 企業等

事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）及び個人経営の事業所をいいます。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を経営している場合は、それらはまとめて一つの企業等となります。

具体的には、経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいいます。単独事業所の場合は、その事業所だけで企業等としています。

## 9 会社企業

経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社及び合同会社で、本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで会社企業としています。



## 10 資本金額

株式会社及び有限会社については資本金の額、合名会社、合資会社及び合同会社については出資金の額、相互会社については基金の額をいいます。

## 11 売上（収入）金額

原則として令和2年1年間の商品等の販売額又は役務の提供によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などをいいます。有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含みません。なお、「金融業、保険業」の企業等、会社以外の法人及び法人でない団体の場合は経常収益としています。

## 12 事業活動

事業所又は企業等の産業分類を格付けする際は原則として、売上（収入）金額の最も多い主業によりますが、実際には主業以外にも複数の事業を行っている場合があり、行っている事業を売上（収入）金額で捉えたものをいいます。

## 13 付加価値額

企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出できます。本調査においては、企業等の付加価値額を、以下の計算式を用いて算出しています。



ア 企業全体の純付加価値額

(ア) 基本的な計算式(次の(イ) (ウ) 以外の場合)

$$\text{純付加価値額} = \text{売上(収入)金額} - \text{費用総額} + \text{給与総額} + \text{租税公課}$$

(イ) 「金融業、保険業」の会社及び会社以外の法人

$$\text{純付加価値額} = \text{経常収益} - \text{経常費用} + \text{給与総額} + \text{租税公課}$$

(ウ) 「政治団体」及び「宗教」

$$\text{純付加価値額} = \text{給与総額} + \text{租税公課}$$

イ 企業全体の粗付加価値額

$$\text{粗付加価値額} = \text{純付加価値額} + \text{減価償却費}$$

なお、本調査の付加価値には、国民経済計算の概念では含まれている国内総生産の項目のうち、主に次の項目は含まれていません。

固定資本減耗、雇主の社会保険料負担分、持ち家の帰属家賃、研究開発費、農林漁家、公営企業及び政府サービス生産者の付加価値

## 令和3年経済センサス-活動調査 産業分類一覧

- (注1) 事業所単位の売上（収入）金額の把握ができない産業及びその上位の産業については、産業分類符号欄の左側に「#」を付しています。
- (注2) 2桁目が数字で示されている大分類は、構成する大分類内の事業所単位の売上（収入）金額の把握ができる産業とできない産業を識別する符号です。
- (注3) 3桁目がアルファベットで示されている小分類は、経済センサスで独自に用いている分類項目です。

産業分類符号					符号	産業分類項目名
大	大 <sup>(注2)</sup>	中	小	小 <sup>(注3)</sup>	(注1)	
-					# A～S	全産業
-					# A～R	全産業（S公務を除く）
-					A～B	農林漁業
A					A	農業、林業
A		01			01	農業
A		01	010		010	管理、補助的経済活動を行う事業所
A		01	011		011	耕種農業
A		01	012		012	畜産農業
A		01	013		013	農業サービス業（園芸サービス業を除く）
A		01	014		014	園芸サービス業
A		02			02	林業
A		02	020		020	管理、補助的経済活動を行う事業所
A		02	021		021	育林業
A		02	022		022	素材生産業
A		02	023		023	特用林産物生産業（きのこ類の栽培を除く）
A		02	024		024	林業サービス業
A		02	029		029	その他の林業
B					B	漁業
B		03			03	漁業（水産養殖業を除く）
B		03	030		030	管理、補助的経済活動を行う事業所
B		03	031		031	海面漁業
B		03	032		032	内水面漁業
B		04			04	水産養殖業
B		04	040		040	管理、補助的経済活動を行う事業所
B		04	041		041	海面養殖業
B		04	042		042	内水面養殖業
-					# C～R	非農林漁業（S公務を除く）
C					C	鉱業、採石業、砂利採取業
C		05			05	鉱業、採石業、砂利採取業
C		05	050		050	管理、補助的経済活動を行う事業所
C		05	051		051	金属鉱業
C		05	052		052	石炭・亜炭鉱業
C		05	053		053	原油・天然ガス鉱業
C		05	054		054	採石業、砂・砂利・玉石採取業
C		05	055		055	窯業原料用鉱物鉱業（耐火物・陶磁器・ガラス・セメント原料用に限る）
C		05	059		059	その他の鉱業
D					# D	建設業
D		06			# 06	総合工事業
D		06	060		# 060	管理、補助的経済活動を行う事業所
D		06	061		# 061	一般土木建築工事業
D		06	062		# 062	土木工事業（舗装工事業を除く）
D		06	063		# 063	舗装工事業
D		06	064		# 064	建築工事業（木造建築工事業を除く）
D		06	065		# 065	木造建築工事業
D		06	066		# 066	建築リフォーム工事業
D		07			# 07	職別工事業（設備工事業を除く）
D		07	070		# 070	管理、補助的経済活動を行う事業所
D		07	071		# 071	大工工事業
D		07	072		# 072	とび・土工・コンクリート工事業
D		07	073		# 073	鉄骨・鉄筋工事業
D		07	074		# 074	石工・れんが・タイル・ブロック工事業
D		07	075		# 075	左官工事業
D		07	076		# 076	板金・金物工事業

産業分類符号					符号 (注1)	産業分類項目名
大	大 <sup>(注2)</sup>	中	小	小 <sup>(注3)</sup>		
D		07	077		# 077	塗装工事業
D		07	078		# 078	床・内装工事業
D		07	079		# 079	その他の職別工事業
D		08			# 08	設備工事業
D		08	080		# 080	管理、補助的経済活動を行う事業所
D		08	081		# 081	電気工事業
D		08	082		# 082	電気通信・信号装置工事業
D		08	083		# 083	管工事業（さく井工事業を除く）
D		08	084		# 084	機械器具設置工事業
D		08	089		# 089	その他の設備工事業
E					E	製造業
E		09			09	食料品製造業
E		09	090		090	管理、補助的経済活動を行う事業所
E		09	091		091	畜産食料品製造業
E		09	092		092	水産食料品製造業
E		09	093		093	野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業
E		09	094		094	調味料製造業
E		09	095		095	糖類製造業
E		09	096		096	精穀・製粉業
E		09	097		097	パン・菓子製造業
E		09	098		098	動植物油脂製造業
E		09	099		099	その他の食料品製造業
E		10			10	飲料・たばこ・飼料製造業
E		10	100		100	管理、補助的経済活動を行う事業所
E		10	101		101	清涼飲料製造業
E		10	102		102	酒類製造業
E		10	103		103	茶・コーヒー製造業（清涼飲料を除く）
E		10	104		104	製氷業
E		10	105		105	たばこ製造業
E		10	106		106	飼料・有機質肥料製造業
E		11			11	繊維工業
E		11	110		110	管理、補助的経済活動を行う事業所
E		11	111		111	製糸業、紡績業、化学繊維・ねん糸等製造業
E		11	112		112	織物業
E		11	113		113	ニット生地製造業
E		11	114		114	染色整理業
E		11	115		115	綱・網・レース・繊維粗製品製造業
E		11	116		116	外衣・シャツ製造業（和式を除く）
E		11	117		117	下着類製造業
E		11	118		118	和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品製造業
E		11	119		119	その他の繊維製品製造業
E		12			12	木材・木製品製造業（家具を除く）
E		12	120		120	管理、補助的経済活動を行う事業所
E		12	121		121	製材業、木製品製造業
E		12	122		122	造作材・合板・建築用組立材料製造業
E		12	123		123	木製容器製造業（竹、とうを含む）
E		12	129		129	その他の木製品製造業（竹、とうを含む）
E		13			13	家具・装備品製造業
E		13	130		130	管理、補助的経済活動を行う事業所
E		13	131		131	家具製造業
E		13	132		132	宗教用具製造業
E		13	133		133	建具製造業
E		13	139		139	その他の家具・装備品製造業
E		14			14	パルプ・紙・紙加工品製造業
E		14	140		140	管理、補助的経済活動を行う事業所
E		14	141		141	パルプ製造業
E		14	142		142	紙製造業
E		14	143		143	加工紙製造業
E		14	144		144	紙製品製造業
E		14	145		145	紙製容器製造業

産業分類符号					符号 (注1)	産業分類項目名
大	大 <sup>(注2)</sup>	中	小	小 <sup>(注3)</sup>		
E		14	149		149	その他のパルプ・紙・紙加工品製造業
E		15			15	印刷・同関連業
E		15	150		150	管理、補助的経済活動を行う事業所
E		15	151		151	印刷業
E		15	152		152	製版業
E		15	153		153	製本業、印刷物加工業
E		15	159		159	印刷関連サービス業
E		16			16	化学工業
E		16	160		160	管理、補助的経済活動を行う事業所
E		16	161		161	化学肥料製造業
E		16	162		162	無機化学工業製品製造業
E		16	163		163	有機化学工業製品製造業
E		16	164		164	油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業
E		16	165		165	医薬品製造業
E		16	166		166	化粧品・歯磨・その他の化粧用調整品製造業
E		16	169		169	その他の化学工業
E		17			17	石油製品・石炭製品製造業
E		17	170		170	管理、補助的経済活動を行う事業所
E		17	171		171	石油精製業
E		17	172		172	潤滑油・グリース製造業（石油精製業によらないもの）
E		17	173		173	コークス製造業
E		17	174		174	舗装材料製造業
E		17	179		179	その他の石油製品・石炭製品製造業
E		18			18	プラスチック製品製造業（別掲を除く）
E		18	180		180	管理、補助的経済活動を行う事業所
E		18	181		181	プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品製造業
E		18	182		182	プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革製造業
E		18	183		183	工業用プラスチック製品製造業
E		18	184		184	発泡・強化プラスチック製品製造業
E		18	185		185	プラスチック成形材料製造業（廃プラスチックを含む）
E		18	189		189	その他のプラスチック製品製造業
E		19			19	ゴム製品製造業
E		19	190		190	管理、補助的経済活動を行う事業所
E		19	191		191	タイヤ・チューブ製造業
E		19	192		192	ゴム製・プラスチック製履物・同附属品製造業
E		19	193		193	ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業
E		19	199		199	その他のゴム製品製造業
E		20			20	なめし革・同製品・毛皮製造業
E		20	200		200	管理、補助的経済活動を行う事業所
E		20	201		201	なめし革製造業
E		20	202		202	工業用革製品製造業（手袋を除く）
E		20	203		203	革製履物用材料・同附属品製造業
E		20	204		204	革製履物製造業
E		20	205		205	革製手袋製造業
E		20	206		206	かばん製造業
E		20	207		207	袋物製造業
E		20	208		208	毛皮製造業
E		20	209		209	その他のなめし革製品製造業
E		21			21	窯業・土石製品製造業
E		21	210		210	管理、補助的経済活動を行う事業所
E		21	211		211	ガラス・同製品製造業
E		21	212		212	セメント・同製品製造業
E		21	213		213	建設用粘土製品製造業（陶磁器製を除く）
E		21	214		214	陶磁器・同関連製品製造業
E		21	215		215	耐火物製造業
E		21	216		216	炭素・黒鉛製品製造業
E		21	217		217	研磨材・同製品製造業
E		21	218		218	骨材・石工品等製造業
E		21	219		219	その他の窯業・土石製品製造業
E		22			22	鉄鋼業

産業分類符号					符号 (注1)	産業分類項目名
大	大 <sup>(注2)</sup>	中	小	小 <sup>(注3)</sup>		
E		22	220		220	管理、補助的経済活動を行う事業所
E		22	221		221	製鉄業
E		22	222		222	製鋼・製鋼圧延業
E		22	223		223	製鋼を行わない鋼材製造業（表面処理鋼材を除く）
E		22	224		224	表面処理鋼材製造業
E		22	225		225	鉄素形材製造業
E		22	229		229	その他の鉄鋼業
E		23			23	非鉄金属製造業
E		23	230		230	管理、補助的経済活動を行う事業所
E		23	231		231	非鉄金属第1次製錬・精製業
E		23	232		232	非鉄金属第2次製錬・精製業（非鉄金属合金製造業を含む）
E		23	233		233	非鉄金属・同合金圧延業（抽伸、押出しを含む）
E		23	234		234	電線・ケーブル製造業
E		23	235		235	非鉄金属素形材製造業
E		23	239		239	その他の非鉄金属製造業
E		24			24	金属製品製造業
E		24	240		240	管理、補助的経済活動を行う事業所
E		24	241		241	ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業
E		24	242		242	洋食器・刃物・手道具・金物類製造業
E		24	243		243	暖房・調理等装置、配管工事用附属品製造業
E		24	244		244	建設用・建築用金属製品製造業（製缶板金業を含む）
E		24	245		245	金属素形材製品製造業
E		24	246		246	金属被覆・彫刻業、熱処理業（ほうろつ鉄器を除く）
E		24	247		247	金属線製品製造業（ねじ類を除く）
E		24	248		248	ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業
E		24	249		249	その他の金属製品製造業
E		25			25	はん用機械器具製造業
E		25	250		250	管理、補助的経済活動を行う事業所
E		25	251		251	ボイラ・原動機製造業
E		25	252		252	ポンプ・圧縮機器製造業
E		25	253		253	一般産業用機械・装置製造業
E		25	259		259	その他のはん用機械・同部分品製造業
E		26			26	生産用機械器具製造業
E		26	260		260	管理、補助的経済活動を行う事業所
E		26	261		261	農業用機械製造業（農業用器具を除く）
E		26	262		262	建設機械・鉱山機械製造業
E		26	263		263	繊維機械製造業
E		26	264		264	生活関連産業用機械製造業
E		26	265		265	基礎素材産業用機械製造業
E		26	266		266	金属加工機械製造業
E		26	267		267	半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置製造業
E		26	269		269	その他の生産用機械・同部分品製造業
E		27			27	業務用機械器具製造業
E		27	270		270	管理、補助的経済活動を行う事業所
E		27	271		271	事務用機械器具製造業
E		27	272		272	サービス用・娯楽用機械器具製造業
E		27	273		273	計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業
E		27	274		274	医療用機械器具・医療用品製造業
E		27	275		275	光学機械器具・レンズ製造業
E		27	276		276	武器製造業
E		28			28	電子部品・デバイス・電子回路製造業
E		28	280		280	管理、補助的経済活動を行う事業所
E		28	281		281	電子デバイス製造業
E		28	282		282	電子部品製造業
E		28	283		283	記録メディア製造業
E		28	284		284	電子回路製造業
E		28	285		285	ユニット部品製造業
E		28	289		289	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業
E		29			29	電気機械器具製造業
E		29	290		290	管理、補助的経済活動を行う事業所

産業分類符号					符号 (注1)	産業分類項目名
大	大 <sup>(注2)</sup>	中	小	小 <sup>(注3)</sup>		
E		29	291		291	発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業
E		29	292		292	産業用電気機械器具製造業
E		29	293		293	民生用電気機械器具製造業
E		29	294		294	電球・電気照明器具製造業
E		29	295		295	電池製造業
E		29	296		296	電子応用装置製造業
E		29	297		297	電気計測器製造業
E		29	299		299	その他の電気機械器具製造業
E		30			30	情報通信機械器具製造業
E		30	300		300	管理、補助的経済活動を行う事業所
E		30	301		301	通信機械器具・同関連機械器具製造業
E		30	302		302	映像・音響機械器具製造業
E		30	303		303	電子計算機・同附属装置製造業
E		31			31	輸送用機械器具製造業
E		31	310		310	管理、補助的経済活動を行う事業所
E		31	311		311	自動車・同附属品製造業
E		31	312		312	鉄道車両・同部分品製造業
E		31	313		313	船舶製造・修理業、船用機関製造業
E		31	314		314	航空機・同附属品製造業
E		31	315		315	産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業
E		31	319		319	その他の輸送用機械器具製造業
E		32			32	その他の製造業
E		32	320		320	管理、補助的経済活動を行う事業所
E		32	321		321	貴金属・宝石製品製造業
E		32	322		322	装身具・装飾品・ボタン・同関連品製造業（貴金属・宝石製を除く）
E		32	323		323	時計・同部分品製造業
E		32	324		324	楽器製造業
E		32	325		325	がん具・運動用具製造業
E		32	325	32A	32A	がん具製造業
E		32	325	32B	32B	運動用具製造業
E		32	326		326	ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品製造業
E		32	327		327	漆器製造業
E		32	328		328	畳等生活雑貨製品製造業
E		32	329		329	他に分類されない製造業
E		32	329	32C	32C	情報記録物製造業（新聞、書籍等の印刷物を除く）
E		32	329	32D	32D	他に分類されないその他の製造業
F					# F	電気・ガス・熱供給・水道業
F		33			# 33	電気業
F		33	330		# 330	管理、補助的経済活動を行う事業所
F		33	331		# 331	電気業
F		34			# 34	ガス業
F		34	340		# 340	管理、補助的経済活動を行う事業所
F		34	341		# 341	ガス業
F		35			# 35	熱供給業
F		35	350		# 350	管理、補助的経済活動を行う事業所
F		35	351		# 351	熱供給業
F		36			# 36	水道業
F		36	360		# 360	管理、補助的経済活動を行う事業所
F		36	361		# 361	上水道業
F		36	362		# 362	工業用水道業
F		36	363		# 363	下水道業
G					# G	情報通信業
G	G1				# G1	情報通信業（通信業、放送業、映像・音声・文字情報制作業）
G	G1	37			# 37	通信業
G	G1	37	370		# 370	管理、補助的経済活動を行う事業所
G	G1	37	371		# 371	固定電気通信業
G	G1	37	372		# 372	移動電気通信業
G	G1	37	373		# 373	電気通信に附帯するサービス業
G	G1	38			# 38	放送業
G	G1	38	380		# 380	管理、補助的経済活動を行う事業所

産業分類符号					符号 (注1)	産業分類項目名
大	大 <sup>(注2)</sup>	中	小	小 <sup>(注3)</sup>		
G	G1	38	381		# 381	公共放送業（有線放送業を除く）
G	G1	38	382		# 382	民間放送業（有線放送業を除く）
G	G1	38	38X	38X	# 38X	放送業（有線放送業を除く）
G	G1	38	383		# 383	有線放送業
G	G1	41			# 41	映像・音声・文字情報制作業
G	G1	41	410		# 410	管理、補助的経済活動を行う事業所
G	G1	41	411		# 411	映像情報制作・配給業
G	G1	41	412		# 412	音声情報制作業
G	G1	41	413		# 413	新聞業
G	G1	41	414		# 414	出版業
G	G1	41	415		# 415	広告制作業
G	G1	41	416		# 416	映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業
G	G2				G2	情報通信業（情報サービス業、インターネット附随サービス業）
G	G2	39			39	情報サービス業
G	G2	39	390		390	管理、補助的経済活動を行う事業所
G	G2	39	391		391	ソフトウェア業
G	G2	39	392		392	情報処理・提供サービス業
G	G2	39	392	39A	39A	情報処理サービス業
G	G2	39	392	39B	39B	情報提供サービス業
G	G2	39	392	39C	39C	その他の情報処理・提供サービス業
G	G2	40			40	インターネット附随サービス業
G	G2	40	400		400	管理、補助的経済活動を行う事業所
G	G2	40	401		401	インターネット附随サービス業
H					# H	運輸業、郵便業
H		42			# 42	鉄道業
H		42	420		# 420	管理、補助的経済活動を行う事業所
H		42	421		# 421	鉄道業
H		43			# 43	道路旅客運送業
H		43	430		# 430	管理、補助的経済活動を行う事業所
H		43	431		# 431	一般乗合旅客自動車運送業
H		43	432		# 432	一般乗用旅客自動車運送業
H		43	433		# 433	一般貸切旅客自動車運送業
H		43	439		# 439	その他の道路旅客運送業
H		44			# 44	道路貨物運送業
H		44	440		# 440	管理、補助的経済活動を行う事業所
H		44	441		# 441	一般貨物自動車運送業
H		44	442		# 442	特定貨物自動車運送業
H		44	443		# 443	貨物軽自動車運送業
H		44	444		# 444	集配利用運送業
H		44	449		# 449	その他の道路貨物運送業
H		45			# 45	水運業
H		45	450		# 450	管理、補助的経済活動を行う事業所
H		45	451		# 451	外航海運業
H		45	452		# 452	沿海海運業
H		45	453		# 453	内陸水運業
H		45	454		# 454	船舶貸渡業
H		46			# 46	航空運輸業
H		46	460		# 460	管理、補助的経済活動を行う事業所
H		46	461		# 461	航空運送業
H		46	462		# 462	航空機使用業（航空運送業を除く）
H		47			# 47	倉庫業
H		47	470		# 470	管理、補助的経済活動を行う事業所
H		47	471		# 471	倉庫業（冷蔵倉庫業を除く）
H		47	472		# 472	冷蔵倉庫業
H		48			# 48	運輸に附帯するサービス業
H		48	480		# 480	管理、補助的経済活動を行う事業所
H		48	481		# 481	港湾運送業
H		48	482		# 482	貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く）
H		48	483		# 483	運送代理店
H		48	484		# 484	こん包業

産業分類符号					符号 (注1)	産業分類項目名
大	大 <sup>(注2)</sup>	中	小	小 <sup>(注3)</sup>		
H		48	485		# 485	運輸施設提供業
H		48	489		# 489	その他の運輸に附帯するサービス業
H		49			# 49	郵便業（信書便事業を含む）
H		49	490		# 490	管理、補助的経済活動を行う事業所
H		49	491		# 491	郵便業（信書便事業を含む）
I					I	卸売業、小売業
I					I1	卸売業
I		50			50	各種商品卸売業
I		50	500		500	管理、補助的経済活動を行う事業所
I		50	501		501	各種商品卸売業
I		50	501	50A	50A	各種商品卸売業（従業者が常時100人以上のもの）
I		50	501	50B	50B	その他の各種商品卸売業
I		51			51	繊維・衣服等卸売業
I		51	510		510	管理、補助的経済活動を行う事業所
I		51	511		511	繊維品卸売業（衣服、身の回り品を除く）
I		51	512		512	衣服卸売業
I		51	513		513	身の回り品卸売業
I		52			52	飲食料品卸売業
I		52	520		520	管理、補助的経済活動を行う事業所
I		52	521		521	農畜産物・水産物卸売業
I		52	521	52A	52A	米穀類卸売業
I		52	521	52B	52B	野菜・果実卸売業
I		52	521	52C	52C	食肉卸売業
I		52	521	52D	52D	生鮮魚介卸売業
I		52	521	52E	52E	その他の農畜産物・水産物卸売業
I		52	522		522	食料・飲料卸売業
I		53			53	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
I		53	530		530	管理、補助的経済活動を行う事業所
I		53	531		531	建築材料卸売業
I		53	532		532	化学製品卸売業
I		53	533		533	石油・鉱物卸売業
I		53	534		534	鉄鋼製品卸売業
I		53	535		535	非鉄金属卸売業
I		53	536		536	再生資源卸売業
I		54			54	機械器具卸売業
I		54	540		540	管理、補助的経済活動を行う事業所
I		54	541		541	産業機械器具卸売業
I		54	542		542	自動車卸売業
I		54	543		543	電気機械器具卸売業
I		54	549		549	その他の機械器具卸売業
I		55			55	その他の卸売業
I		55	550		550	管理、補助的経済活動を行う事業所
I		55	551		551	家具・建具・じゅう器等卸売業
I		55	552		552	医薬品・化粧品等卸売業
I		55	553		553	紙・紙製品卸売業
I		55	559		559	他に分類されない卸売業
I		55	559	55A	55A	代理商、仲立業
I		55	559	55B	55B	他に分類されないその他の卸売業
I					I2	小売業
I		56			56	各種商品小売業
I		56	560		560	管理、補助的経済活動を行う事業所
I		56	561		561	百貨店、総合スーパー
I		56	569		569	その他の各種商品小売業（従業者が常時50人未満のもの）
I		57			57	織物・衣服・身の回り品小売業
I		57	570		570	管理、補助的経済活動を行う事業所
I		57	571		571	呉服・服地・寝具小売業
I		57	572		572	男子服小売業
I		57	573		573	婦人・子供服小売業
I		57	574		574	靴・履物小売業
I		57	579		579	その他の織物・衣服・身の回り品小売業



産業分類符号					符号 (注1)	産業分類項目名
大	大 <sup>(注2)</sup>	中	小	小 <sup>(注3)</sup>		
I		58			58	飲食料品小売業
I		58	580		580	管理、補助的経済活動を行う事業所
I		58	581		581	各種食料品小売業
I		58	582		582	野菜・果実小売業
I		58	583		583	食肉小売業
I		58	584		584	鮮魚小売業
I		58	585		585	酒小売業
I		58	586		586	菓子・パン小売業
I		58	589		589	その他の飲食料品小売業
I		58	589	58A	58A	料理品小売業
I		58	589	58B	58B	他に分類されない飲食料品小売業
I		59			59	機械器具小売業
I		59	590		590	管理、補助的経済活動を行う事業所
I		59	591		591	自動車小売業
I		59	592		592	自転車小売業
I		59	593		593	機械器具小売業（自動車、自転車を除く）
I		60			60	その他の小売業
I		60	600		600	管理、補助的経済活動を行う事業所
I		60	601		601	家具・建具・畳小売業
I		60	602		602	じゅう器小売業
I		60	603		603	医薬品・化粧品小売業
I		60	604		604	農耕用品小売業
I		60	605		605	燃料小売業
I		60	606		606	書籍・文房具小売業
I		60	607		607	スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業
I		60	607	60A	60A	スポーツ用品小売業
I		60	607	60B	60B	がん具・娯楽用品小売業
I		60	607	60C	60C	楽器小売業
I		60	608		608	写真機・時計・眼鏡小売業
I		60	609		609	他に分類されない小売業
I		60	609	60D	60D	花・植木小売業
I		60	609	60E	60E	ペット・ペット用品小売業
I		60	609	60F	60F	中古品小売業（他に分類されないもの）
I		60	609	60G	60G	他に分類されないその他の小売業
I		61			61	無店舗小売業
I		61	610		610	管理、補助的経済活動を行う事業所
I		61	611		611	通信販売・訪問販売小売業
I		61	612		612	自動販売機による小売業
I		61	619		619	その他の無店舗小売業
J					# J	金融業、保険業
J		62			# 62	銀行業
J		62	620		# 620	管理、補助的経済活動を行う事業所
J		62	621		# 621	中央銀行
J		62	622		# 622	銀行（中央銀行を除く）
J		62	62X	62X	# 62X	銀行業
J		63			# 63	協同組織金融業
J		63	630		# 630	管理、補助的経済活動を行う事業所
J		63	631		# 631	中小企業等金融業
J		63	632		# 632	農林水産金融業
J		64			# 64	貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関
J		64	640		# 640	管理、補助的経済活動を行う事業所
J		64	641		# 641	貸金業
J		64	642		# 642	質屋
J		64	643		# 643	クレジットカード業、割賦金融業
J		64	649		# 649	その他の非預金信用機関
J		65			# 65	金融商品取引業、商品先物取引業
J		65	650		# 650	管理、補助的経済活動を行う事業所
J		65	651		# 651	金融商品取引業
J		65	652		# 652	商品先物取引業、商品投資顧問業
J		66			# 66	補助的金融業等

産業分類符号					符号 (注1)	産業分類項目名
大	大 <sup>(注2)</sup>	中	小	小 <sup>(注3)</sup>		
J		66	660		# 660	管理、補助的経済活動を行う事業所
J		66	661		# 661	補助的金融業、金融附帯業
J		66	662		# 662	信託業
J		66	663		# 663	金融代理業
J		67			# 67	保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）
J		67	670		# 670	管理、補助的経済活動を行う事業所
J		67	671		# 671	生命保険業
J		67	672		# 672	損害保険業
J		67	673		# 673	共済事業、少額短期保険業
J		67	674		# 674	保険媒介代理業
J		67	675		# 675	保険サービス業
K					K	不動産業、物品賃貸業
K					K1	不動産業
K		68			68	不動産取引業
K		68	680		680	管理、補助的経済活動を行う事業所
K		68	681		681	建物売買業、土地売買業
K		68	682		682	不動産代理業・仲介業
K		69			69	不動産賃貸業・管理業
K		69	690		690	管理、補助的経済活動を行う事業所
K		69	691		691	不動産賃貸業（貸家業、貸間業を除く）
K		69	692		692	貸家業、貸間業
K		69	693		693	駐車場業
K		69	694		694	不動産管理業
K					K2	物品賃貸業
K		70			70	物品賃貸業
K		70	700		700	管理、補助的経済活動を行う事業所
K		70	701		701	各種物品賃貸業
K		70	701	70C	70C	総合リース業
K		70	701	70D	70D	その他の各種物品賃貸業
K		70	702		702	産業用機械器具賃貸業
K		70	703		703	事務用機械器具賃貸業
K		70	704		704	自動車賃貸業
K		70	705		705	スポーツ・娯楽用品賃貸業
K		70	709		709	その他の物品賃貸業
K		70	709	70A	70A	音楽・映像記録物賃貸業（別掲を除く）
K		70	709	70B	70B	他に分類されない物品賃貸業
L					L	学術研究、専門・技術サービス業
L		71			71	学術・開発研究機関
L		71	710		710	管理、補助的経済活動を行う事業所
L		71	711		711	自然科学研究所
L		71	712		712	人文・社会科学研究所
L		72			72	専門サービス業（他に分類されないもの）
L		72	720		720	管理、補助的経済活動を行う事業所
L		72	721		721	法律事務所、特許事務所
L		72	721	72A	72A	法律事務所
L		72	721	72B	72B	特許事務所
L		72	722		722	公証人役場、司法書士事務所、土地家屋調査士事務所
L		72	722	72J	72J	公証人役場、司法書士事務所
L		72	722	72K	72K	土地家屋調査士事務所
L		72	723		723	行政書士事務所
L		72	724		724	公認会計士事務所、税理士事務所
L		72	724	72C	72C	公認会計士事務所
L		72	724	72D	72D	税理士事務所
L		72	725		725	社会保険労務士事務所
L		72	726		726	デザイン業
L		72	727		727	著述・芸術家業
L		72	728		728	経営コンサルタント業、純粋持株会社
L		72	728	72E	72E	経営コンサルタント業
L		72	728	72F	72F	純粋持株会社
L		72	729		729	その他の専門サービス業

産業分類符号					符号 (注1)	産業分類項目名
大	大 <sup>(注2)</sup>	中	小	小 <sup>(注3)</sup>		
L		72	729	72G	72G	興信所
L		72	729	72H	72H	他に分類されない専門サービス業
L		73			73	広告業
L		73	730		730	管理、補助的経済活動を行う事業所
L		73	731		731	広告業
L		74			74	技術サービス業（他に分類されないもの）
L		74	740		740	管理、補助的経済活動を行う事業所
L		74	741		741	獣医学業
L		74	742		742	土木建築サービス業
L		74	742	74A	74A	建築設計業
L		74	742	74B	74B	測量業
L		74	742	74C	74C	その他の土木建築サービス業
L		74	743		743	機械設計業
L		74	744		744	商品・非破壊検査業
L		74	745		745	計量証明業
L		74	746		746	写真業
L		74	746	74D	74D	写真業（商業写真業を除く）
L		74	746	74E	74E	商業写真業
L		74	749		749	その他の技術サービス業
M					M	宿泊業、飲食サービス業
M					M1	宿泊業
M		75			75	宿泊業
M		75	750		750	管理、補助的経済活動を行う事業所
M		75	751		751	旅館、ホテル
M		75	752		752	簡易宿所
M		75	753		753	下宿業
M		75	759		759	その他の宿泊業
M		75	759	75A	75A	会社・団体の宿泊所
M		75	759	75B	75B	他に分類されない宿泊業
M					M2	飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業
M		76			76	飲食店
M		76	760		760	管理、補助的経済活動を行う事業所
M		76	761		761	食堂、レストラン（専門料理店を除く）
M		76	762		762	専門料理店
M		76	762	76A	76A	日本料理店
M		76	762	76B	76B	中華料理店
M		76	762	76C	76C	焼肉店
M		76	762	76D	76D	その他の専門料理店
M		76	763		763	そば・うどん店
M		76	764		764	すし店
M		76	765		765	酒場、ビヤホール
M		76	766		766	バー、キャバレー、ナイトクラブ
M		76	767		767	喫茶店
M		76	769		769	その他の飲食店
M		76	769	76E	76E	ハンバーガー店
M		76	769	76F	76F	お好み焼・焼きそば・たこ焼店
M		76	769	76G	76G	他に分類されない飲食店
M		77			77	持ち帰り・配達飲食サービス業
M		77	770		770	管理、補助的経済活動を行う事業所
M		77	771		771	持ち帰り飲食サービス業
M		77	772		772	配達飲食サービス業
N					N	生活関連サービス業、娯楽業
N		78			78	洗濯・理容・美容・浴場業
N		78	780		780	管理、補助的経済活動を行う事業所
N		78	781		781	洗濯業
N		78	781	78A	78A	普通洗濯業
N		78	781	78B	78B	リネンサプライ業
N		78	782		782	理容業
N		78	783		783	美容業
N		78	784		784	一般公衆浴場業

産業分類符号					符号 (注1)	産業分類項目名
大	大 <sup>(注2)</sup>	中	小	小 <sup>(注3)</sup>		
N		78	785		785	その他の公衆浴場業
N		78	789		789	その他の洗濯・理容・美容・浴場業
N		78	789	78C	78C	洗張・染物業
N		78	789	78D	78D	他に分類されない洗濯・理容・美容・浴場業
N		79			79	その他の生活関連サービス業
N		79	790		790	管理、補助的経済活動を行う事業所
N		79	791		791	旅行業
N		79	793		793	衣服裁縫修理業
N		79	794		794	物品預り業
N		79	795		795	火葬・墓地管理業
N		79	796		796	冠婚葬祭業
N		79	796	79A	79A	葬儀業
N		79	796	79B	79B	結婚式場業
N		79	796	79C	79C	冠婚葬祭互助会
N		79	799		799	他に分類されない生活関連サービス業
N		79	799	79D	79D	写真プリント、現像・焼付業
N		79	799	79E	79E	他に分類されないその他の生活関連サービス業
N		80			80	娯楽業
N		80	800		800	管理、補助的経済活動を行う事業所
N		80	801		801	映画館
N		80	802		802	興行場（別掲を除く）、興行団
N		80	803		803	競輪・競馬等の競走場、競技団
N		80	804		804	スポーツ施設提供業
N		80	804	80A	80A	スポーツ施設提供業（別掲を除く）
N		80	804	80B	80B	体育館
N		80	804	80C	80C	ゴルフ場
N		80	804	80D	80D	ゴルフ練習場
N		80	804	80E	80E	ボウリング場
N		80	804	80F	80F	テニス場
N		80	804	80G	80G	バドミントン・テニス練習場
N		80	804	80H	80H	フィットネスクラブ
N		80	805		805	公園、遊園地
N		80	806		806	遊戯場
N		80	806	80J	80J	マージャンクラブ
N		80	806	80K	80K	パチンコホール
N		80	806	80L	80L	ゲームセンター
N		80	806	80M	80M	その他の遊戯場
N		80	809		809	その他の娯楽業
N		80	809	80N	80N	カラオケボックス業
N		80	809	80Q	80Q	娯楽に附帯するサービス業
N		80	809	80R	80R	他に分類されない娯楽業
O					# O	教育、学習支援業
O	O1				# O1	教育、学習支援業（学校教育）
O	O1	81			# 81	学校教育
O	O1	81	810		# 810	管理、補助的経済活動を行う事業所
O	O1	81	811		# 811	幼稚園
O	O1	81	819		# 819	幼保連携型認定こども園
O	O1	81	812		# 812	小学校
O	O1	81	813		# 813	中学校
O	O1	81	814		# 814	高等学校、中等教育学校
O	O1	81	815		# 815	特別支援学校
O	O1	81	816		# 816	高等教育機関
O	O1	81	817		# 817	専修学校、各種学校
O	O1	81	817	81A	# 81A	専修学校
O	O1	81	817	81B	# 81B	各種学校
O	O1	81	818		# 818	学校教育支援機関
O	O2				O2	教育、学習支援業（その他の教育、学習支援業）
O	O2	82			82	その他の教育、学習支援業
O	O2	82	820		820	管理、補助的経済活動を行う事業所
O	O2	82	821		821	社会教育

産業分類符号					符号 (注1)	産業分類項目名
大	大 <sup>(注2)</sup>	中	小	小 <sup>(注3)</sup>		
O	O2	82	821	82A	82A	公民館
O	O2	82	821	82B	82B	図書館
O	O2	82	821	82C	82C	博物館、美術館
O	O2	82	821	82D	82D	動物園、植物園、水族館
O	O2	82	821	82N	82N	社会通信教育
O	O2	82	821	82P	82P	その他の社会教育
O	O2	82	822		822	職業・教育支援施設
O	O2	82	823		823	学習塾
O	O2	82	824		824	教養・技能教授業
O	O2	82	824	82F	82F	音楽教授業
O	O2	82	824	82G	82G	書道教授業
O	O2	82	824	82H	82H	生花・茶道教授業
O	O2	82	824	82J	82J	そろばん教授業
O	O2	82	824	82K	82K	外国語会話教授業
O	O2	82	824	82L	82L	スポーツ・健康教授業
O	O2	82	824	82M	82M	その他の教養・技能教授業
O	O2	82	829		829	他に分類されない教育、学習支援業
P					P	医療、福祉
P		83			83	医療業
P		83	830		830	管理、補助的経済活動を行う事業所
P		83	831		831	病院
P		83	832		832	一般診療所
P		83	833		833	歯科診療所
P		83	834		834	助産・看護業
P		83	834	83A	83A	助産所
P		83	834	83B	83B	看護業
P		83	835		835	療術業
P		83	836		836	医療に附帯するサービス業
P		83	836	83C	83C	歯科技工所
P		83	836	83D	83D	その他の医療に附帯するサービス業
P		84			84	保健衛生
P		84	840		840	管理、補助的経済活動を行う事業所
P		84	841		841	保健所
P		84	842		842	健康相談施設
P		84	849		849	その他の保健衛生
P		85			85	社会保険・社会福祉・介護事業
P		85	850		850	管理、補助的経済活動を行う事業所
P		85	851		851	社会保険事業団体
P		85	852		852	福祉事務所
P		85	853		853	児童福祉事業
P		85	853	85A	85A	保育所
P		85	853	85B	85B	その他の児童福祉事業
P		85	854		854	老人福祉・介護事業
P		85	854	85C	85C	特別養護老人ホーム
P		85	854	85D	85D	介護老人保健施設
P		85	854	85E	85E	通所・短期入所介護事業
P		85	854	85F	85F	訪問介護事業
P		85	854	85G	85G	認知症老人グループホーム
P		85	854	85H	85H	有料老人ホーム
P		85	854	85J	85J	その他の老人福祉・介護事業
P		85	855		855	障害者福祉事業
P		85	859		859	その他の社会保険・社会福祉・介護事業
P		85	859	85K	85K	更生保護事業
P		85	859	85L	85L	他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業
Q					# Q	複合サービス事業
Q	Q1				# Q1	複合サービス事業（郵便局）
Q	Q1	86			# 86	郵便局
Q	Q1	86	860		# 860	管理、補助的経済活動を行う事業所
Q	Q1	86	861		# 861	郵便局
Q	Q1	86	862		# 862	郵便局受託業

産業分類符号					符号 (注1)	産業分類項目名
大	大 <sup>(注2)</sup>	中	小	小 <sup>(注3)</sup>		
Q	Q1	86	86X	86X	# 86X	郵便局・郵便局受託業
Q	Q2				Q2	複合サービス事業（協同組合）
Q	Q2	87			87	協同組合（他に分類されないもの）
Q	Q2	87	870		870	管理、補助的経済活動を行う事業所
Q	Q2	87	871		871	農林水産業協同組合（他に分類されないもの）
Q	Q2	87	872		872	事業協同組合（他に分類されないもの）
R					# R	サービス業（他に分類されないもの）
R	R1				# R1	サービス業（政治・経済・文化団体、宗教）
R	R1	93			# 93	政治・経済・文化団体
R	R1	93	931		# 931	経済団体
R	R1	93	932		# 932	労働団体
R	R1	93	933		# 933	学術・文化団体
R	R1	93	934		# 934	政治団体
R	R1	93	939		# 939	他に分類されない非営利的団体
R	R1	94			# 94	宗教
R	R1	94	941		# 941	神道系宗教
R	R1	94	942		# 942	仏教系宗教
R	R1	94	943		# 943	キリスト教系宗教
R	R1	94	949		# 949	その他の宗教
R	R2				R2	サービス業（政治・経済・文化団体、宗教を除く）
R	R2	88			88	廃棄物処理業
R	R2	88	880		880	管理、補助的経済活動を行う事業所
R	R2	88	881		881	一般廃棄物処理業
R	R2	88	882		882	産業廃棄物処理業
R	R2	88	889		889	その他の廃棄物処理業
R	R2	89			89	自動車整備業
R	R2	89	890		890	管理、補助的経済活動を行う事業所
R	R2	89	891		891	自動車整備業
R	R2	90			90	機械等修理業（別掲を除く）
R	R2	90	900		900	管理、補助的経済活動を行う事業所
R	R2	90	901		901	機械修理業（電気機械器具を除く）
R	R2	90	902		902	電気機械器具修理業
R	R2	90	903		903	表具業
R	R2	90	909		909	その他の修理業
R	R2	91			91	職業紹介・労働者派遣業
R	R2	91	910		910	管理、補助的経済活動を行う事業所
R	R2	91	911		911	職業紹介業
R	R2	91	912		912	労働者派遣業
R	R2	92			92	その他の事業サービス業
R	R2	92	920		920	管理、補助的経済活動を行う事業所
R	R2	92	921		921	速記・ワープロ入力・複写業
R	R2	92	922		922	建物サービス業
R	R2	92	922	92A	92A	ビルメンテナンス業
R	R2	92	922	92B	92B	その他の建物サービス業
R	R2	92	923		923	警備業
R	R2	92	929		929	他に分類されない事業サービス業
R	R2	95			95	その他のサービス業
R	R2	95	950		950	管理、補助的経済活動を行う事業所
R	R2	95	951		951	集会場
R	R2	95	952		952	と畜場
R	R2	95	959		959	他に分類されないサービス業
S					S	公務（他に分類されるものを除く）
S		97			97	国家公務
S		97	971		971	立法機関
S		97	972		972	司法機関
S		97	973		973	行政機関
S		98			98	地方公務
S		98	981		981	都道府県機関
S		98	982		982	市町村機関

---

## 堺の事業所 令和 3 年経済センサス-活動調査結果

令和 6 年 4 月発行

発行 堺 市

編集 堺市市長公室政策企画部調査統計担当

堺市堺区南田出井町 1 丁 1-1

電話 (072) 228-7450 (直通)

---